

3.9 道路標識

主要な信号交差点には、市民や観光客への案内として交差点名表示を設置しています。

3.9.1 管理数量

市内には道路標識（交差点名表示板）が41基あります。町名や通り名、学校や神社、仏閣などの施設名を表示しています。



図 3.9-1 道路標識（信号交差点名板）の例

表 3.9-1 道路標識（信号交差点名表示板）の一覧表

番号	信号交差点名称	番号	信号交差点名称
1	九品寺前	22	深沢小入口
2	七里ガ浜小学校入口	23	富士塚小学校
3	星の井通り	24	町屋駅前
4	材木座五丁目	25	山崎
5	水道路	26	山崎保育園入口
6	和田塚入口	27	天神下
7	東泉水	28	今泉小学校入口
8	諏訪ヶ谷	29	白山神社前
9	佐助一丁目	30	玉縄小学校前
10	御成小学校前	31	大船中央病院前
11	御成中学校入口	32	離山
12	市役所前	33	大船中学校前
13	西鎌倉	34	七久保橋
14, 15	鎌倉山	35	玉縄交番前
16	常盤台西	36	大船二丁目
17	仲ノ坂	37	資生堂前
18	長谷大谷戸	38	大船郵便局前
19	梶原二丁目	39	松竹前
20	梶原バス停前	40	岩瀬住宅前
21	深沢支所西	41	玉縄台

3.9.2 地域別集計

道路標識の地域別の設置状況をみると、鎌倉地域、深沢地域及び大船地域に多く配置されています。

表 3.9-2 地域別の信号交差点名 箇所数の内訳の内訳

地 域	箇所数（基）	箇所数の割合（%）
鎌倉地域	11	26.83
腰越地域	3	7.32
深沢地域	13	31.71
大船地域	11	26.83
玉縄地域	3	7.32
合 計	41	100.00

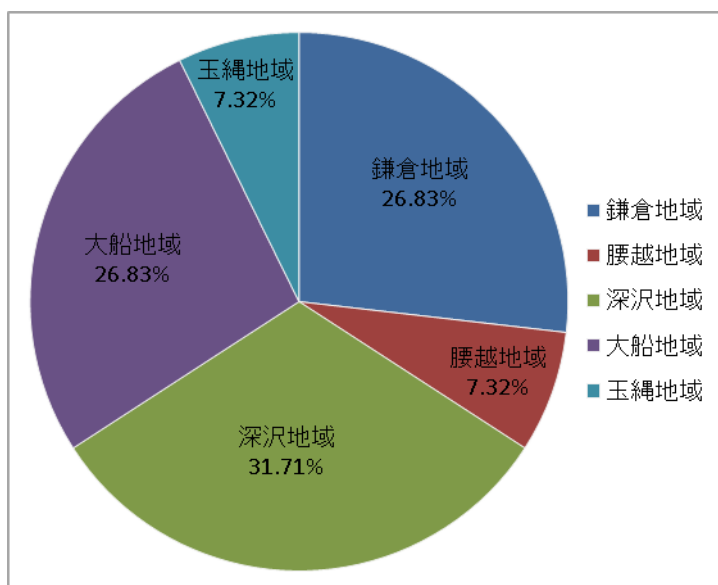
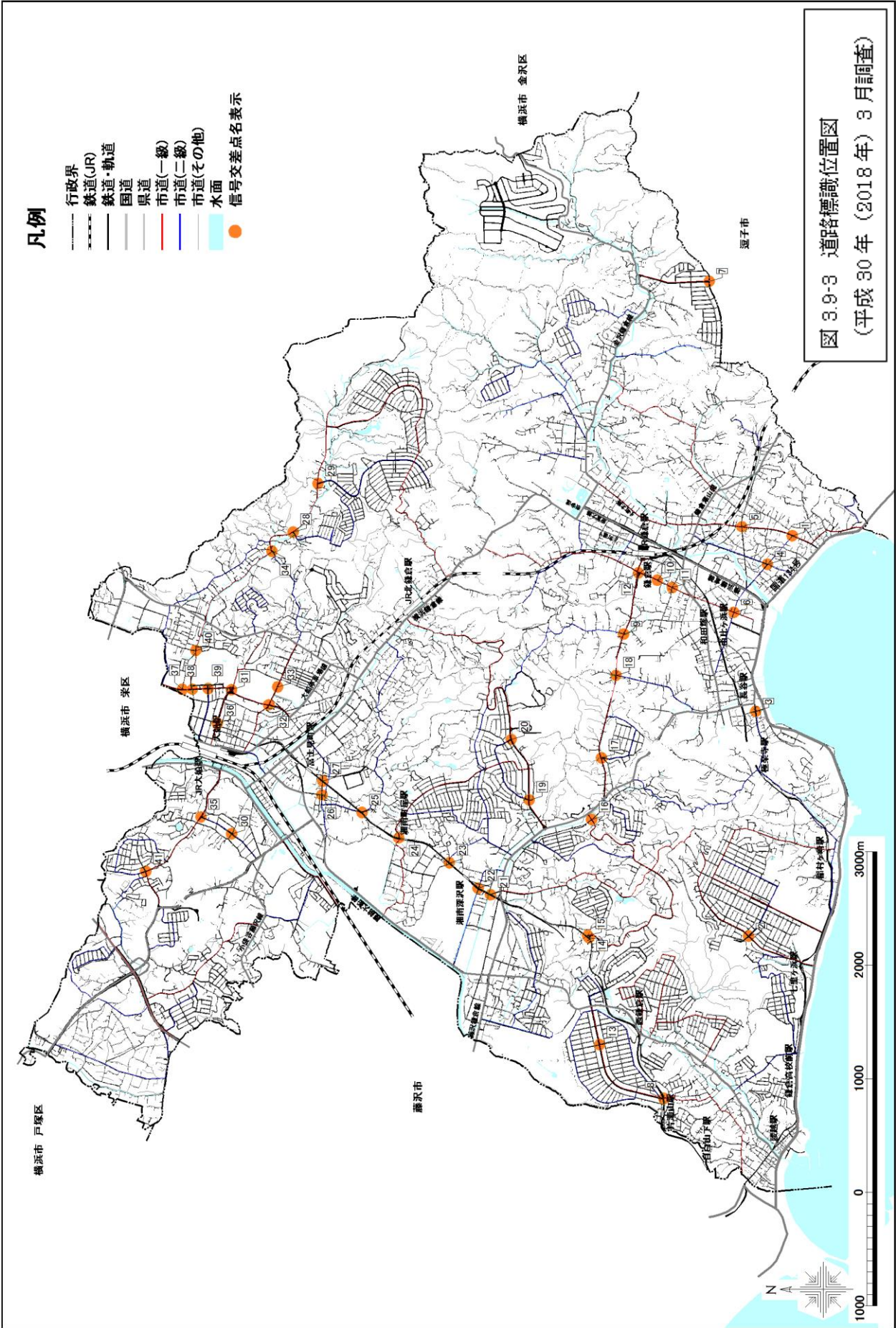


図 3.9-2 地域別の信号交差点名の内訳

道路標識（交差点表示板）の位置は図 3.9-3 道路標識位置図のとおりです。



3.10 防護柵（ガードレール）

交通事故を防止するため、主要な道路や通学路にガードレール等の防護柵を設置しています。幹線市道（1級市道、2級市道）を対象として、画像と位置を計測する車両による調査を行いました。

3.10.1 管理数量

幹線市道（1級市道、2級市道）の沿道には、防護柵が16,188mあります。

防護柵には車両を止めるためのガードレールのほか、車道と歩道の分離や歩行者の転落等を防止するためのガードパイプ、車止めなどの種類があります。

その内訳は、ガードレールが6,639m、41.01%を占め、ガードパイプが9,164m、56.61%あります。また、車止めが385m、2.38%を占めます。

表 3.10-1 防護柵の種別と管理数量

種別	設置延長 (m)	設置延長割合 (%)
ガードレール	6,639	41.01
ガードパイプ	9,164	56.61
車止め ¹⁶	385	2.38
合計	16,188	100.00

※車止めは、走行調査時に駐車車両がある場合があったため、延長を計上しています。



図 3.10-1 ガードレールの例



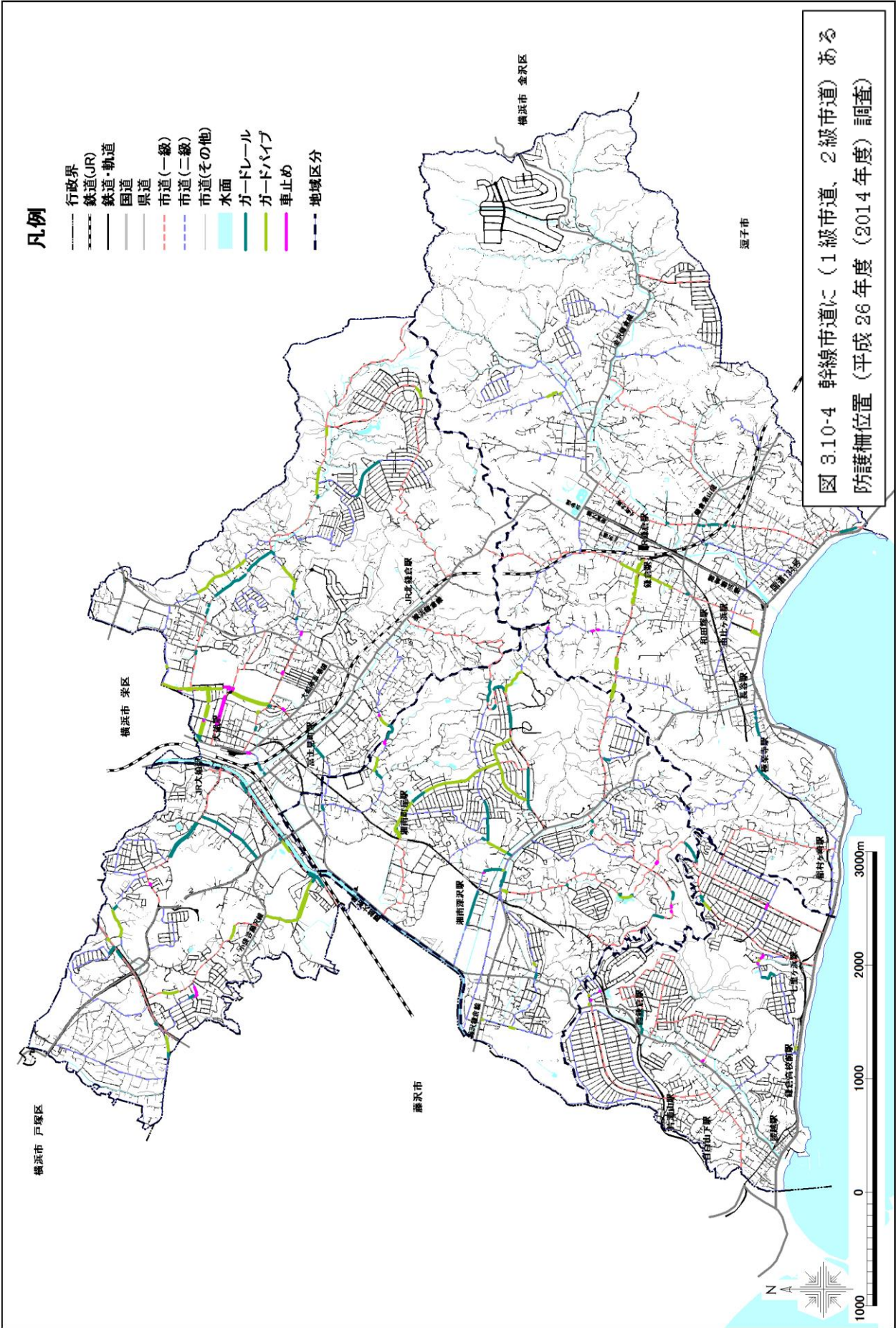
図 3.10-2 ガードパイプの例

¹⁶ 歩道への車両の進入を防ぐ目的で設置する防護柵です。



図 3.10-3 車止めの例

幹線市道（1級市道、2級市道）にある防護柵の位置は図 3.10-4 幹線市道に（1級市道、2級市道）ある防護柵位置のとおりです。



3.11 河川

3.11.1 管理数量

本市が管理する河川は9河川あり、そのうちの4河川が河川法の指定を受けている準用河川です。

そのほかの河川は、河川法、下水道法の適用を受けていない普通河川（法定外公共物）です。

なお、雨水ポンプ場として材木座ポンプ場がありますが、現在休止中です。

表 3.11-1 本市が管理する河川一覧

河川名	種別	地域名称	延長 (km)	備考
神戸川	準用河川	腰越地域	1.10	
新川		深沢地域	2.35	
小袋谷川		大船地域	2.10	
砂押川		大船地域	3.95	
小計		4河川	9.50	
滑川	普通河川	鎌倉地域	3.60	滑川本川
吉沢川		鎌倉地域	1.10	滑川支川
太刀洗川		鎌倉地域	0.60	滑川支川
二階堂川		鎌倉地域	1.60	滑川支川
滝ノ川		玉縄地域	0.92	
小計		5河川	7.82	
合計		9河川	17.32	

表 3.11-2 本市が管理する河川施設

施設名	種別	箇所数	数量	備考
材木座ポンプ場	雨水ポンプ場	1箇所	1箇所	休止中

表 3.11-3 河川の管理区分

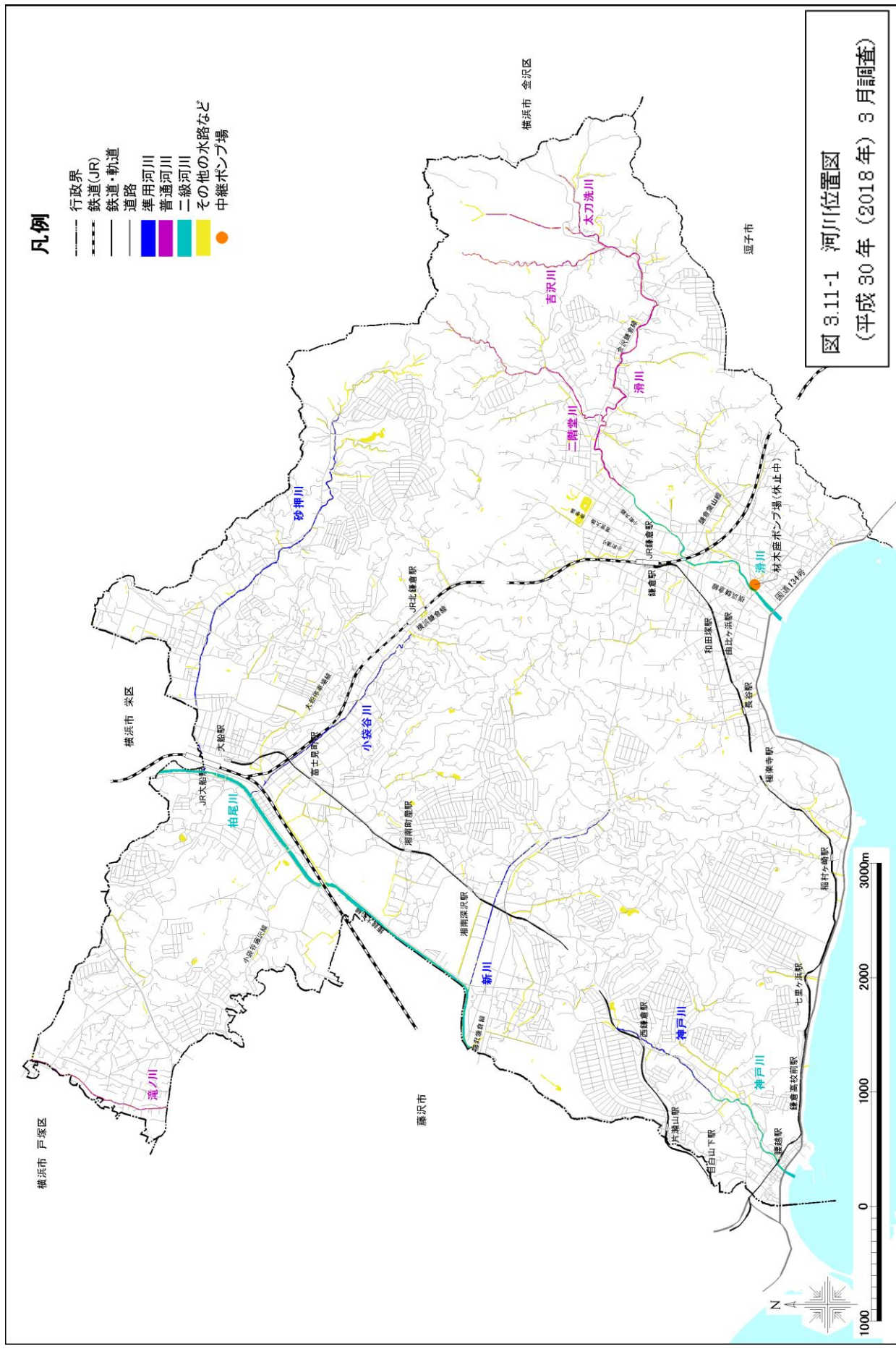
神戸川の管理区分		
神戸川（2級河川）	起点：鎌倉市津西一丁目 842 番 1 終点：神戸川河口	学橋下流端より下流部分
神戸川（準用河川）	起点：鎌倉市西鎌倉一丁目 1211 番 5 終点：鎌倉市津西一丁目 842 番 1	学橋下流端より上流部分
滑川の管理区分		
滑川（2級河川）	起点：鎌倉市小町三丁目 545 番 終点：滑川河口	東勝寺橋下流端より下流部分
滑川（普通河川）	起点：鎌倉市十二所字関ノ上 414 番 終点：鎌倉市小町三丁目 545 番	東勝寺橋下流端より上流部分

【河川の区分】

準用河川：公共の利害に重要な関係がある河川で、市町村が指定・管理するものをいいます。管理規定は都道府県が指定する2級河川の規定に準じます。その他に、国（国土交通大臣）が指定・管理する1級河川があります。

普通河川：河川法・下水道法の適用を受けていない水路です。

河川的位置図は図 3.11-1 河川位置図のとおりです。



3.12 雨水調整池

雨水調整池は、局地的な大雨に対して、河川への雨水の流出抑制をして、浸水を防ぐための施設です。

3.12.1 管理数量

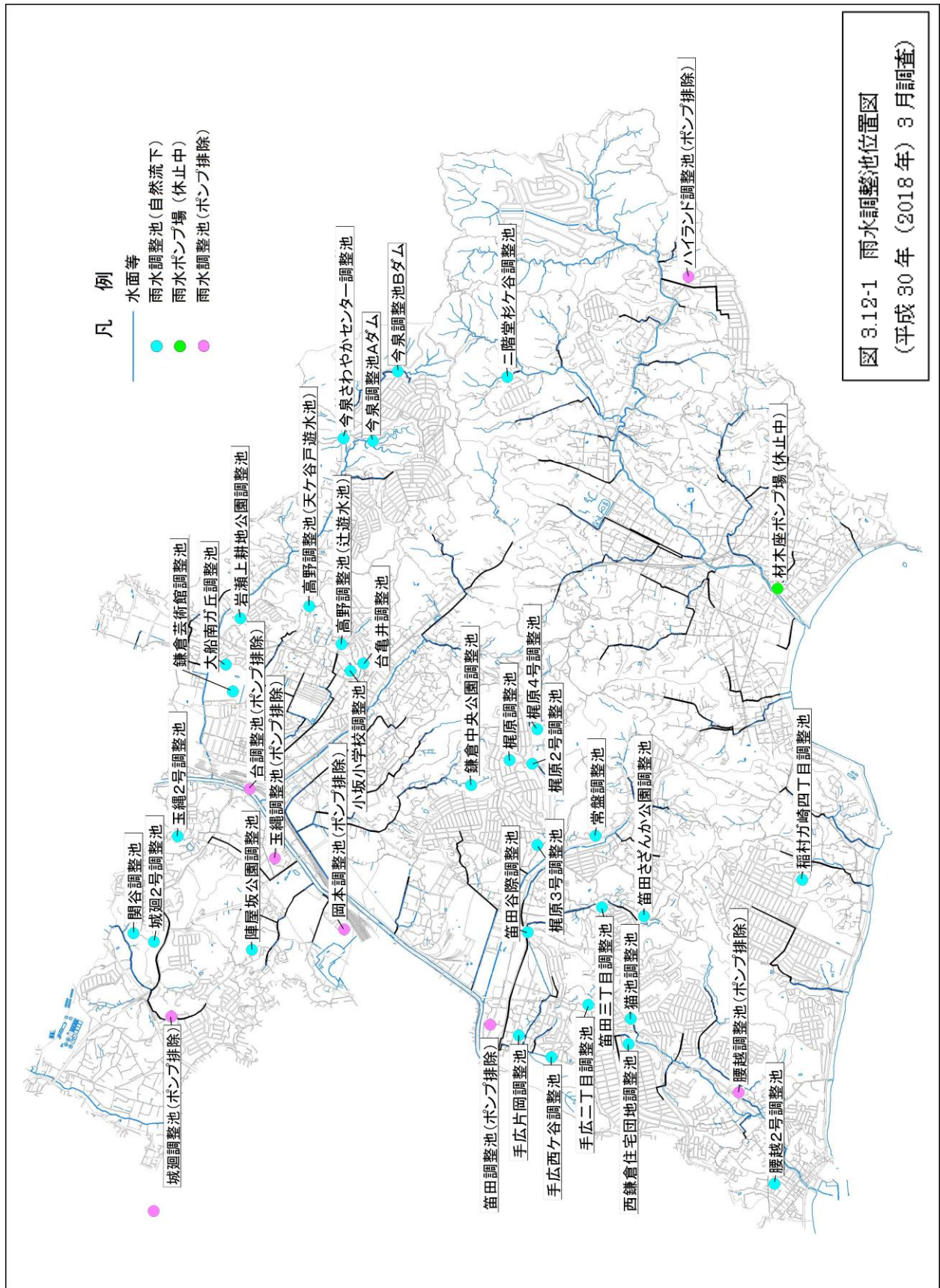
本市の管理する雨水調整池は38箇所あり、その内河川管理者が31箇所を管理し、その他部署で7箇所を管理しています。ポンプ排水方式である7箇所（表3.12-1 雨水調整池管理数量の※印）の雨水調整池については、平成25年度（2013年度）に下水道事業計画施設として位置付けました。管理数量は、表3.12-1 雨水調整池管理数量に示すとおりです。

表 3.12-1 雨水調整池管理数量

施設番号	雨水調整池名	検査年月日	容量 (m ³)	備考
1	今泉調整池Aダム	S60.12.18	15,000.00	
2	今泉調整池Bダム	S60.12.18	31,000.00	
3	小坂小学校	S61.8.31	352.00	教育委員会
4	高野調整池(辻遊水池)	S63.5.9	17,000.00	
5	高野調整池(天ヶ谷戸遊水池)	S63.5.9	5,300.00	
6	手広西ヶ谷調整池	H1.4.20	84.96	
7	二階堂杉ヶ谷調整池	H1.10.31	142.00	
8	玉縄調整池	H2.3.16	5,000.00	※下水道事業計画施設
9	笛田さざんか公園	H3.7.17	1.62	公園課
10	ハイランド調整池	H4.4.1	2,100.00	※下水道事業計画施設
11	梶原調整池	H4.11.11	123.00	
12	今泉さわやかセンター	H5.3.31	85.00	高齢者いきいき課
13	猫池調整池	H5.7.5	13,100.00	
14	鎌倉芸術館	H5.8.11	1,105.00	文化人権推進課
15	陣屋坂公園	H5.12.13	69.48	公園課
16	岩瀬上耕地公園	H6.1.13	224.00	公園課
17	手広片岡調整池	H7.10.25	71.70	
18	大船南ガ丘調整池	H8.1.23	471.00	
19	梶原2号調整池	H8.3.4	151.90	
20	笛田調整池	H9.3.21	3,500.00	※下水道事業計画施設
21	台調整池	H10.3.31	10,586.00	※下水道事業計画施設
22	常盤調整池	H10.3.31	3,307.49	
23	腰越調整池	H10.12.25	1,400.00	※下水道事業計画施設
24	玉縄2号調整池	H11.8.3	760.31	
25	鎌倉中央公園	H12.3.31	4,148.50	公園課

施設番号	雨水調整池名	検査年月日	容量 (m ³)	備考
26	梶原3号調整池	H13.10.19	378.00	
27	笛田谷際調整池	H15.2.20	512.69	
28	台亀井調整池	H15.4.25	2,792.10	
29	岡本調整池	H16.8.17	1,664.00	※下水道事業計画施設
30	笛田三丁目調整池	H18.3.7	481.90	
31	稲村ガ崎四丁目調整池	H18.3.22	356.23	
32	城廻調整池	H18.11.27	849.96	※下水道事業計画施設
33	腰越2号調整池	H26.2.12	567.23	
34	城廻2号調整池	H27.8.19	980.00	
35	関谷調整池	H27.8.19	2,070.00	
36	手広二丁目調整池	H27.12.14	250.09	
37	梶原4号調整池	H28.3.18	425.00	
38	西鎌倉住宅団地調整池	H28.3.25	1,547.00	
合計		—	127,958.16	

雨水調整池の配置は次の図 3.12-1 雨水調整池位置図のとおりです。なお、玉縄調整池など下水道事業計画施設については、図 3.14-4 雨水施設位置図にも表示してあります。



3.13 公園

市民の身近な憩いの場である公園、児童及び青少年の活動的な遊び場である児童遊園等は、公園台帳等で管理しています。

3.13.1 公園の管理数量

市民の身近な憩いの場である公園は251箇所あります。全体の面積は150.18haです。公園の種別のうち、最も多くの面積を占めるのは風致公園であり、全体の33.29%を占めています。次に多くの面積を占める公園は都市林で、31.96%を占めています。

本市を代表する公園として、鎌倉海浜公園、源氏山公園、笛田公園及び鎌倉中央公園などがあります。また、市民に身近な公園である街区公園は234箇所あり、公園数の大部分を占めています。

これらの公園のうち、総合公園（鎌倉海浜公園）、地区公園（源氏山公園、笛田公園）、風致公園（散在ガ池森林公園、鎌倉中央公園、六国見山森林公園、夫婦池公園）、都市林（鎌倉広町緑地）、街区公園（下坪公園、梶原六本松公園等）は、指定管理者制度により管理しています。

また、近隣公園（岩瀬下関防災公園、笛田一丁目公園）は、平成31年度（2019年度）から指定管理者制度により管理を行う予定です。

表 3.13-1 公園の数量と面積

公園種別	地区	公園名	箇所	面積 (ha)	小計 (ha)	面積割合 (%)	供用開始
総合公園	鎌倉	鎌倉海浜公園	1	6.98	6.98	4.87	当初 S41.10.20
地区公園	鎌倉	源氏山公園	2	9.50	15.40	10.75	当初 S41.10.20
	深沢	笛田公園		5.90			当初 S52.6.1
風致公園	大船	散在ガ池森林公園	4	12.90	50.00	34.90	当初 S57.6.1
	深沢	鎌倉中央公園		23.70			当初 H9.6.1
	大船	六国見山森林公園		6.90			H19.4.1
	深沢	夫婦池公園		6.50			H21.4.1
近隣公園	大船	岩瀬下関防災公園	2	0.92	1.39	0.97	H27.4.1
	深沢	笛田一丁目公園		0.47			H28.5.1
都市林	腰越	鎌倉広町緑地	1	48.00	48.00	33.51	H27.4.1
街区公園		下坪公園 他	234	21.49	21.49	15.00	図 3.13-1~2 参照
小 計			244	143.26	143.26	100.00	※公園としての管理面積
都市緑地	深沢	手広 1-1 号緑地	7	0.01	6.92	-	S59.4.1
	深沢	手広 1-2 号緑地		0.02			S59.4.1
	腰越	津 1 号緑地		0.95			S59.4.1
	腰越	津 2-2 号緑地		0.01			S59.4.1
	鎌倉	浄明寺緑地		4.24			H3.3.1
	大船	山ノ内西瓜ヶ谷緑地		1.35			当初 H26.6.1
	大船	山ノ内東瓜ヶ谷緑地		0.34			H29.6.15
小 計			7	6.92	6.92	-	※都市緑地については、緑地として管理
合 計			251	150.18	150.18	-	※供用開始面積

※公園課資料（平成 30 年（2018 年）4 月 1 日現在）より

3.13.1.1 街区公園の供用開始年度別数量

街区公園は、開発事業で設置された未移管の公園を昭和51年度（1976年度）以降、順次市へ移管し、平成29年度（2017年度）までの42年間で234箇所、約21.49haが設置されてきました。

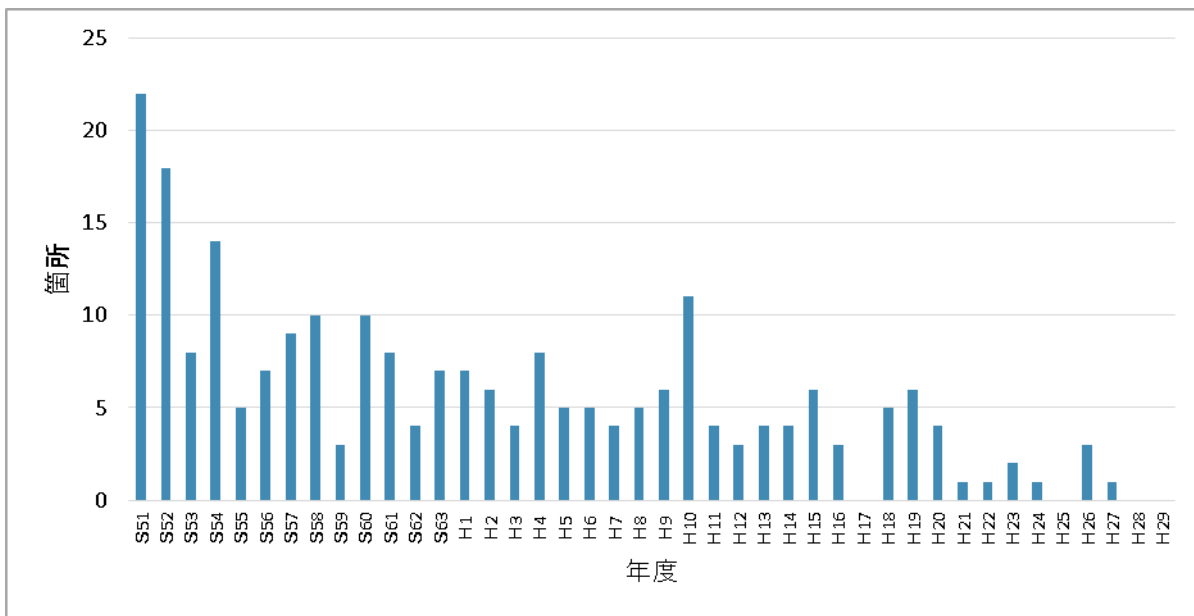


図 3.13-1 供用開始年度別の街区公園箇所

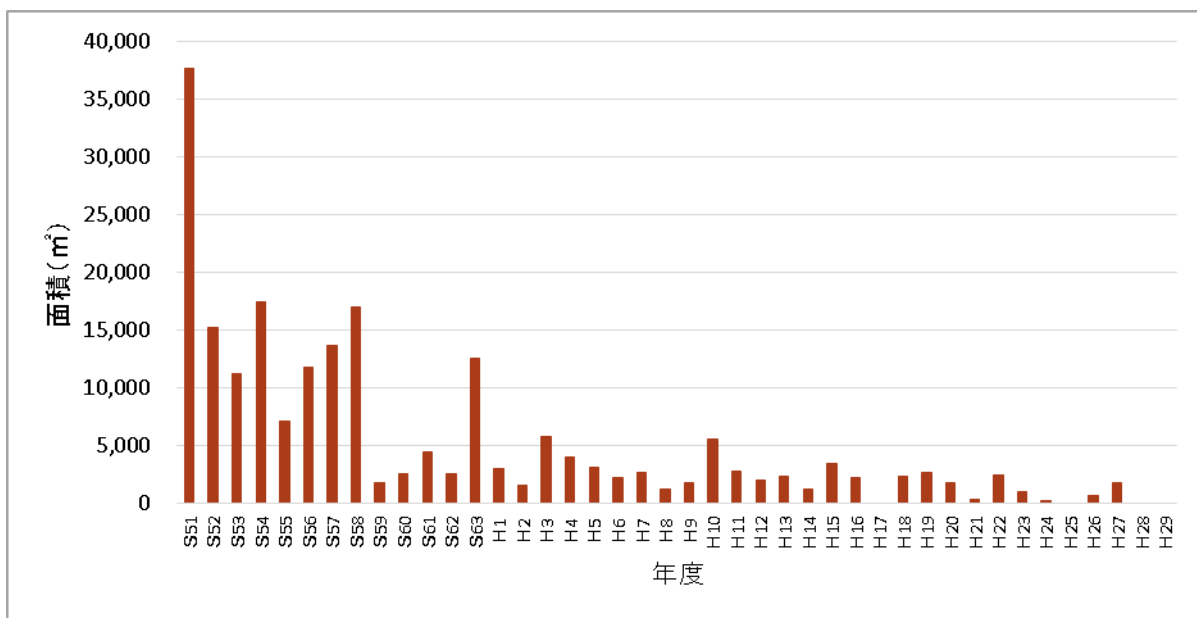


図 3.13-2 供用開始年度別の街区公園面積

表 3.13-2 街区公園の一覧表

No.	公園名（：公園）	面積（㎡）	供用開始日
1	七里ガ浜東二丁目	1657.06	S51.10.1
2	七里ガ浜東五丁目	1678.18	S51.10.1
3	七里ガ浜東いるか	611.54	S51.10.1
4	七里ガ浜東三丁目	1033.34	S51.10.1
5	七里ガ浜東四丁目	1242.17	S51.10.1
6	七里ガ浜かめ	864.56	S51.10.1
7	がんだがや北	6172.65	S51.10.1
8	西鎌倉三丁目	1178.44	S51.10.1
9	西鎌倉二丁目	2353.22	S51.10.1
10	峯	1344.09	S51.10.1
11	上関	1140.46	S51.10.1
12	大平山	3660.62	S51.10.1
13	富士塚	1214.41	S51.10.1
14	下坪かえる	686.91	S51.10.1
15	大船はと	659.40	S51.10.1
16	やとのまえ	5190.20	S51.10.1
17	今泉りす	970.78	S51.10.1
18	今泉	1711.61	S51.10.1
19	柳谷戸ひよこ	318.49	S51.10.1
20	吉ガ沢	1422.09	S51.10.1
21	滝ノ入北	1775.21	S51.10.1
22	滝ノ入うさぎ	812.72	S51.10.1
23	七里ガ浜東つつじ	883.37	S53.2.1
24	七里ガ浜かもめ	765.18	S53.2.1
25	腰越かに	725.46	S53.2.1
26	御所五郎丸	318.20	S53.2.1
27	御所たぬき	385.77	S53.2.1
28	がんだがやふじ	619.78	S53.2.1
29	がんだがや南	1238.74	S53.2.1
30	西鎌倉すずめ	570.05	S53.2.1
31	片岡	1269.43	S53.2.1
32	片岡どじょう	811.20	S53.2.1
33	上関きりん	708.75	S53.2.1
34	上関もぐら	592.38	S53.2.1
35	びわだ北	1613.67	S53.2.1
36	びわだ南	1467.65	S53.2.1
37	ききょうやま	1239.95	S53.2.1
38	城宿どんぐり	352.73	S53.2.1
39	打越西	1400.86	S53.2.1
40	柳谷戸つばめ	318.61	S53.2.1

表 3.13-2 街区公園の一覧表

No.	公園名（：公園）	面積（㎡）	供用開始日
41	丹後ガ谷	1704.68	S53.7.1
42	大久保	2427.77	S53.7.1
43	日当	1677.53	S53.7.1
44	池ノ坂いちょう	312.52	S53.7.1
45	中村ふくろう	573.71	S53.7.1
46	中村	1230.08	S53.7.1
47	滝ノ入南	2369.00	S53.7.1
48	亀ガ淵	993.44	S53.7.1
49	七里ガ浜二丁目	2561.83	S54.9.1
50	丹後ガ谷いなご	341.31	S54.9.1
51	丹後ガ谷やまぼと	529.95	S54.9.1
52	広町パンダ	895.19	S54.9.1
53	鎌倉山西	1324.30	S54.9.1
54	鎌倉山西すみれ	640.26	S54.9.1
55	若松たんぼぼ	765.01	S54.9.1
56	萩郷	3581.41	S54.9.1
57	峯ノ下こじか	653.55	S54.9.1
58	中村ひつじ	685.86	S54.9.1
59	清水小路	2367.26	S54.9.1
60	打越北	1307.37	S54.9.1
61	打越東	1107.65	S54.9.1
62	吉ガ沢かえで	738.29	S54.9.1
63	正福寺	3380.72	S55.9.1
64	谷際ゆり	384.04	S55.9.1
65	上町屋	1618.46	S55.9.1
66	城宿きじ	418.89	S55.9.1
67	清水小路東	1347.12	S55.9.1
68	田辺	1207.74	S56.4.1
69	玉縄五丁目	1032.36	S56.4.1
70	長谷つくし	753.69	S56.6.1
71	田辺広町	1333.79	S56.6.1
72	一向堂	4220.77	S56.6.1
73	仲ノ坂こうま	614.86	S56.6.1
74	石原谷戸	2625.13	S56.6.1
75	腰越さる	775.35	S57.6.1
76	西鎌倉山うぐいす	372.95	S57.6.1
77	西鎌倉山ひばり	536.19	S57.6.1
78	西鎌倉山北	6011.95	S57.6.1
79	西鎌倉山南	3432.83	S57.6.1
80	長島ふな	781.70	S57.6.1

表 3.13-2 街区公園の一覧表

No.	公園名（：公園）	面積（㎡）	供用開始日
81	やとのまえぞう	696.98	S57.6.1
82	東泉水つばき	602.12	S57.6.1
83	陣屋坂もず	494.20	S58.3.1
84	腰越ちどり	336.00	S58.4.1
85	七里ガ浜東五丁目北	2649.06	S58.4.1
86	寺分とんぼ	130.89	S58.4.1
87	石原谷戸とび	257.87	S58.4.1
88	今泉あざみ	262.06	S58.4.1
89	十二所ひよどり	303.46	S58.10.1
90	七里ガ浜東かば	137.29	S58.10.1
91	腰越山王下	1210.84	S58.10.1
92	谷際さくら	237.55	S58.10.1
93	今泉台六丁目	11466.04	S58.10.1
94	玉縄やぎ	489.38	S59.4.1
95	大船つぐみ	266.59	S59.4.1
96	日坂あかね	1100.31	S59.4.1
97	相模陣あひる	228.54	S60.4.1
98	岩瀬めだか	458.93	S60.4.1
99	長谷なでしこ	224.20	S60.4.1
100	腰越ふぐ	291.17	S60.4.1
101	腰越ひまわり	248.65	S60.4.1
102	丹後ガ谷せみ	219.73	S60.4.1
103	丹後ガ谷くるみ	202.46	S60.4.1
104	丹後ガ谷ちゃぼ	321.89	S60.4.1
105	丹後ガ谷こおろぎ	177.67	S60.4.1
106	西ガ谷れんげ	215.29	S60.4.1
107	今泉台あめんぼ	113.50	S61.4.1
108	清水塚きつね	824.09	S61.4.1
109	七里ガ浜あしか	852.64	S61.4.1
110	西ガ谷ろば	620.14	S61.4.1
111	植木谷戸	1009.47	S61.10.1
112	相模陣よもぎ	287.58	S61.10.1
113	釈迦堂みみずく	362.60	S61.10.1
114	七里ガ浜東あざらし	461.64	S61.10.1
115	玉縄さくらんぼ	460.04	S62.4.1
116	台五丁目	1890.08	S62.4.1
117	七里ガ浜東うずら	128.92	S62.4.1
118	七里ガ浜あさり	135.76	S62.4.1
119	鎌倉山もも	133.60	S63.4.1
120	梶原ひなげし	239.84	S63.4.1

表 3.13-2 街区公園の一覧表

No.	公園名（：公園）	面積（㎡）	供用開始日
121	小袋谷つる	458.50	S63.4.1
122	下耕地うぐい	200.19	S63.4.1
123	津西まつむし	628.39	S63.4.1
124	津西一丁目	10517.58	S63.4.1
125	日坂はぎ	393.97	S63.4.1
126	前田かじか	159.07	H1.4.1
127	玉縄とき	760.17	H1.4.1
128	由比ガ浜ぼら	191.75	H1.4.1
129	西ガ谷あやめ	176.94	H1.4.1
130	七里ガ浜東さざえ	746.95	H1.4.1
131	城宿らくだ	270.88	H1.4.1
132	笛田くま	743.07	H1.4.1
133	岩瀬ぼたん	242.33	H2.4.1
134	西ガ谷わらび	194.65	H2.4.1
135	大船むくどり	374.66	H2.4.1
136	大船ほたる	250.67	H2.4.1
137	二階堂もみじ	177.97	H2.4.1
138	岩瀬あゆ	339.85	H2.4.1
139	高野	5282.79	H3.4.1
140	由比ガ浜はぜ	193.37	H3.4.1
141	大町めじろ	165.21	H3.4.1
142	雪ノ下きつつき	199.94	H3.4.1
143	梶原やまめ	160.22	H4.4.1
144	戸部みつばち	553.29	H4.4.1
145	笛田さざんか	135.76	H4.4.1
146	相模陣東	1340.13	H4.4.1
147	玉縄かけす	160.03	H4.4.1
148	岡本耕地	1140.16	H4.4.1
149	手広なのはな	241.63	H4.4.1
150	常盤さつき	323.31	H4.4.1
151	十二所	2358.60	H5.4.1
152	大町ほおじろ	135.78	H5.4.1
153	寺分こまどり	240.78	H5.4.1
154	梶原すずむし	161.60	H5.4.1
155	玉縄こいぬ	302.47	H5.4.1
156	二階堂すいせん	180.20	H6.4.1
157	陣屋坂	1010.34	H6.4.1
158	常盤かるがも	160.10	H6.4.1
159	若宮大路	569.40	H6.4.1
160	相模陣あんず	384.06	H6.4.1

表 3.13-2 街区公園の一覧表

No.	公園名（：公園）	面積（㎡）	供用開始日
161	岩瀬上耕地	2105.72	H7.4.1
162	大船きく	130.01	H7.4.1
163	笛田トマト	240.76	H7.4.1
164	岩瀬あじさい	264.89	H7.4.1
165	玉縄ぼった	214.53	H8.4.1
166	腰越ラッコ	360.00	H8.4.1
167	大船りんご	390.05	H8.4.1
168	相模陣ふき	210.00	H8.4.1
169	梶原すずらん	130.10	H8.4.1
170	岩瀬こい	570.00	H9.6.1
171	腰越くじら	160.30	H9.6.1
172	由比ガ浜たい	170.00	H9.6.1
173	大船やまどり	310.19	H9.6.1
174	玉縄さより	400.00	H9.6.1
175	由比ガ浜あわび	160.00	H9.6.1
176	台ぐみ	503.90	H10.4.1
177	台ぶどう	252.17	H10.4.1
178	腰越かつお	333.00	H10.4.1
179	岩瀬たなご	170.00	H10.4.1
180	岩瀬きんぎょ	333.00	H10.4.1
181	大船バナナ	315.00	H10.4.1
182	寺分せきれい	776.36	H10.6.1
183	大丸	2366.62	H10.6.1
184	由比ガ浜ひらめ	156.24	H10.11.1
185	鎌倉山かりん	150.00	H10.11.1
186	浄明寺こなら	214.14	H10.11.1
187	岡本耕地西	2115.00	H11.7.1
188	台いちご	270.19	H11.7.1
189	長谷まつ	284.94	H11.7.1
190	大町みかん	180.00	H11.7.1
191	やとのまえこねこ	606.25	H12.4.1
192	玉縄二丁目	1312.27	H12.4.1
193	台やまもみじ	151.43	H12.4.1
194	由比ガ浜うめ	171.42	H13.4.1
195	岩瀬しらかし	270.00	H13.4.1
196	植谷戸西	1728.28	H13.4.1
197	東勝寺橋ひぐらし	209.99	H13.4.1
198	由比ガ浜えび	279.31	H14.4.26
199	長谷うみねこ	513.28	H14.4.26
200	台あらかし	261.00	H14.4.26

表 3.13-2 街区公園の一覧表

No.	公園名（：公園）	面積（㎡）	供用開始日
201	岡本アオサギ	245.00	H14.4.26
202	台はなみずき	621.00	H15.4.1
203	梶原こぶし	305.14	H15.4.1
204	笛田コアラ	207.00	H15.4.1
205	常盤やまぶき	150.00	H15.4.1
206	大船ライラック	246.92	H15.4.1
207	山崎打越	1960.39	H15.4.1
208	梶原きんもくせい	200.00	H16.4.1
209	台もちのき	264.55	H16.4.1
210	台亀井	1796.37	H16.4.1
211	山崎ひめしゃら	492.05	H18.4.1
212	岡本むくげ	394.00	H18.4.1
213	岡本けやき	826.62	H18.4.1
214	材木座ひるがお	190.00	H18.4.1
215	岩瀬げんごろう	481.96	H18.4.1
216	岡本外耕地	1153.61	H19.4.1
217	坂ノ下はまなす	254.00	H19.4.1
218	笛田ぎんなん	477.94	H19.4.1
219	山ノ内ハクモクレン	220.00	H19.4.1
220	稲村ガ崎びわ	366.61	H19.4.1
221	宮之前あけび	250.00	H19.4.1
222	常盤かわせみ	223.39	H20.4.1
223	台くすのき	212.43	H20.4.1
224	山崎かぶとむし	409.00	H20.4.1
225	材木座たぶのき	931.56	H20.4.1
226	大船なんてん	385.86	H21.7.1
227	梶原六本松	2462.00	H22.4.1
228	岡本ゆずりは	885.73	H23.4.1
229	梶原やまぼうし	188.24	H23.4.1
230	台ポニー	224.00	H24.10.31
231	由比ガ浜とびうお	204.08	H26.7.3
232	台すすき	246.00	H27.3.1
233	岩瀬はや	316.08	H27.3.1
234	下坪	1780.83	H28.1.26
	合 計	214,904.97	—

3.13.2 児童遊園等の管理数量

児童及び青少年の活動的な遊び場である児童遊園等は 33 箇所あります。全体の面積は 3.83ha です。児童遊園等には、城山児童遊園（4,986 m²）などの比較的規模の大きな児童遊園やあまなわ神明社子どもの遊び場（100 m²）などの小さな遊び場があります。

表 3.13-3 児童遊園等の数量と面積

施設名	種別	箇所数 (箇所)	面積 (ha)
児童遊園等	児童遊園	14	1.72
	青少年広場	9	1.28
	子どもの遊び場	7	0.28
	子どもの広場	3	0.55
	合計	33	3.83

※公園課資料（平成 30 年（2018 年）4 月 1 日現在）より

3.13.2.1 児童遊園等の年度別数量

児童遊園等は、昭和 41 年度（1966 年度）以降、平成 16 年度（2004 年度）までの 39 年間で 33 箇所、約 3.83ha が設置されてきました。

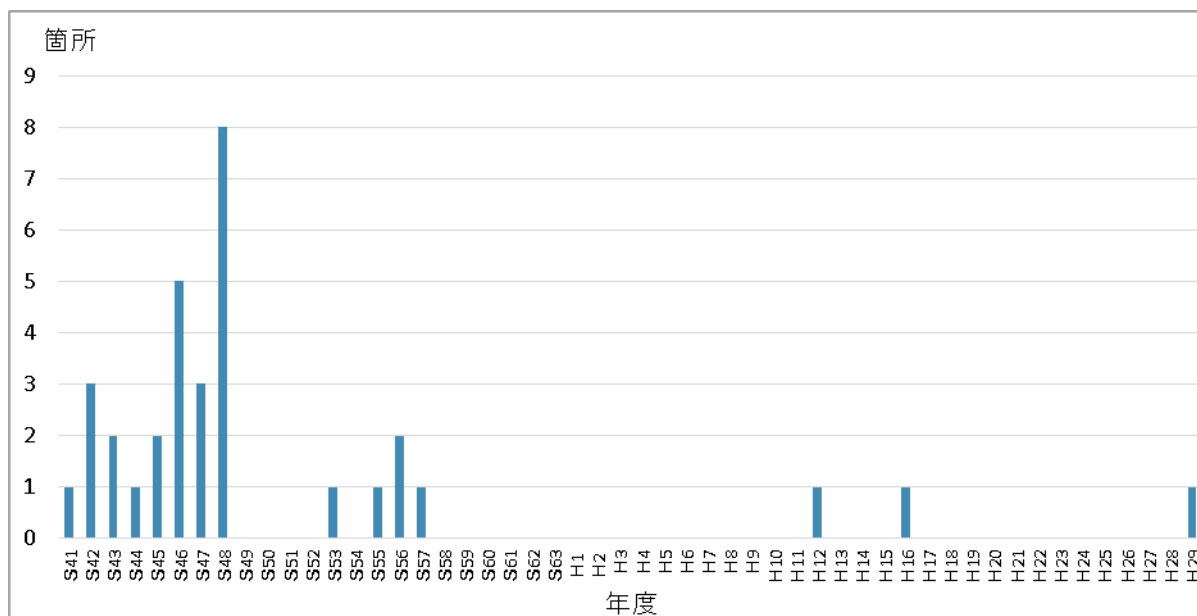


図 3.13-3 年度別の児童遊園等箇所

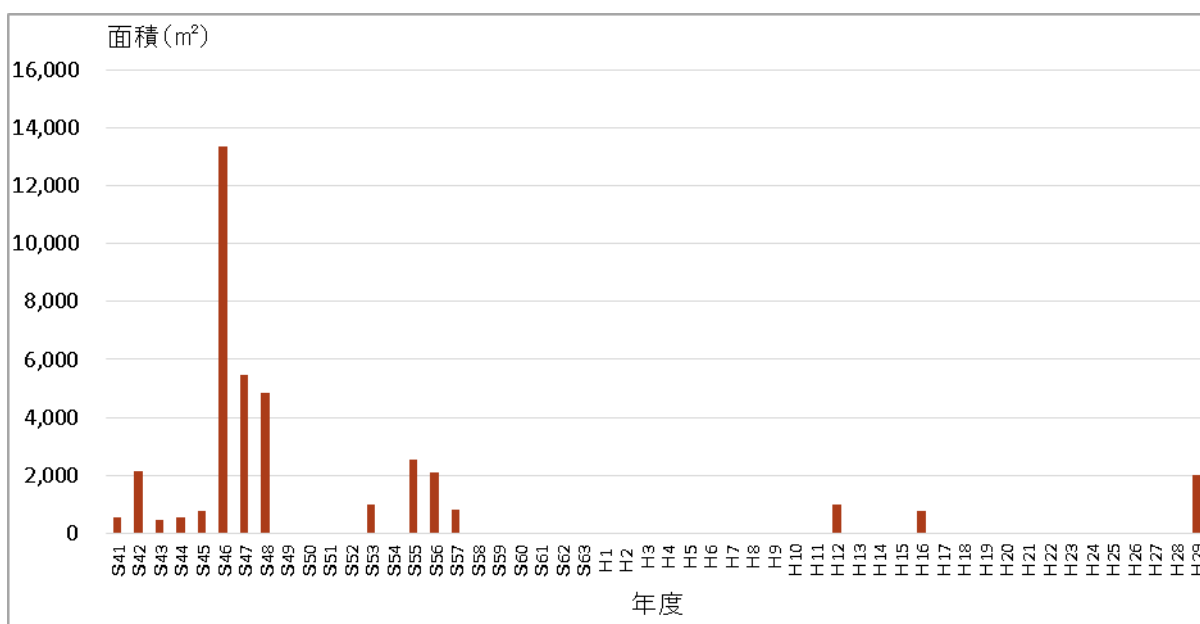


図 3.13-4 年度別の児童遊園等面積

表 3.13-4 児童遊園等の一覧表

No.	児童遊園	面積	開設日
1	二ツ橋	418.00	S48.4.20
2	よりとも	519.00	S41.9.5
3	こめまち	138.00	S43.11.29
4	諏訪ガ谷	557.49	S48.4.20
5	寺分	210.00	S48.4.20
6	手広	437.95	S49.2.1
7	ふじみ	651.43	S46.3.20
8	うめだ	350.00	S43.3.20
9	いわせ第二	554.01	S45.3.28
10	今泉	342.00	S43.2.20
11	たまなわ	2699.00	S46.7.1
12	やと池	3832.00	S46.7.1
13	城山	4986.00	S46.7.1
14	山百合	1500.00	S46.7.1
合 計		17,194.88	

表 3.13-5 青少年広場の一覧

No.	青少年広場	面積	開設日
1	諏訪ガ谷	1,702.03	S48.4.20
2	深沢駅前広場	994.50	H12.4.1
3	笛田	1,521.93	S56.4.3
4	さくら	2,517.00	S55.4.1
5	いわせ	1,444.00	S42.8.10
6	いわせ下関	1,000.04	S54.3.12
7	今泉	885.00	S49.2.1
8	今泉台七丁目コーパー広場	774.62	H16.4.1
9	植木	1,989.67	H29.9.25
合 計		12,828.79	

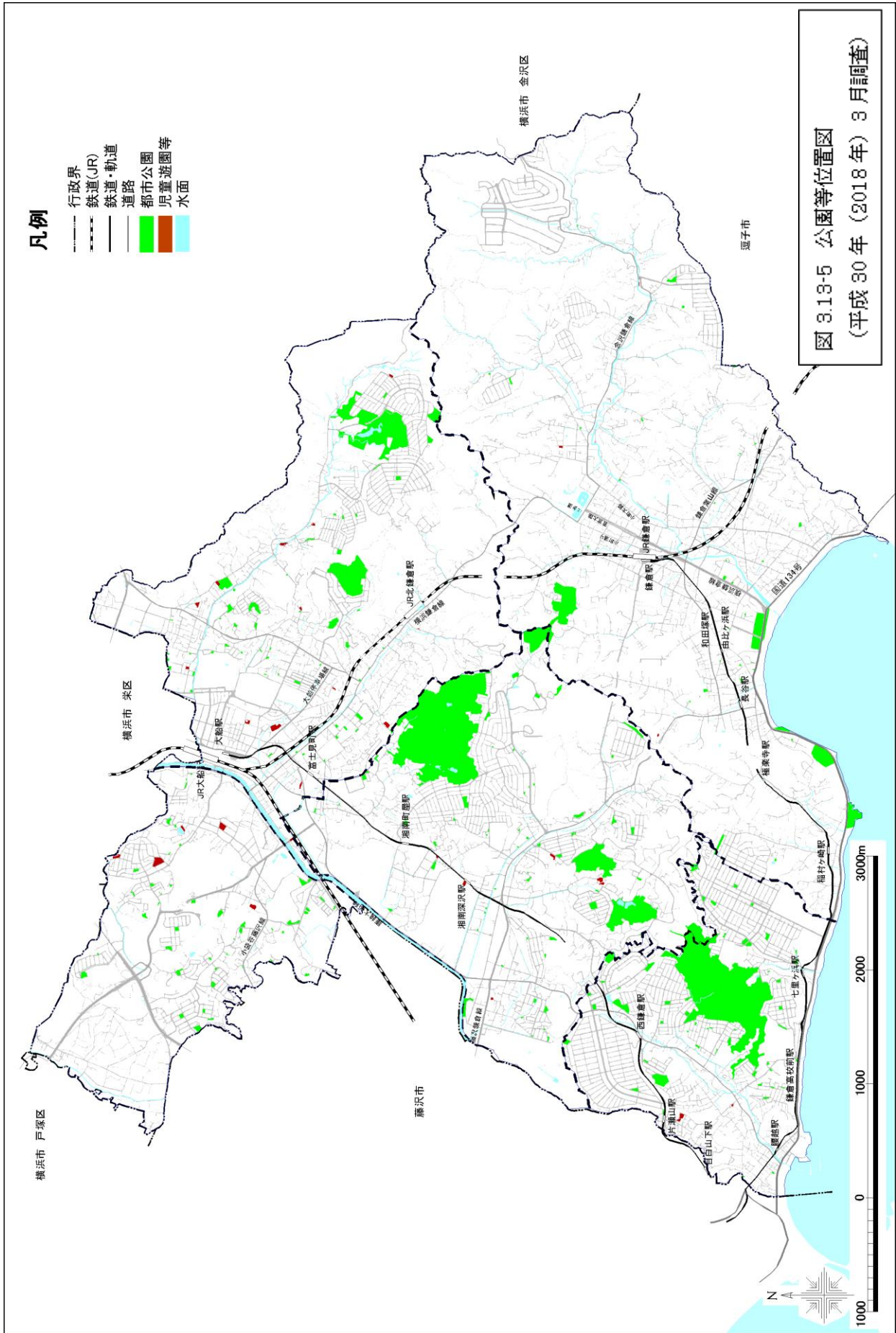
表 3.13-6 子どもの遊び場の一覧

No.	子どもの遊び場	面積	開設日
1	あまなわ神明社	100.00	S45.4.20
2	鎌倉山	368.00	S46.4.10
3	東瓜ガ谷	87.29	S49.3.30
4	山崎こ線橋下	552.82	S47.5.1
5	いつくしま神社	300.00	S43.4.27
6	熊野神社	560.00	S56.12.18
7	今泉	817.29	S57.8.5
合 計		2,785.40	

表 3.13-7 子どもの広場の一覧

No.	子どもの広場	面積	開設日
1	笛田	1,605.94	S47.12.1
2	梅田	536.00	S49.3.30
3	小袋谷	3,323.11	S47.10.1
合 計		5,465.05	

公園の位置は次の図 3.13-5 公園等位置図のとおりです。



3.13.3 施設数量

公園及び児童遊園等内の施設について、それぞれの施設平面図等から整理しました。
園路・広場が 28,448 m²、修景施設が 173 基 85,374 m²、休養施設が 1,207 基、遊戯施設が 761 基、運動施設が 36 基 26,060 m²、教養施設が 27 基、便益施設が 277 基、管理施設が 2,113 基あります。

表 3.13-8 公園と児童遊園等内の植栽や施設の数

施設分類	施設内容	件数	
園路・広場	コンクリート・ブロック舗装	3,435 m ²	28,448 m ²
	ダスト舗装	18,418 m ²	
	アスファルト舗装	6,595 m ²	
修景施設	パーゴラ	57 基	173 基 85,374 m ²
	パーゴラ (藤)	37 基	
	芝生	85,374 m ²	
	花壇	79 基	
休養施設	あずまや・シェルター	18 基	1,207 基
	ベンチ	987 基	
	かまどベンチ	11 基	
	スツール	148 基	
	野外卓	43 基	
遊戯施設	ブランコ (踏み板)	80 基	761 基
	ブランコ (タイヤ)	0 基	
	スベリ台	87 基	
	ジャングルジム	16 基	
	鉄棒	69 基	
	ラダー	13 基	
	のぼり棒	1 基	
	ロープ登り	3 基	
	見晴台	4 基	
	回転遊具	0 基	
	シーソー	13 基	
	スプリング遊具、スイング遊具	160 基	
	置物	63 基	
	砂場	123 基	
	砂場 (ネコ避け)	31 基	
	飛石	35 基	
	土管	2 基	
	水遊び場	1 基	
	平均台	2 基	
	固定自転車	1 基	
	クライム遊具	3 基	
	複合遊具	54 基	
(木製複合遊具) ※内数	(18 基)		
(鋼製その他複合遊具) ※内数	(36 基)		
運動施設	ストレッチベンチ	15 基	36 基 26,060 m ²
	健康器具	17 基	
	バスケットゴール	4 基	
	運動場	26,060 m ²	

施設分類	施設内容	件数	
教養施設	記念碑	2基	27基
	解説板	24基	
	模型	1基	
便益施設	水飲み場	254基	277基
	ゴミ箱	0基	
	吸殻入れ	0基	
	トイレ	14基	
	時計	9基	
管理施設	園名板	279基	2,113基 53,655m 7箇所
	制札板	264基	
	案内板	26基	
	掲示板	241基	
	公園灯	309基	
	引込柱	66基	
	車止め	157基	
	外柵	20,379m	
	電線類	2,804m	
	排水柵	771基	
	排水管	4,121m	
	U字側溝等	11,525m	
	擁壁・ブロック積等	11,602m	
	防球ネット	1,453m	
	落石防護網	945m	
	階段	826m	
	管理事務所等	7箇所	

3.13.4 地域別集計

地域別の公園の設置状況を見ると、箇所数では腰越地域、深沢地域、大船地域に多く、面積では腰越地域が36.97%を占めています。

表 3.13-9 地域別の公園及び児童遊園等の箇所数と面積

	公園				児童遊園等			
	箇所数 (箇所)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	箇所数 (箇所)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
鎌倉地域	34	13.55	22.23	14.80	4	12.12	0.12	3.13
腰越地域	56	22.31	55.52	36.97	2	6.06	0.23	6.01
深沢地域	62	24.70	41.35	27.53	6	18.18	0.51	13.32
大船地域	57	22.71	27.46	18.29	16	48.49	1.47	38.38
玉縄地域	42	16.73	3.62	2.41	5	15.15	1.50	39.16
合計	251	100.00	150.18	100.00	33	100.00	3.83	100.00

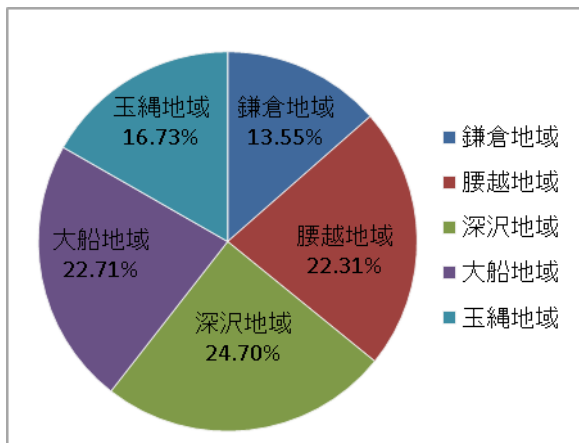


図 3.13-6 地域別の公園箇所数

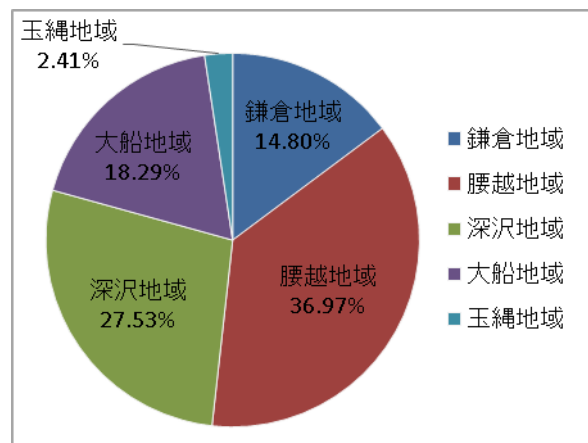


図 3.13-7 地域別の公園面積

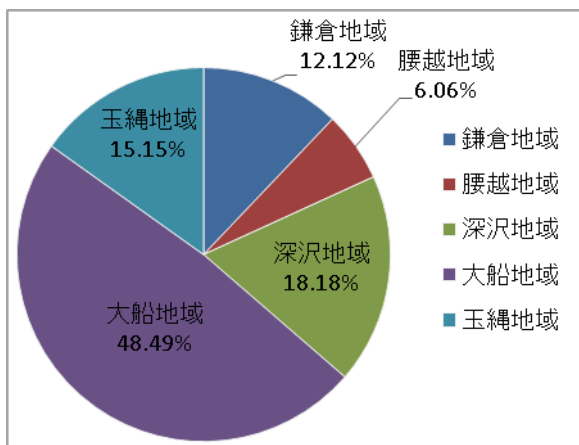


図 3.13-8 地域別の児童遊園等箇所数

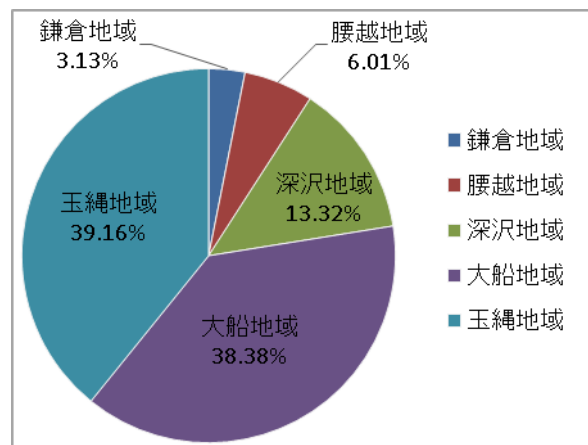
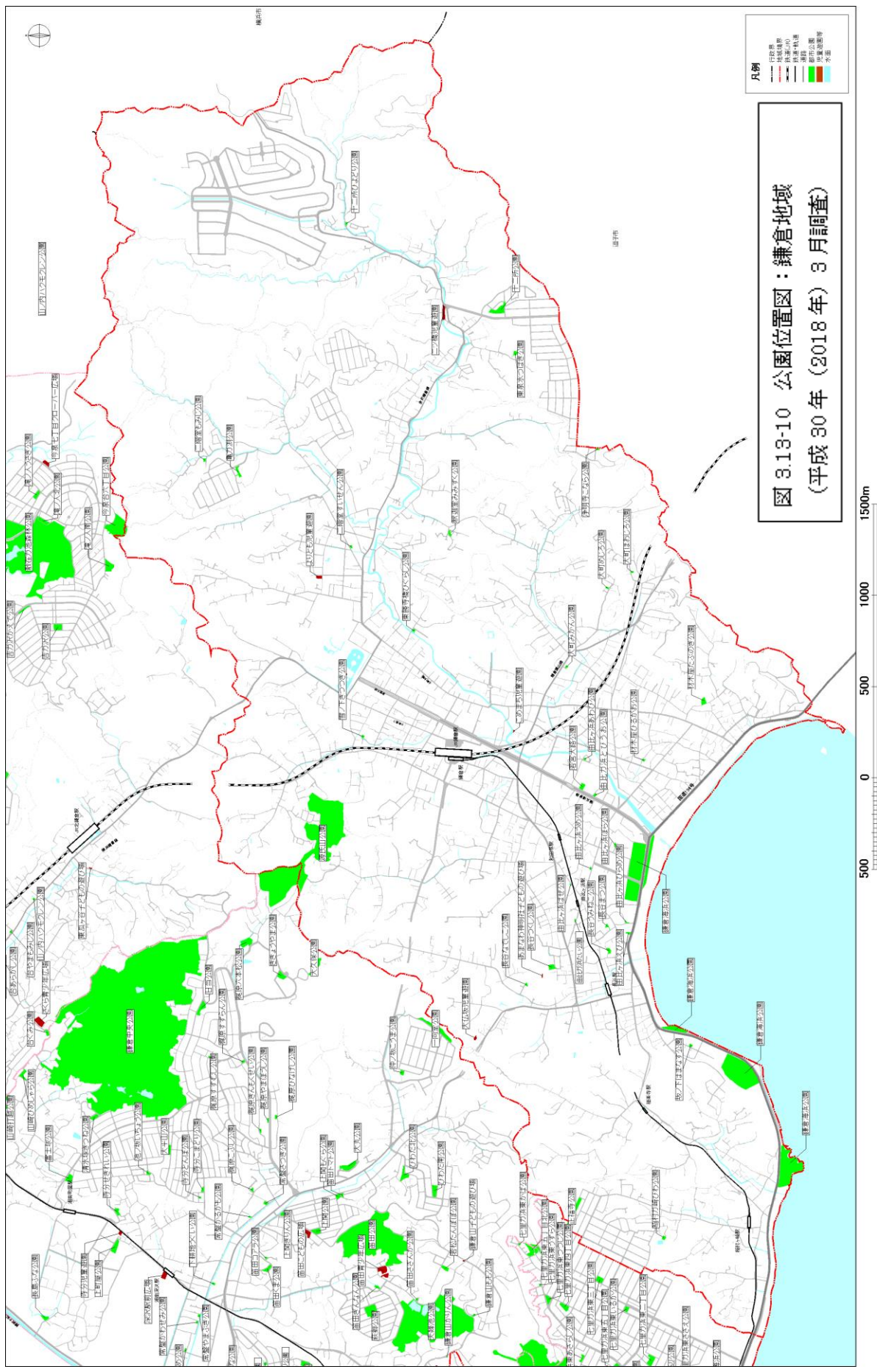


図 3.13-9 地域別の児童遊園等面積

地域別の公園の位置は、図 3.13-10 公園位置図：鎌倉地域から図 3.13-14 公園位置図：玉縄地域のとおりです。



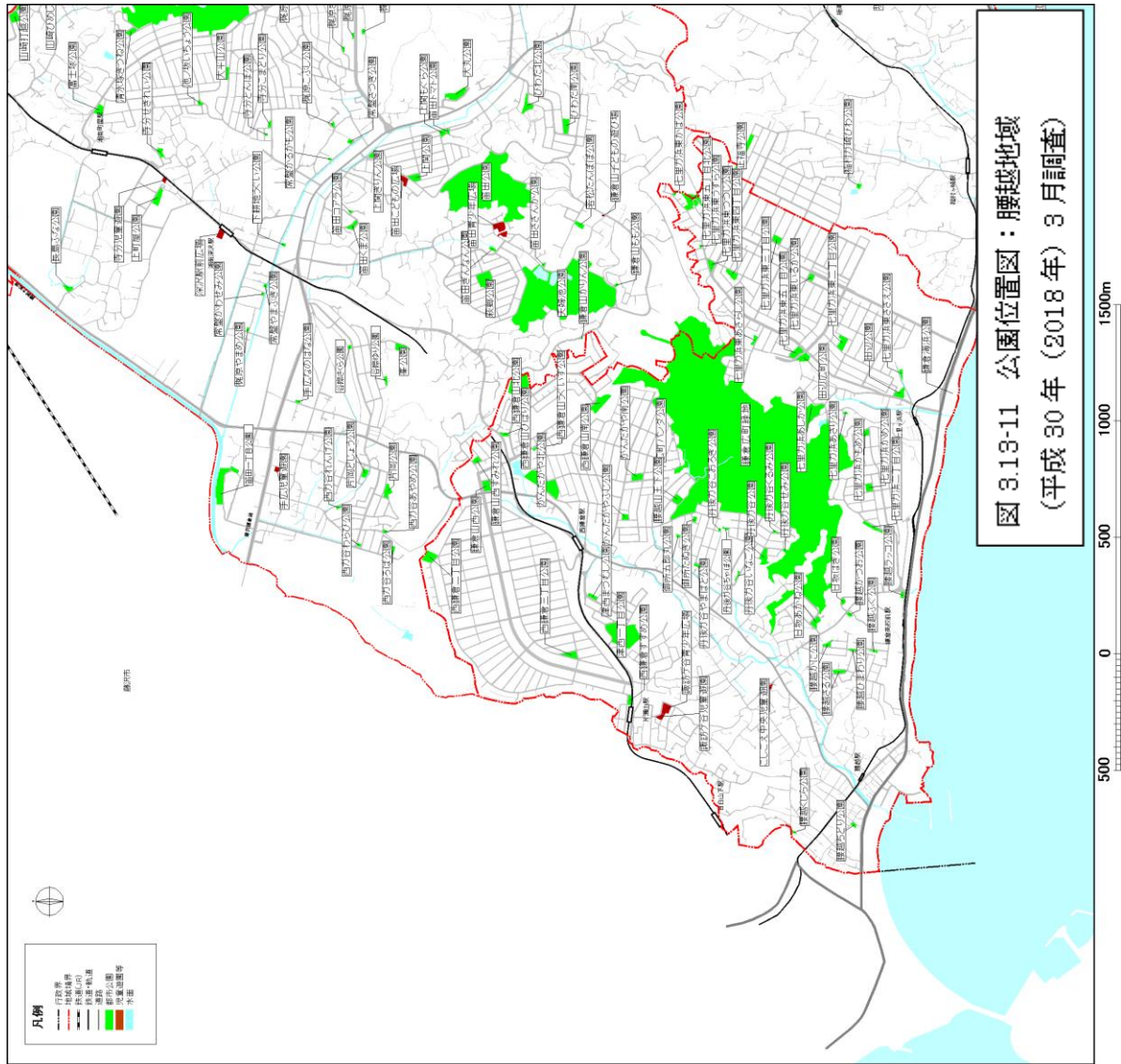
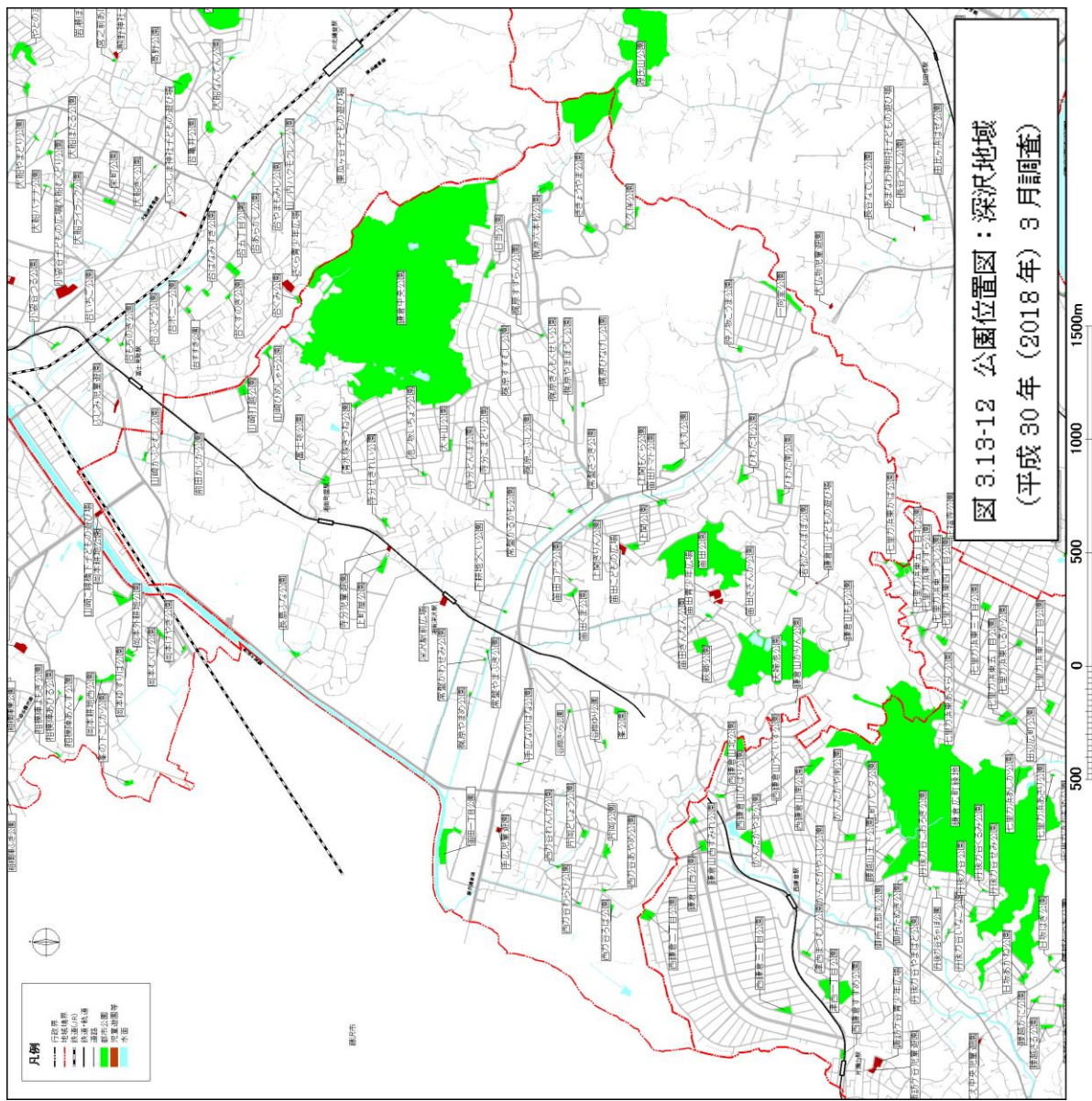
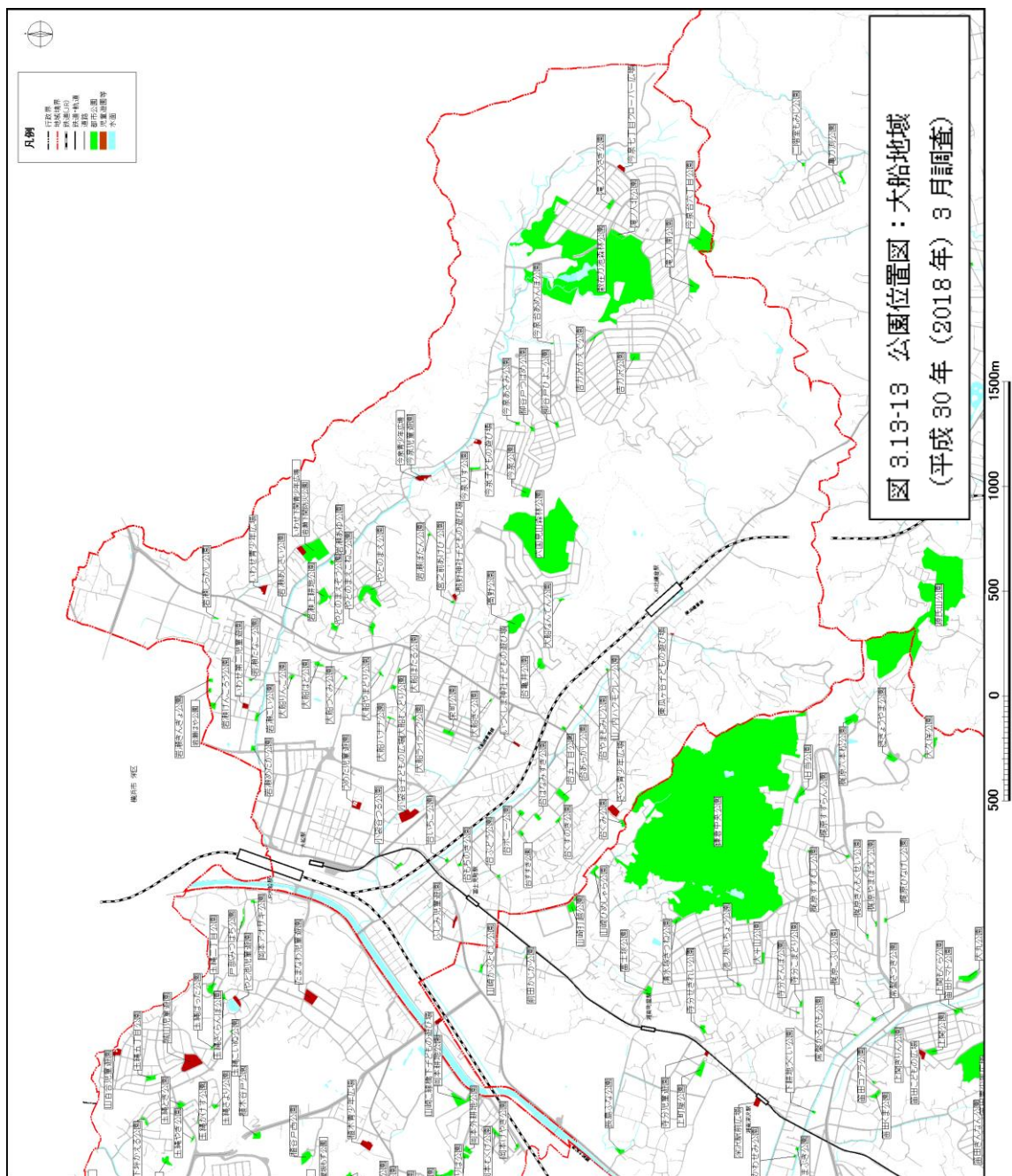
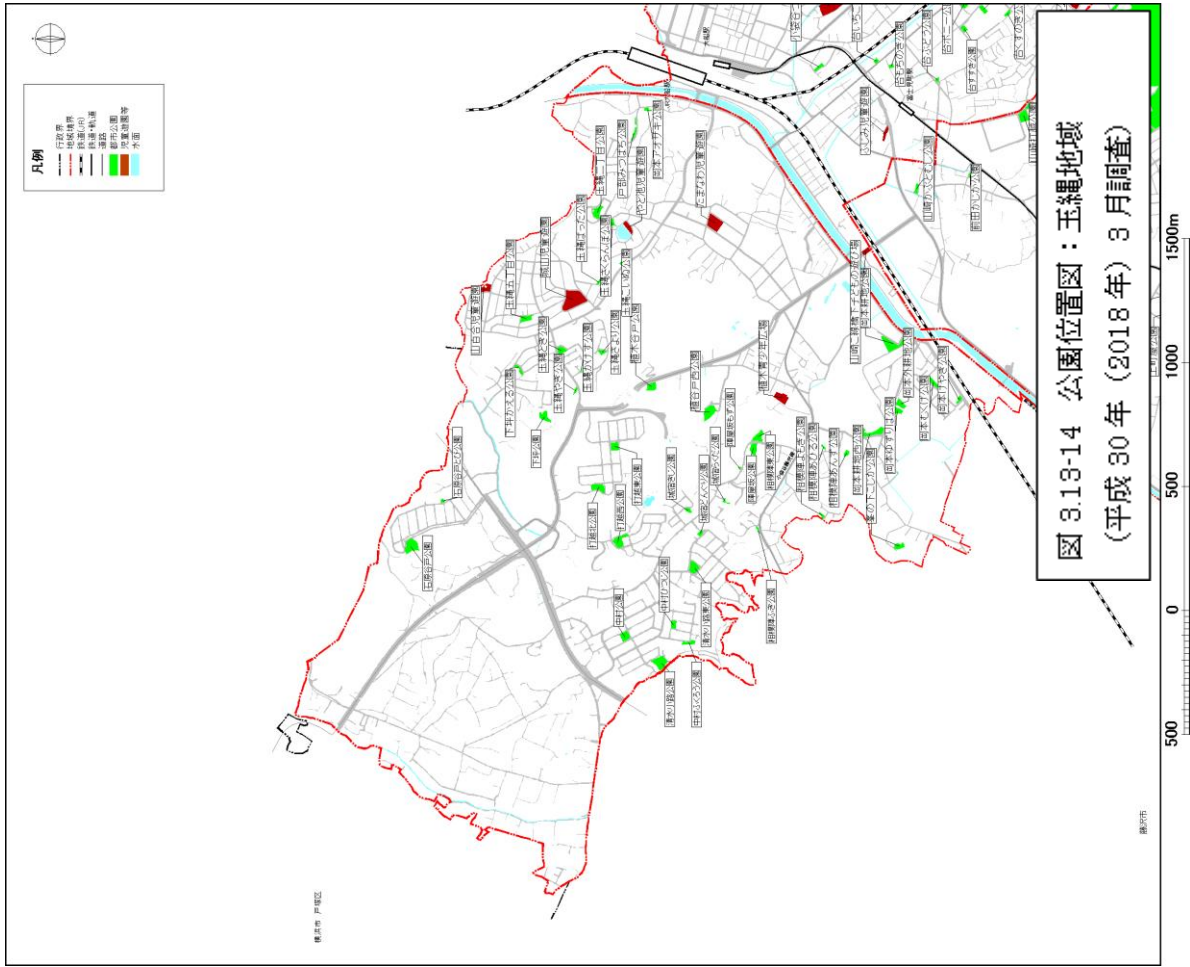


図 3.13-11 公園位置図：腰越地域
(平成 30 年 (2018 年) 3 月調査)







3.14 緑地

市有緑地は、緑豊かな都市環境の形成と市民の安全・快適な生活の確保に向けた重要な施設です。「緑地台帳」をもとに、本市が管理する緑地の箇所数と施設の状況等を整理しました。

3.14.1 管理数量

市有緑地は139箇所、約116haあります。浄明寺緑地（150,519㎡）や（仮称）常盤山緑地（151,026㎡）等の大規模なものから、（仮称）山ノ内西瓜ヶ谷3号緑地（46㎡）や広町1-2号緑地（49㎡）等の小規模な緑地があります。

表 3.14-1 緑地の数量と面積

施設名	種別	箇所数（箇所）	面積（ha）
緑地	市が管理する緑地	139	約116

※平成30年（2018年）4月1日現在

※都市緑地として供用開始しているものを含む

表 3.14-2 本市が管理する緑地の一覧表

番号	緑地名	公簿面積（㎡）	設置年度
1	（仮称）玉縄1-1号	389	昭和56年度
2	（仮称）玉縄1-2号	3,515	昭和56年度
3	津1号（一部供用）	14,604	昭和57年度
4	手広1-1号	61	昭和58年度
5	手広1-2号	222	昭和58年度
6	（仮称）腰越1号	3,536	昭和57年度
7	津2-2号	81	昭和58年度
8	（仮称）梶原1号	5,657	昭和59年度
9	（仮称）梶原2号	6,442	昭和59年度
10	（仮称）梶原3号	7,173	昭和59年度
11	（仮称）梶原4号	7,167	昭和59年度
12	（仮称）今泉台1号	937	昭和59年度
13	（仮称）津3号	537	昭和60年度
14	（仮称）常盤	20,753	昭和60年度
15	（仮称）関谷	4,555	昭和60年度
16	（仮称）今泉1号	7,167	昭和60年度
17	（仮称）今泉台2号	5,939	昭和60年度
18	（仮称）今泉台3号	1,289	昭和60年度

番号	緑地名	公簿面積 (m ²)	設置年度
19	(仮称) 今泉台 4号	5,965	昭和 60 年度
20	(仮称) 今泉台 5号	7,744	昭和 60 年度
21	(仮称) 今泉台 6号	19,707	昭和 60 年度
22	(仮称) 今泉台 7号	771	昭和 60 年度
23	(仮称) 七里ガ浜 1号	14,315	昭和 60 年度
24	(仮称) 津西 1号	756	昭和 60 年度
25	(仮称) 笛田 1号	9,444	昭和 60 年度
26	(仮称) 山崎 1号	1,722	昭和 60 年度
27	(仮称) 植木 1号	1,233	昭和 60 年度
28	(仮称) 七里ガ浜東 1号	1,277	昭和 61 年度
29	(仮称) 笛田 2号	630	昭和 61 年度
30	(仮称) 梶原 5号	1,805	昭和 61 年度
31	(仮称) 梶原 6号	4,833	昭和 61 年度
32	(仮称) 笛田 3号	1,441	昭和 61 年度
33	浄明寺 (一部供用)	150,519	昭和 62 年度
34	(仮称) 鎌倉山 1-1号	759	昭和 62 年度
35	(仮称) 鎌倉山 1-2号	672	昭和 62 年度
36	(仮称) 鎌倉山 1-3号	385	昭和 62 年度
37	(仮称) 鎌倉山 1-4号	147	昭和 62 年度
38	(仮称) 鎌倉山 1-5号	115	昭和 62 年度
39	(仮称) 鎌倉山 1-6号	76	昭和 62 年度
40	(仮称) 鎌倉山 1-7号	1,153	昭和 62 年度
41	(仮称) 扇ガ谷	138	昭和 62 年度
42	(仮称) 津西 2号	8,797	昭和 62 年度
43	(仮称) 梶原 7号	40,133	昭和 62 年度
44	(仮称) 高野 1号	8,416	昭和 62 年度
45	(仮称) 高野 2号	3,104	昭和 62 年度
46	(仮称) 高野 3号	4,058	昭和 62 年度
47	(仮称) 城廻 1号	1,030	昭和 63 年度
48	(仮称) 腰越 2号	38,988	平成元年度
49	(仮称) 二階堂 1号	2,091	平成元年度
50	(仮称) 寺分 1号	3,314	平成元年度
51	(仮称) 寺分 2号	12,964	平成元年度
52	(仮称) 山崎 2号	237	平成元年度
53	(仮称) 山崎 3号	153	平成元年度
54	(仮称) 常盤山	151,026	平成元年度
55	(仮称) 寺分 3号	1,272	平成 2 年度
56	(仮称) 二階堂 2号	6,447	平成 2 年度

番号	緑地名	公簿面積 (m ²)	設置年度
57	(仮称) 七里ガ浜東2-1号	1,286	平成2年度
58	(仮称) 七里ガ浜東2-2号	1,021	平成2年度
59	(仮称) 七里ガ浜東2-3号	4,287	平成2年度
60	(仮称) 稲村ガ崎1-1号	9,372	平成2年度
61	(仮称) 稲村ガ崎1-2号	2,643	平成2年度
62	(仮称) 稲村ガ崎2号	12,172	平成2年度
63	(仮称) 植木2号	3,194	平成3年度
64	(仮称) 鎌倉山2号	8,271	平成3年度
65	(仮称) 笹目1号	5,667	平成3年度
66	(仮称) 天神山	28,529	平成4年度
67	(仮称) 手広峯	3,892	平成5年度
68	(仮称) 山ノ内明月谷	1,770	平成5年度
69	(仮称) 岩瀬1号	1,349	平成5年度
70	(仮称) 岩瀬2号	1,338	平成5年度
71	(仮称) 腰越満福寺	1,937	平成6年度
72	(仮称) 笛田三反所	8,289	平成7年度
73	(仮称) 釈迦堂	525	平成7年度
74	(仮称) 胡桃ガ谷	12,662	平成7年度
75	(仮称) 腰越3号	4,370	平成7年度
76	(仮称) 岡本戸部	31,201	平成7年度
77	(仮称) 扇ガ谷1号	8,141	平成7年度
78	(仮称) 扇ガ谷2号	7,112	平成7年度
79	(仮称) 扇ガ谷3号	9,151	平成7年度
80	(仮称) 佐助1号	1,024	平成7年度
81	(仮称) 佐助2号	1,454	平成7年度
82	(仮称) 佐助3号	7,491	平成7年度
83	(仮称) 極楽寺	7,563	平成7年度
84	(仮称) 梶原8号	595	平成7年度
85	(仮称) 台西ノ台	974	平成7年度
86	(仮称) 今泉台8号	4,343	平成7年度
87	(仮称) 十二所1号	8,126	平成7年度
88	(仮称) 観音山黙仙寺	6,153	平成8年度
89	(仮称) 梶原9号	10,720	平成8年度
90	(仮称) 稲村ガ崎3号	6,093	平成9年度
91	(仮称) 扇ガ谷4号	1,457	平成9年度
92	(仮称) 植木3号	3,716	平成10年度
93	(仮称) 二階堂3号	980	平成11年度
94	(仮称) 岡本内耕地	703	平成11年度

番号	緑地名	公簿面積 (m ²)	設置年度
95	(仮称) 等覚寺東光寺	4,243	平成 11 年度
96	(仮称) 手広大谷	1,957	平成 12 年度
97	(仮称) 富士塚	6,059	平成 13 年度
98	(仮称) 津 4 号	6,486	平成 15 年度
99	(仮称) 台亀井 1 - 1 号	2,558	平成 15 年度
100	(仮称) 台亀井 1 - 2 号	206	平成 15 年度
101	(仮称) 台亀井 1 - 3 号	4,088	平成 15 年度
102	(仮称) 手広 1 - 3 号	4,621	平成 15 年度
103	(仮称) 手広谷際	2,469	平成 15 年度
104	(仮称) 二階堂 4 号	3,531	平成 15 年度
105	(仮称) 山ノ内宮下小路	2,505	平成 15 年度
106	(仮称) 雪ノ下 1 号	3,985	平成 16 年度
107	(仮称) 二階堂 5 号	3,145	平成 16 年度
108	(仮称) 長谷 1 号	3,869	平成 17 年度
109	(仮称) 高野 4 号	2,868	平成 17 年度
110	(仮称) 佐助 4 号	286	平成 18 年度
111	(仮称) 広町 1 - 1 号	731	平成 16 年度
112	(仮称) 広町 1 - 2 号	49	平成 16 年度
113	(仮称) 広町 1 - 3 号	311	平成 16 年度
114	(仮称) 十二所 2 号	1,117	平成 18 年度
115	(仮称) 長谷 2 号	763	平成 18 年度
116	(仮称) 稲村ガ崎 4 号	1,115	平成 18 年度
117	(仮称) 城廻 2 号	1,636	平成 18 年度
118	(仮称) 材木座 1 号	5,231	平成 19 年度
119	(仮称) 御成	411	平成 19 年度
120	(仮称) 津西 3 号	2,978	平成 20 年度
121	(仮称) 今泉台 9 号	6,249	平成 21 年度
122	(仮称) 山ノ内西瓜ガ谷 2 号	433	平成 21 年度
123	(仮称) 玉縄城址	2,699	平成 21 年度
124	(仮称) 鎌倉山 3 号	300	平成 21 年度
125	(仮称) 梶原五丁目特別緑地保全地区	10,308	平成 21 年度
126	(仮称) 山ノ内西瓜ヶ谷 3 号	46	平成 22 年度
127	(仮称) 岩瀬 3 号	7,142	平成 22 年度
128	(仮称) 長谷 3 号	39,966	平成 22 年度
129	(仮称) 寺分 4 号	4,825	平成 24 年度
130	(仮称) 今泉 2 号	24,198	平成 25 年度
131	(仮称) 十二所 3 号	22,878	平成 25 年度
132	(仮称) 十二所 4 号	21,778	平成 26 年度

番号	緑地名	公簿面積 (m ²)	設置年度
133	(仮称) 十二所 5号	102,627	平成 26 年度
134	(仮称) 腰越 4号	500	平成 26 年度
135	(仮称) 下坪	1,490	平成 27 年度
136	(仮称) 手広 2号	542	平成 28 年度
137	山ノ内西瓜ヶ谷	13,526	平成 29 年度
138	山ノ内東瓜ヶ谷	3,359	平成 29 年度
139	(仮称) 七里ガ浜東 3号	5,142	平成 29 年度
合 計		1,162,459	

3.14.2 緑地の状況

3.14.2.1 年度別数量

緑地は、昭和56年度（1981年度）から平成29年度（2017年度）までの37年間で、年度平均約4箇所、約3.14haが市有緑地に加わっています。

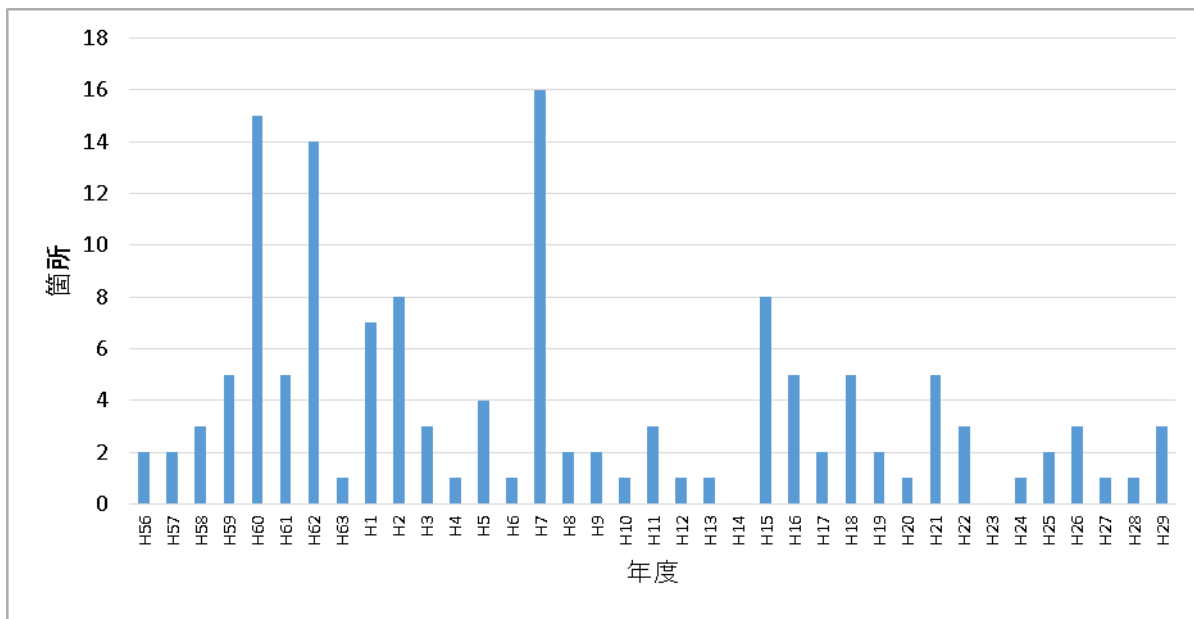


図 3.14-1 設置年度別の緑地箇所

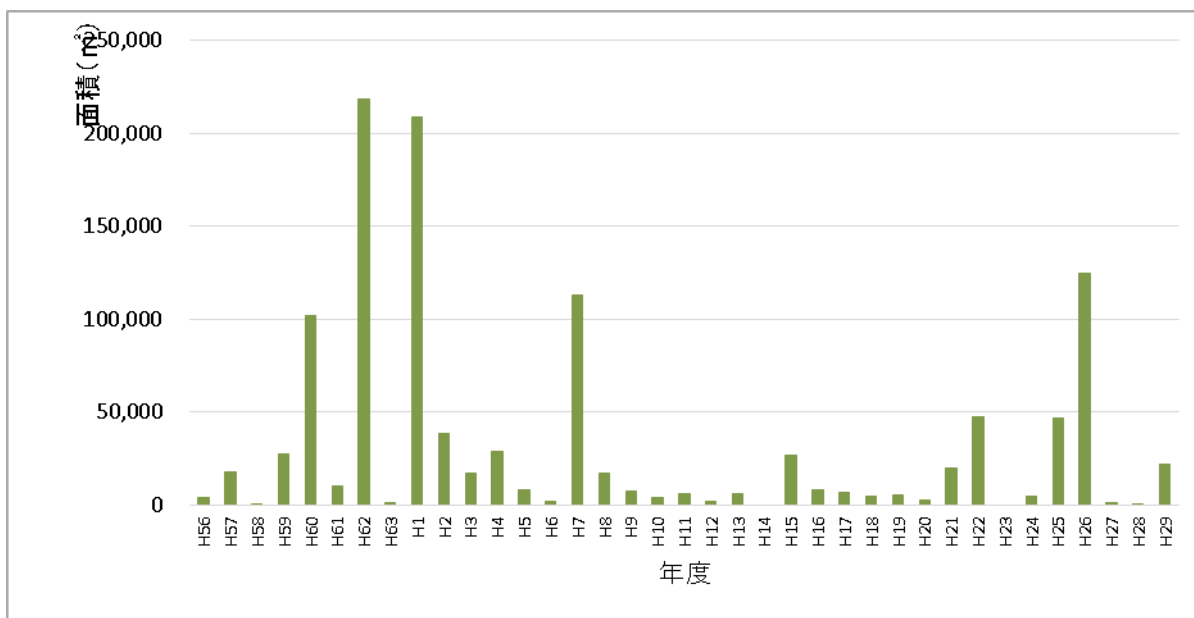
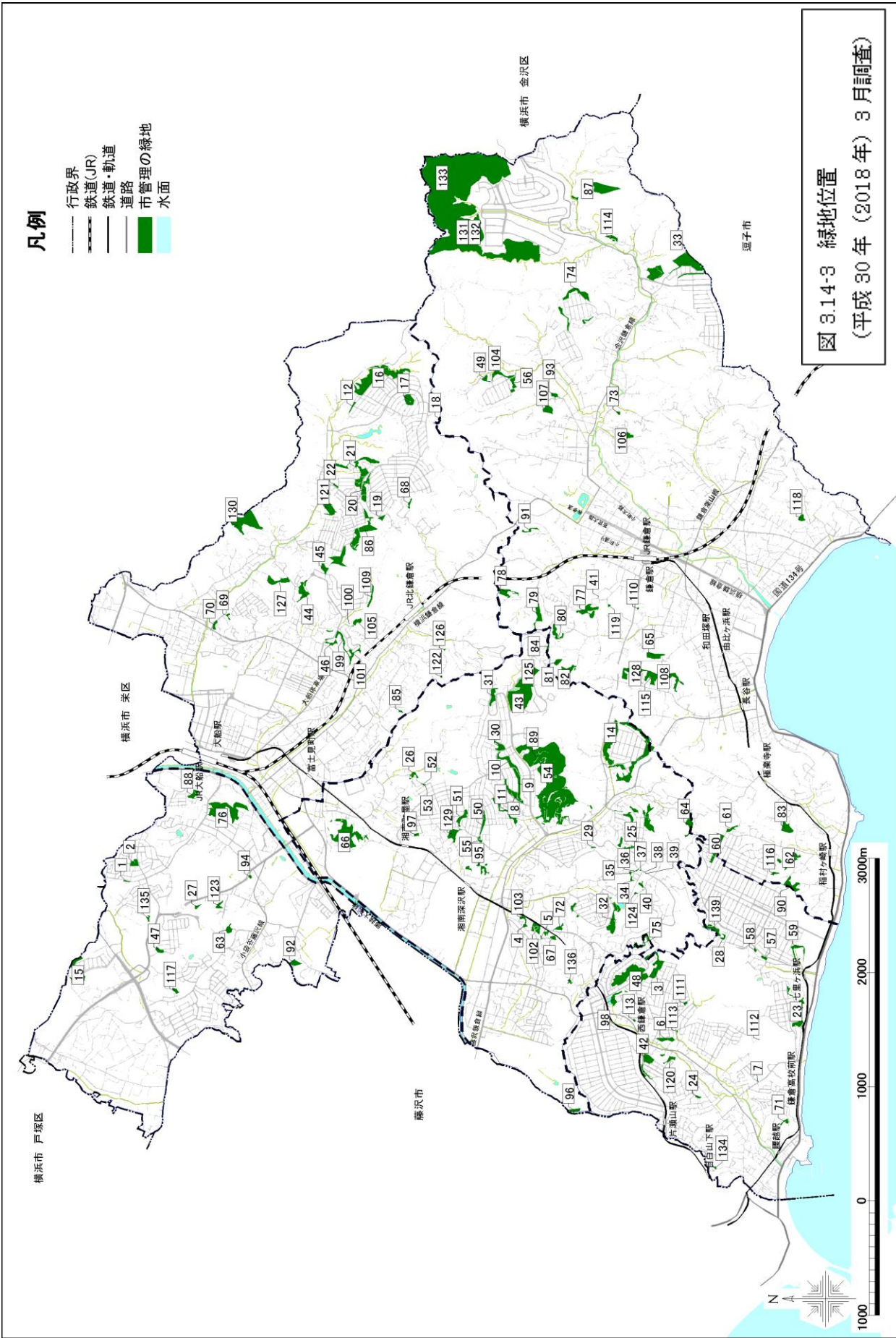


図3.14-2 設置年度別の緑地面積

本市が管理する緑地は図 3.14-3 緑地位置のとおりです。



3.14.2.2 防災的視点

本市が管理する緑地を防災的視点から管理することを想定し、神奈川県が指定した土砂災害警戒区域を基に作成された土砂災害ハザードマップ（平成23年度（2011年度）更新）をもとに、「土砂災害警戒区域」にある緑地、「急傾斜地崩壊危険区域」にある緑地を整理しました。

本市が管理する緑地139箇所のうち、土砂災害警戒区域にある緑地は126箇所、急傾斜崩壊危険区域にある緑地は10箇所あります。

表 3.14-3 土砂災害ハザードマップとの重ね合わせによる緑地の箇所数と面積の内訳

地 域	緑地全体		土砂災害警戒区域にかか る緑地		急傾斜地崩壊危険区域にかか る緑地	
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)
鎌倉地域	35	471,529	32	151,965	5	15,875
腰越地域	21	111,990	20	85,903	0	0
深沢地域	42	375,376	40	160,271	3	2,579
大船地域	28	142,050	22	64,517	0	0
玉縄地域	13	61,514	12	55,252	2	3,084
合 計	139	1,162,459	126	517,908	10	21,538

※土砂災害ハザードマップと緑地が重なっている範囲を図上計測しました。

表 3.14-4 土砂災害警戒区域と重なる本市が管理する緑地の一覧表

番号	緑地名	公簿面積 (㎡)	土砂災害警戒区域と重なる面積	
			面積 (㎡)	面積割合 (%)
1	(仮称) 玉縄1-2号	3,515	2,603	74.06
2	津1号	14,604	10,694	73.23
3	手広1-1号	61	55	89.75
4	手広1-2号	222	170	76.38
5	(仮称) 腰越1号	3,536	3,123	88.32
6	(仮称) 梶原1号	5,657	4,757	84.10
7	(仮称) 梶原2号	6,442	5,347	83.01
8	(仮称) 梶原3号	7,173	6,300	87.83
9	(仮称) 梶原4号	7,167	4,516	63.00
10	(仮称) 今泉台1号	937	9	0.92
11	(仮称) 津3号	537	537	100.00
12	(仮称) 常盤	20,753	9,047	43.59
13	(仮称) 関谷	4,555	4,205	92.31
14	(仮称) 今泉1号	7,167	2,768	38.62
15	(仮称) 今泉台2号	5,939	5,154	86.78
16	(仮称) 今泉台4号	5,965	5,965	100.00
17	(仮称) 今泉台5号	7,744	7,345	94.84

番号	緑地名	公簿面積 (㎡)	土砂災害警戒区域と重なる面積	
			面積 (㎡)	面積割合 (%)
18	(仮称) 今泉台 6号	19,707	16,373	83.08
19	(仮称) 今泉台 7号	771	771	100.00
20	(仮称) 七里ガ浜 1号	14,315	12,768	89.19
21	(仮称) 津西 1号	756	735	97.23
22	(仮称) 笛田 1号	9,444	6,038	63.93
23	(仮称) 山崎 1号	1,722	1,687	97.97
24	(仮称) 植木 1号	1,233	1,233	100.00
25	(仮称) 七里ガ浜東 1号	1,277	1,277	100.00
26	(仮称) 笛田 2号	630	408	64.71
27	(仮称) 梶原 5号	1,805	284	15.72
28	(仮称) 梶原 6号	4,833	4,757	98.42
29	(仮称) 笛田 3号	1,441	832	57.74
30	浄明寺	150,519	41,059	29.70
31	(仮称) 鎌倉山 1-1号	759	701	92.33
32	(仮称) 鎌倉山 1-2号	672	94	13.96
33	(仮称) 鎌倉山 1-5号	115	95	83.01
34	(仮称) 鎌倉山 1-6号	76	76	100.00
35	(仮称) 鎌倉山 1-7号	1,153	86	7.49
36	(仮称) 扇ガ谷	138	138	100.00
37	(仮称) 津西 2号	8,797	5,558	63.18
38	(仮称) 梶原 7号	40,133	14,284	35.59
39	(仮称) 高野 1号	8,416	2,165	25.72
40	(仮称) 高野 2号	3,104	1,916	61.72
41	(仮称) 高野 3号	4,058	1,128	27.80
42	(仮称) 城廻 1号	1,030	895	86.84
43	(仮称) 腰越 2号	38,988	29,278	75.09
44	(仮称) 二階堂 1号	2,091	1,898	90.79
45	(仮称) 寺分 1号	3,314	1,072	32.35
46	(仮称) 寺分 2号	12,964	12,482	96.28
47	(仮称) 山崎 2号	237	98	41.41
48	(仮称) 山崎 3号	153	88	57.70
49	(仮称) 常盤山	151,026	26,967	17.86
50	(仮称) 寺分 3号	1,272	1,254	98.62
51	(仮称) 二階堂 2号	6,447	5,042	78.21
52	(仮称) 七里ガ浜東 2-1号	1,286	1,286	100.00
53	(仮称) 七里ガ浜東 2-2号	1,021	1,003	98.27
54	(仮称) 七里ガ浜東 2-3号	4,287	762	17.77
55	(仮称) 稲村ガ崎 1-1号	9,372	632	6.74
56	(仮称) 稲村ガ崎 1-2号	2,643	2,389	90.39

番号	緑地名	公簿面積 (㎡)	土砂災害警戒区域と重なる面積	
			面積 (㎡)	面積割合 (%)
57	(仮称) 稲村ガ崎 2号	12,172	10,801	88.74
58	(仮称) 植木 2号	3,194	1,758	55.04
59	(仮称) 鎌倉山 2号	8,271	6,020	72.78
60	(仮称) 笹目 1号	5,667	5,110	90.17
61	(仮称) 天神山	28,529	19,318	67.71
62	(仮称) 手広峯	3,892	2,881	74.01
63	(仮称) 山ノ内明月谷	1,770	840	47.43
64	(仮称) 岩瀬 1号	1,349	1,331	98.65
65	(仮称) 岩瀬 2号	1,338	1,338	100.00
66	(仮称) 腰越満福寺	1,937	1,441	74.40
67	(仮称) 笹田三反所	8,289	8,254	99.58
68	(仮称) 釈迦堂	525	523	99.70
69	(仮称) 胡桃ガ谷	12,662	11,506	90.87
70	(仮称) 腰越 3号	4,370	1,732	39.64
71	(仮称) 岡本戸部	31,201	30,556	97.93
72	(仮称) 扇ガ谷 1号	8,141	4,985	61.23
73	(仮称) 扇ガ谷 2号	7,112	2,311	32.50
74	(仮称) 扇ガ谷 3号	9,151	5,740	62.72
75	(仮称) 佐助 1号	1,024	963	94.00
76	(仮称) 佐助 2号	1,454	302	20.80
77	(仮称) 佐助 3号	7,491	448	5.98
78	(仮称) 極楽寺	7,563	5,441	71.94
79	(仮称) 梶原 8号	595	381	64.08
80	(仮称) 台西ノ台	974	966	99.17
81	(仮称) 今泉台 8号	4,343	3,608	83.08
82	(仮称) 十二所 1号	8,126	186	2.29
83	(仮称) 観音山黙仙寺	6,153	6,059	98.46
84	(仮称) 梶原 9号	10,720	46	0.43
85	(仮称) 稲村ガ崎 3号	6,093	3,392	55.67
86	(仮称) 扇ガ谷 4号	1,457	975	66.90
87	(仮称) 植木 3号	3,716	3,298	88.74
88	(仮称) 二階堂 3号	980	923	94.20
89	(仮称) 岡本内耕地	703	703	100.00
90	(仮称) 等覚寺東光寺	4,243	3,109	73.27
91	(仮称) 手広大谷	1,957	295	15.06
92	(仮称) 富士塚	6,059	5,105	84.26
93	(仮称) 津 4号	6,486	6,419	98.98
94	(仮称) 台亀井 1-1号	2,558	2,291	89.58
95	(仮称) 台亀井 1-3号	4,088	2,369	57.95

番号	緑地名	公簿面積 (㎡)	土砂災害警戒区域と重なる面積	
			面積 (㎡)	面積割合 (%)
96	(仮称) 手広 1 - 3 号	4,621	439	9.51
97	(仮称) 手広谷際	2,469	2,444	99.01
98	(仮称) 二階堂 4 号	3,531	3,473	98.36
99	(仮称) 山ノ内宮下小路	2,505	29	1.15
100	(仮称) 雪ノ下 1 号	3,985	2,990	75.03
101	(仮称) 二階堂 5 号	3,145	1,768	56.23
102	(仮称) 長谷 1 号	3,869	3,722	96.22
103	(仮称) 高野 4 号	2,868	1,689	58.88
104	(仮称) 佐助 4 号	286	286	100.00
105	(仮称) 広町 1 - 1 号	731	731	100.00
106	(仮称) 広町 1 - 2 号	49	49	100.00
107	(仮称) 広町 1 - 3 号	311	73	23.43
108	(仮称) 十二所 2 号	1,117	452	40.52
109	(仮称) 長谷 2 号	763	763	100.00
110	(仮称) 稲村ガ崎 4 号	1,115	637	57.15
111	(仮称) 城廻 2 号	1,636	68	4.13
112	(仮称) 材木座 1 号	5,231	5,092	97.34
113	(仮称) 御成	411	36	8.77
114	(仮称) 津西 3 号	2,978	2,795	93.84
115	(仮称) 今泉台 9 号	6,249	2,074	33.18
116	(仮称) 玉縄城址	2,699	2,384	88.34
117	(仮称) 鎌倉山 3 号	300	300	100.00
118	(仮称) 梶原五丁目特別緑地保全地区	10,308	7,409	71.88
119	(仮称) 岩瀬 3 号	7,142	3,842	53.79
120	(仮称) 長谷 3 号	39,966	27,982	70.02
121	(仮称) 寺分 4 号	4,825	2,233	46.27
122	(仮称) 今泉 2 号	24,198	546	9.43
123	(仮称) 腰越 4 号	500	500	100.0
124	(仮称) 下坪	1,490	1,490	100.0
125	(仮称) 手広 2 号	542	542	100.0
126	(仮称) 七里ガ浜東 3 号	5,142	5,142	100.0
合計	126 緑地	995,314	517,908	52.03

※土砂災害ハザードマップと緑地が重なっている範囲を図上計測しました。

表 3.14-5 急傾斜地崩壊危険区域と重なる本市が管理する緑地の一覧表

番号	緑地名	公簿面積 (㎡)	急傾斜地崩壊危険区域と重なる面積	
			面積 (㎡)	面積割合 (%)
1	(仮称) 常盤	20,753	1,227	5.91
2	(仮称) 笛田1号	9,444	1,323	14.01
3	(仮称) 鎌倉山2号	8,271	29	0.35
4	(仮称) 笹目1号	5,667	355	6.26
5	(仮称) 岡本戸部	31,201	2,829	9.07
6	(仮称) 極楽寺	7,563	6,835	90.38
7	(仮称) 二階堂5号	3,145	1,319	41.95
8	(仮称) 十二所2号	1,117	503	45.07
9	(仮称) 玉縄城址	2,699	255	9.44
10	(仮称) 長谷3号	39,966	6,863	17.17
合計	10 緑地	129,826	21,538	16.59

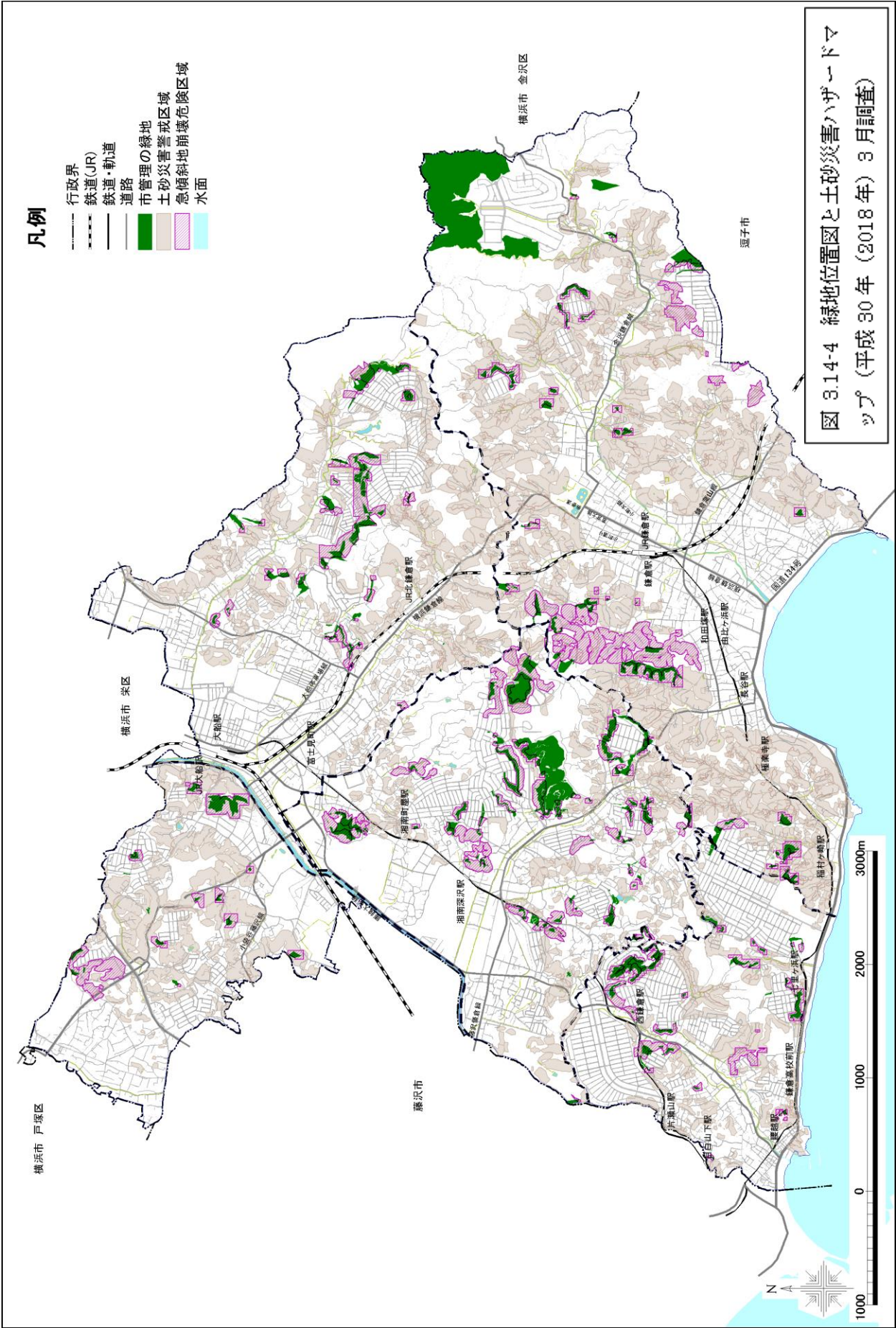
※土砂災害ハザードマップと緑地が重なっている範囲を図上計測しました。

※土砂災害警戒区域とは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律で定められた土砂災害が発生する恐れがある区域のことで、「危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制、危険区域内の住宅の移転推進」等のソフト対策（土木工事によらない対策）を推進するものです。

※急傾斜地崩壊危険区域とは、崩壊の危険がある急傾斜地で、崩壊することにより多数の居住者等に危害が発生することが予測される土地及び隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律に基づいて指定される区域をいいます。区域内では開発行為の制限、土地の保全努力の義務、改善命令による措置が適用されます。

緑地位置図と土砂災害ハザードマップの重ね合わせを図 3.14-4 緑地位置図と土砂災害ハザードマップに示します。

なお、土砂災害ハザードマップは随時更新されます。土砂災害危険箇所等の指定箇所については、神奈川県土砂災害警戒システム等を活用します。



3.14.2.3 施設内訳

緑地において本市が管理する施設を整理しました。

緑地の管理施設としては、フェンス等の外柵が約 6,660m、擁壁・ブロック積等が約 5,647m、落石防護柵が約 2,287m、落石防護網が約 5,261 m²、あるほか、給排水管やベンチなどがあります。

表 3.14-6 施設や高木の有無による緑地の箇所数と面積の内訳

地域区分	緑地全体		施設を有する緑地	
	箇所数	面積 (m ²)	箇所数	面積 (m ²)
鎌倉地域	35	471,529	14	240,871
腰越地域	21	111,990	15	107,548
深沢地域	42	375,376	23	325,658
大船地域	28	142,050	17	76,587
玉縄地域	13	61,514	12	60,024
合計	139	1,162,459	81	810,688

※施設とは、外柵などの管理施設や水飲場などの便益施設に該当します。

表 3.14-7 本市が管理する緑地内の施設の数

番号	分類	内容	単位	合計
1	園路・広場	コンクリート・ブロック等	m ²	148.9
2		その他	m ²	1,328.1
3	管理施設	外柵	m	6,660.1
4		擁壁・ブロック積等	m	5,646.5
5		U字側溝等	m	5,036.6
6		落石防護柵	m	2,287.2
7		落石防護網	m ²	5,261.2
8		ガードレール	m	769.7
9		階段	m	115.3
10		水路	m	68.91
11		照明灯	個	60
12		排水マス	個	146
13		排水管	m	770.3
14		給水管	m	91.7
15		交通施設	個	12
16		橋・トンネル	箇所	2
17		砂防施設	箇所	1
18		門扉	個	27
19		電線類（本）	本	119
20		その他	個	182
21	休養施設	ベンチ	個	9
22		テーブル	個	1
23	便益施設	水飲場	個	1
24		その他	個	5
25	遊戯施設	その他	個	4

表 3.14-8 新たに植樹した緑地内の樹木等の数

番号	分類	内容	単位	合計
1	修景施設	芝生・草	m ²	386
2		その他	個	7
3	中高木	中木（1.5m以上3m未満）	本	3,981
4		高木（3m以上）	本	2,458
5	低木	低木（1.5m未満）	本	10,173

表 3.14-9 緑地内の樹木等の数

内 容	想定本数 (本)	割合 (%)
6m程度	11,130	22.42
6m以上 9m未満	17,790	35.84
9m以上	20,720	41.74
合 計	49,640	100.00

※航空写真レーザ計測による概略調査

3.14.3 地域別集計

地域別の緑地面積は表 3.14-10 地域別の緑地の箇所数と面積のとおりであり、鎌倉地域と深沢地域に約 73%が配置されています。

表 3.14-10 地域別の緑地の箇所数と面積

地域名称	緑地全体		土砂災害警戒区域にかかるとる緑地		急傾斜地崩壊危険区域にかかるとる緑地		施設を有する緑地	
	箇所数	面積 (m ²)	箇所数	面積 (m ²)	箇所数	面積 (m ²)	箇所数	面積 (m ²)
鎌倉地域	35	471,529	32	151,965	5	15,875	14	240,871
腰越地域	21	111,990	20	85,903	0	0	15	107,548
深沢地域	42	375,376	40	160,271	3	2,579	23	325,658
大船地域	28	142,050	22	64,517	0	0	17	76,587
玉縄地域	13	61,514	12	55,252	2	3,084	12	60,024
合計	139	1,162,459	126	517,908	10	21,538	81	810,688

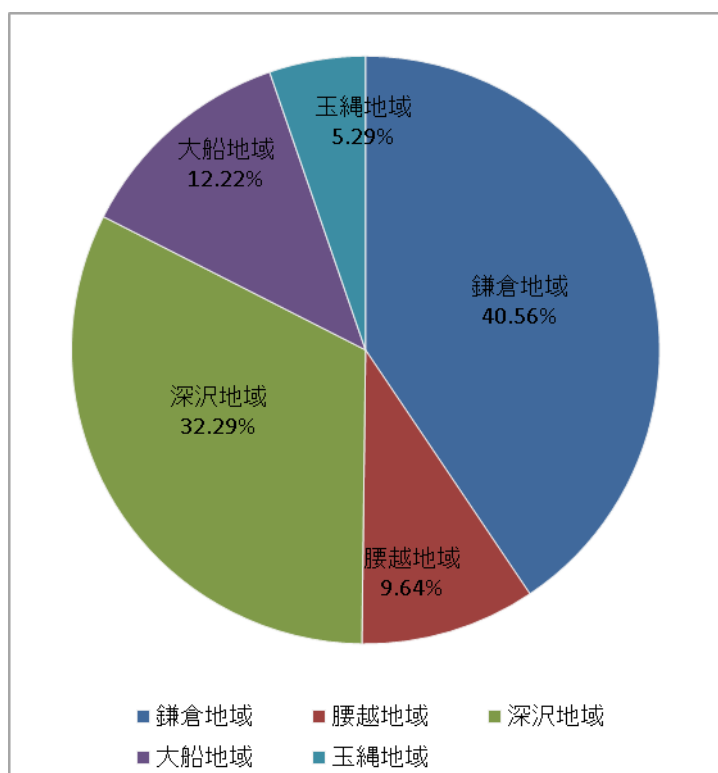


図 3.14-5 地域別の緑地面積

3.15 下水道

本市の公共下水道は、宅内等の排水を汚水と雨水に分けて処理する分流式で施設を整備しています。

3.15.1 管理数量

下水道の汚水・雨水の管理数量は表 3.15-1 下水道施設の管理数量下水道施設の管理数量のとおりです。

表 3.15-1 下水道施設の管理数量

種 別	計画数量	既設数量	備考
汚水管きよ	502km	489 km	
下水道終末処理場	2 箇所	2 箇所	
中継ポンプ場	7 箇所	7 箇所	小町ポンプ場は休止中
汚水低地排水ポンプ	59 箇所	59 箇所	2 箇所休止中
雨水管きよ	307km	239 km	開きよ、矩形きよ、台形きよを含む
雨水調整池 (ポンプ排水式)	7 箇所	7 箇所	下水道事業計画施設 容量：25,100m ³
雨水低地排水ポンプ	9 箇所	9 箇所	
雨水ゲート	8 箇所	8 箇所	

3.15.1.1 下水道管きよの管種（污水）（既設数量について）

本市の下水道管きよ（污水）では、次のような管種で構成されています。

表 3.15-2 管きよ（污水）管種表

管 種	延長（m）	割合（%）
鉄筋コンクリート管	163,000	33.32
硬質塩化ビニル管	322,604	65.95
その他（ダクタイル鋳鉄管 ¹⁷ など）	3,596	0.73
合 計	489,200	100.00

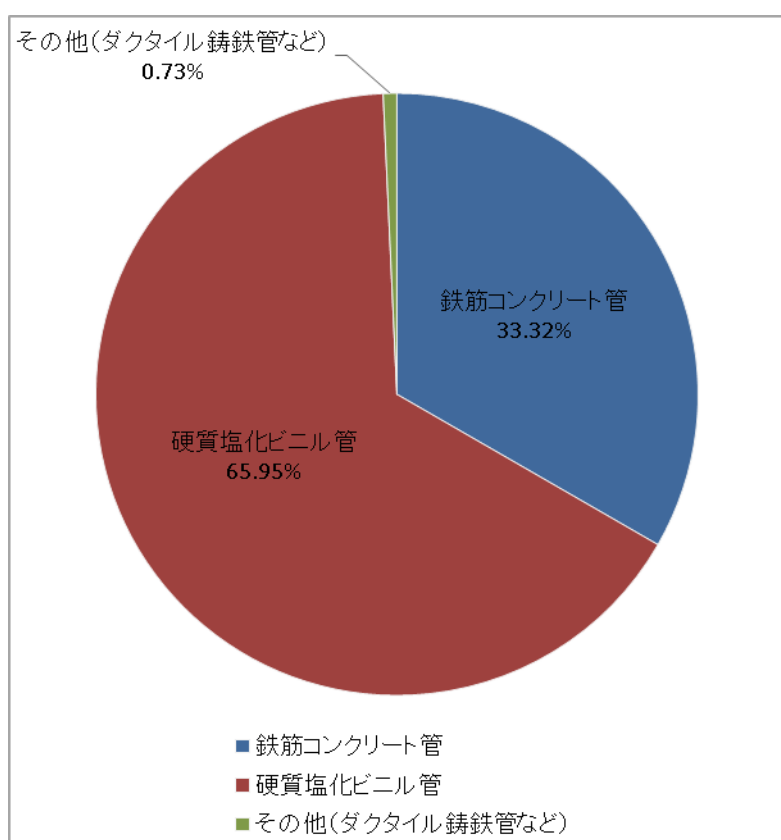


図 3.15-1 管きよ（污水）の管種の割合

¹⁷ 鋳物で作られた鉄管で、材質の強度や延性が改善された製品で下水道をはじめ水道管、ガス管など広く使用されています。

3.15.1.2 下水道管きよの管種（雨水）（既設数量について）

本市の下水道管きよ（雨水）は、鉄筋コンクリート管など表 3.15-3 管きよ（雨水）管種表の管種で構成されています。

表 3.15-3 管きよ（雨水）管種表

管 種	延長 (m)	割 合 (%)
鉄筋コンクリート管	132,802	55.64
硬質塩化ビニル管	2,381	1.00
強化プラスチック管	1,424	0.60
その他（ダクティル鑄鉄管など）	51	0.02
開きよ	40,003	16.76
矩形きよ	30,949	12.97
台形きよ	31,090	13.01
合 計	238,700	100.00

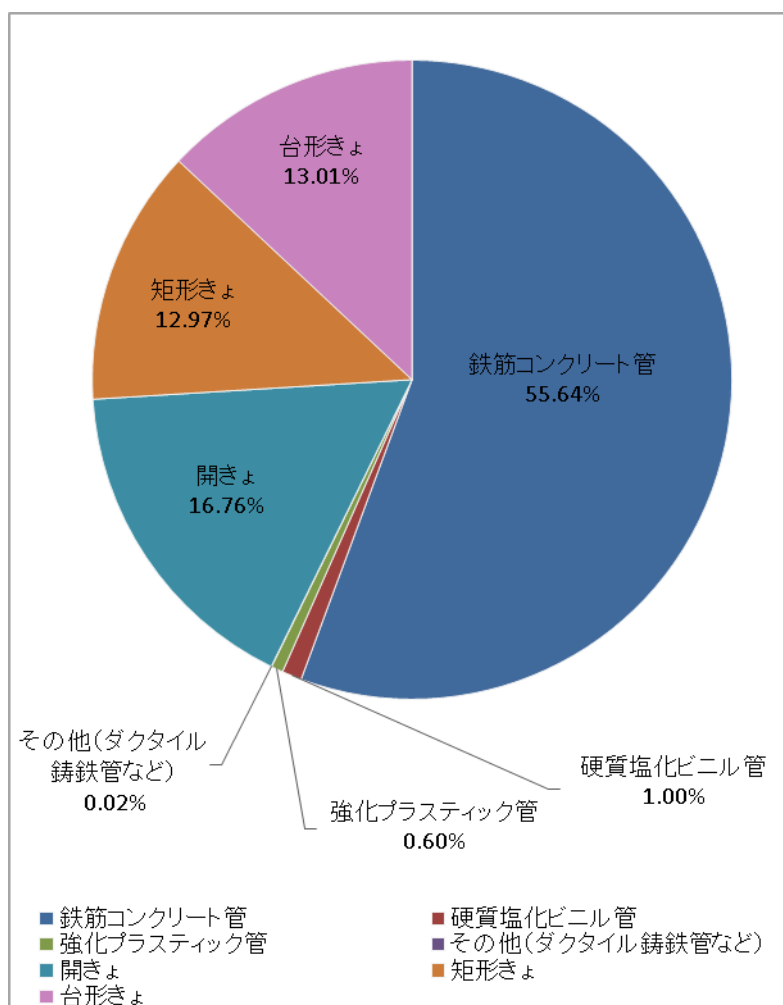


図 3.15-2 管きよ（雨水）の管種の割合

3.15.2 整備状況、普及状況

本市の下水道における整備状況は、表 3.15-4 下水道の整備状況に示すとおり、汚水は 97.79%の整備率に達しています。雨水は 77.58%となっています。

表 3.15-4 下水道の整備状況（平成 30 年（2018 年）3 月 31 日時点）

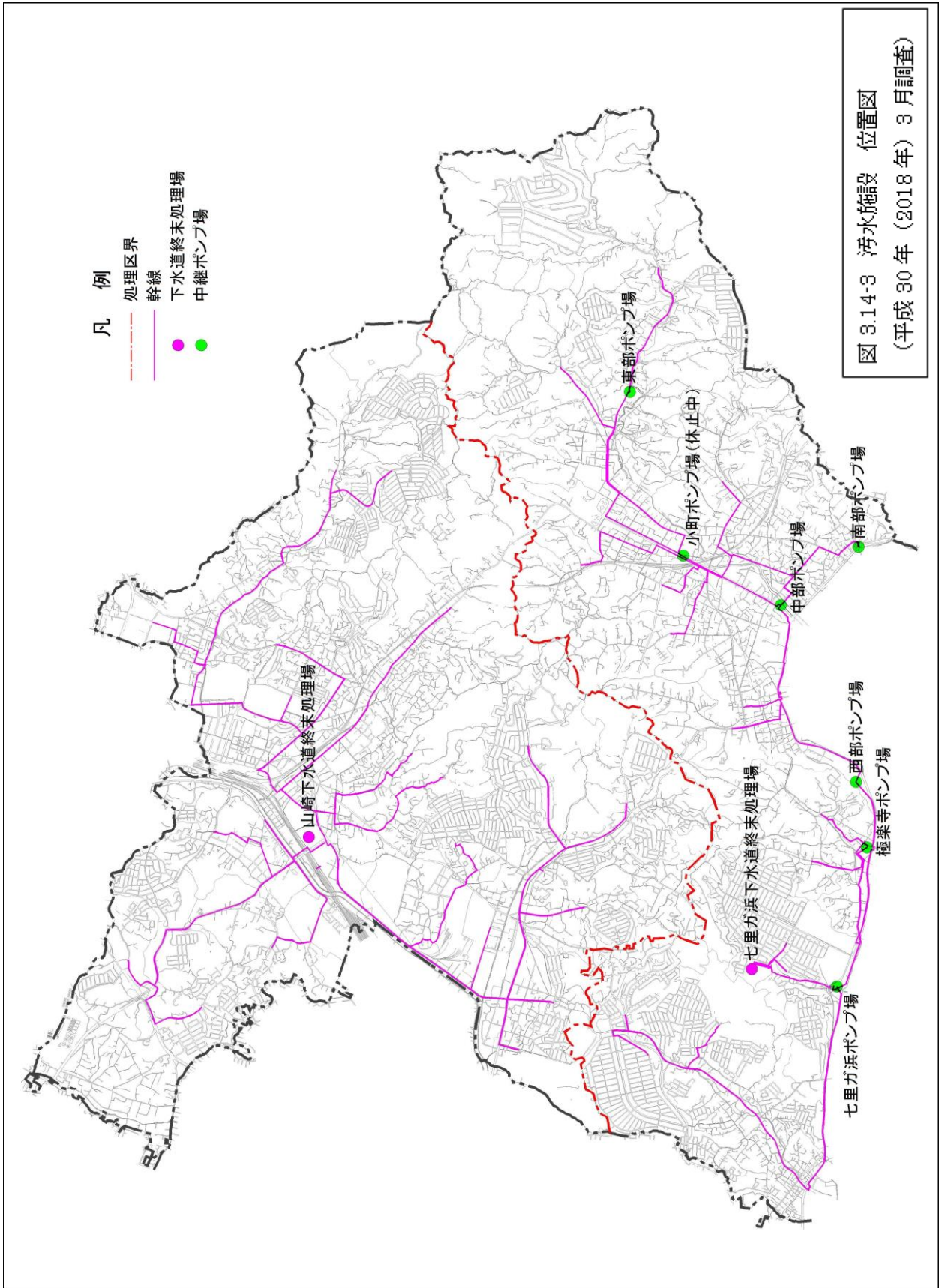
施設名	処理区・排水区	事業認可対象面積 (ha)	整備面積 (ha)	整備率 (%)
下水道 (汚水)	鎌倉処理区	1,188.5	1,179.1	99.21
	大船処理区	1,471.0	1,421.7	96.65
	全 体	2,659.5	2,600.8	97.79
下水道 (雨水)	鎌倉排水区域	1,177.7	842.0	71.50
	大船排水区域	1,427.2	1,179.0	82.61
	全 体	2,604.9	2,021.0	77.58

また、下水道の普及率は、表 3.15-5 下水道普及状況に示すとおり、約 16.8 万人の汚水処理が実施されており、下水道普及率として 97.74%に達しています。

表 3.15-5 下水道普及状況（平成 30 年（2018 年）4 月 1 日時点）

施設名	処理区	行政人口（人）	処理区域人口 (人)	普及率 (%)
下水道 (汚水)	鎌倉処理区	72,292	71,440	98.82
	大船処理区	99,929	96,881	96.95
	全 体	172,221	168,321	97.74

本市が管理する主な下水道施設の位置は、図 3.14-3 汚水施設 位置図、図 3.14-4 雨水施設 位置図のとおりです。



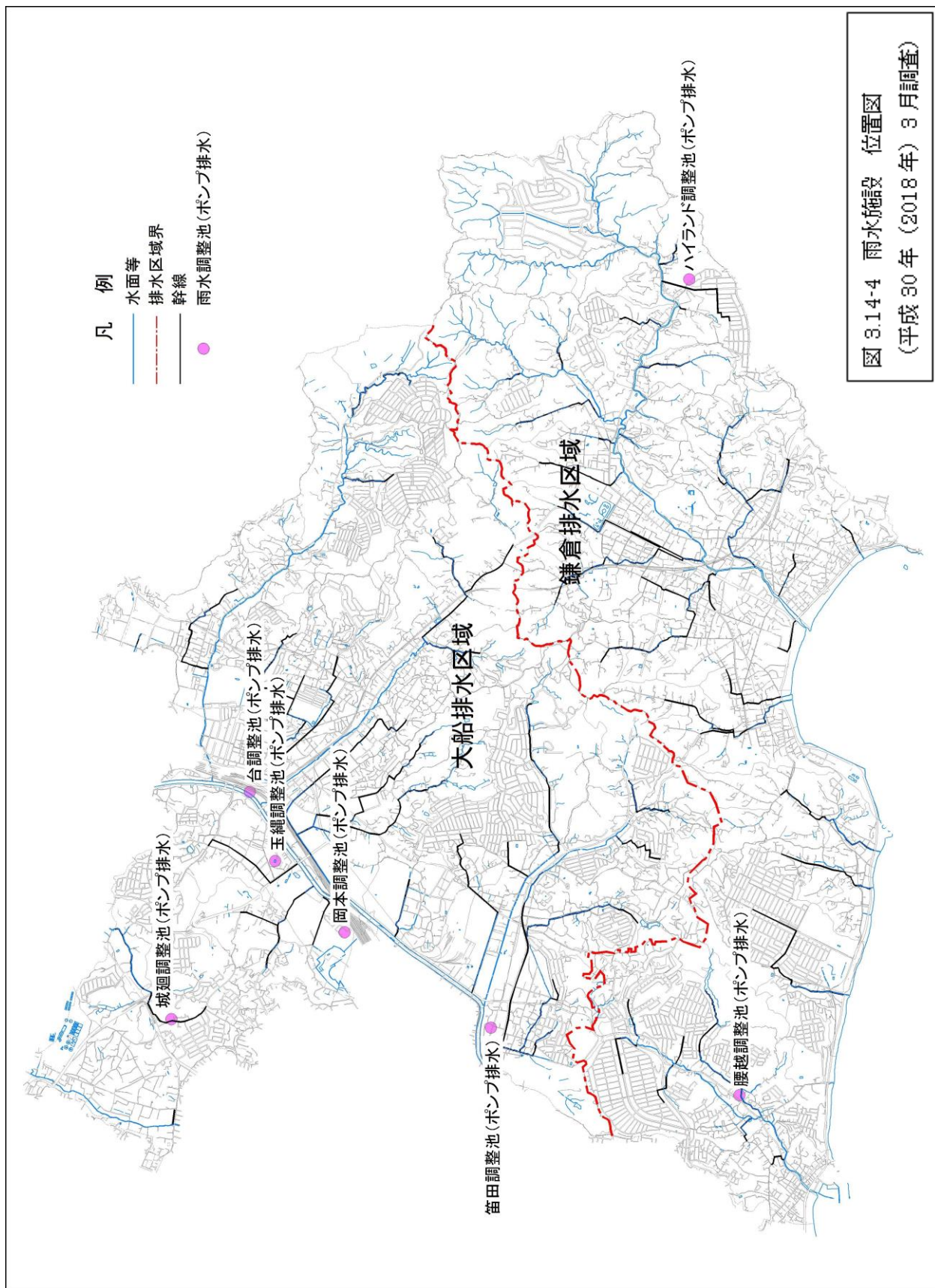


図 3.14-4 雨水施設 位置図
(平成 30 年 (2018 年) 3 月調査)

3.16 産業振興施設（漁港）

本市では産業振興施設として、腰越漁港を管理しています。腰越漁港は、平成 19 年度（2007 年度）より改修をすすめ、防砂堤の延長、船揚場や展望スペースを整備しました。

腰越漁港は、昭和 31 年（1956 年）から昭和 39 年（1964 年）にかけて基本施設を整備し、昭和 39 年（1964 年）10 月に開港しました。その後、数回に渡り漁港機能向上のため、改修工事が行われてきましたが、施設の老朽化と狭あい化が顕著となったため、水産庁から漁村再生交付金による事業採択を受け、改修整備に着手し、平成 26 年（2014 年）8 月に完成しました。

これにより、従来は台風などによる漁船の破損などを避けるため油壺湾に船を避難させていましたが、新たな防波堤により湾内の波が静かになるため、荒天でも停泊が可能になりました。

腰越漁港は、指定管理者制度により管理しています。

表 3.16-1 産業振興施設の状況

施設名	種 別		施設の構造			施設の規模等		建設又は 取得の年 月日
	大別	名称	様式 型式	主要 用材	その他 の構造	延長 (m)	面積 (㎡)	
腰越 漁港	外郭 施設	1A号防波堤	直立堤	プレパクト コンクリート		28.50		H25.7.12
		1B号防波堤	直立堤	方塊 コンクリート	ブロック 積み	56.50		H25.7.12
		2号防波堤	消波工	消波ブロック		70.00		H23.5.24
		3号防波堤	直立堤	水中 コンクリート		160.00		H24.9.11
		4号防波堤	直立堤	水中 コンクリート		33.00		H24.9.11
		防砂堤	直立堤	コンクリート		269.00		H26.3.4
		1号護岸	擁壁	間知石、 コンクリート		66.00		S38.3.31
		2号護岸	直立堤	水中 コンクリート		99.00		H23.5.24
		防波護岸	直立堤		消波 ブロック	80.00		H23.5.24
		胸壁		コンクリート		56.50		H25.7.12
	係留 施設	岸壁	直立堤	水中 コンクリート		61.10		H24.9.11
		物揚場	平行式	方塊 コンクリート、 プレパクト コンクリート		119.00		S38.12.12
		1号船揚場		コンクリート		90.00		S56.3.31
		2号船揚場		コンクリート		20.00		H24.9.11
		浜上船揚場		コンクリート		33.50		S60.3.31
	水域 施設	航路					1,529.8	H24.9.11
		1号泊地					14,569.2	S39.11.10
		2号泊地					9,540.3	H24.9.11
	交通 施設	臨港道路、支 線		CO、AS 舗装		426.00	2,876.70	H26.3.27

第 4 章 インフラ管理の財務状況

4.1 インフラ管理経費の歳出実績

社会基盤施設白書は、平成 27 年（2015 年）3 月に初めて作成されました。このときの第 3 次鎌倉市総合計画 第 3 期基本計画前期実施計画では、鎌倉市に 350 の事業がありましたが、平成 29 年度（2017 年度）からは第 3 期基本計画後期実施計画が始まり、現在は 361 の事業となっています。

平成 27 年度（2015 年度）に作成した白書は、施設の管理数量の把握を中心に行いました。インフラ管理経費についても、施設の維持管理、補修更新に直接的に要した経費について分析を行いました。この分析結果を元に、平成 28 年度（2016 年度）に「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」を策定し、その後市が管理するインフラについては、施設の特性を踏まえ、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、計画的かつ効率的な維持・管理・補修・更新・運営を行うことで、財政負担の抑制と平準化を図り、将来にわたり、インフラに求められる機能や役割をしっかりと果たすことで、「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ことを目指しています。

このことから、本白書（平成 30 年度（2018 年度）版）では、直接的に要した経費に、間接的に要する経費（事務費、諸経費等）を加え、平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの鎌倉市オープンデータ（予算・決算データ）を活用し、歳出を対象に分析を行います。

4.2 インフラ管理経費の歳出実績（一般会計）

4.2.1 インフラの管理に関する事業の推移

インフラの管理に関する事業の推移は表 4.2-1 平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までのインフラの管理に関する事業の推移のとおりです。

インフラの管理に関する事業は、平成 25 年度（2013 年度）に 23 の事業がありました。その後も主に都市整備部で所管するインフラの管理に関する事業に大きな変更はありませんが、市民生活部で所管する漁港施設整備事業については、平成 26 年度（2014 年度）で腰越漁港の整備が終了したことに伴い事業を終了しました。

これにより、平成 29 年度（2017 年度）のインフラの管理に関する事業は 22 事業となっています。

表 4.2-1 平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの
 インフラの管理に関する事業の推移
 （「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集）

平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
土木管理運営事務	→	→	→	→
道（水）路調査事業	→	→	→	→
道路台帳整備事業	→	→	→	→
道路施設管理事業	→	→	→	→
街路照明灯事業	→	→	→	→
河川管理運営事業	→	→	→	→
道路橋りょう管理運営事業	→	→	→	→
交通安全施設維持事業	→	→	→	→
交通安全施設整備事業	→	→	→	→
道路維持補修事業	→	→	→	→
道路新設改良事業	→	→	→	→
橋りょう維持補修事業	→	→	→	→
河川維持補修事業	→	→	→	→
雨水施設維持管理事業	→	→	→	→
緑地維持管理事業	→	→	→	→
公園運営事業	→	→	→	→
公園維持管理事業	→	→	→	→
公園整備事業	→	→	→	→
街路樹維持管理事業	→	→	→	→
公園用地取得事業	→	→	→	→
作業センター事業	→	→	→	→
漁港施設管理事業	→	→	→	→
漁港施設整備事業	→	※腰越漁港の整備完了に伴い平成 26 年度（2014 年度）をもって事業終了		

4.2.2 土木費の歳出（一般会計）

一般会計の歳出のうちインフラ管理に関する費目は主に「土木費」です。その他の費目では、「衛生費」、「総務費」、「農林水産業費」などがあります。

近年の歳出額全体では大きな変化はありませんが、土木費については、平成29年度（2017年度）は近年最低の歳出額となっています。

土木費総額は減少する傾向が続いていますが、この土木費を紐解いてみると、「道路橋りょう総務費」、「道路維持費」、「道路新設改良費」、「橋りょう維持費」など、道路に関する経費は、徐々に増加する傾向にあります。一方、用地の取得などを行ってきた公園費は減少する傾向にあります。

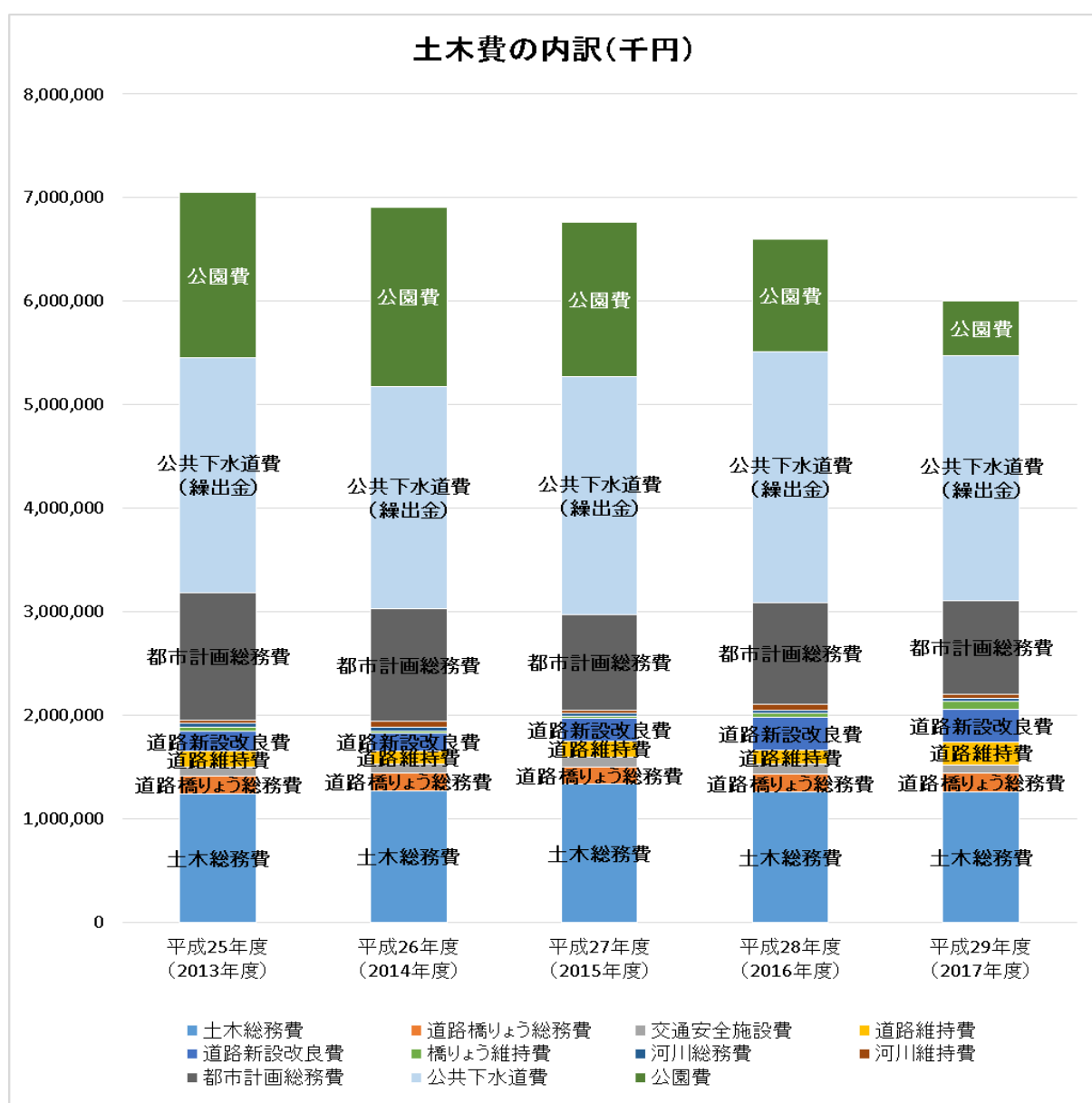


図 4.2-1 土木費のうちインフラ関連経費の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

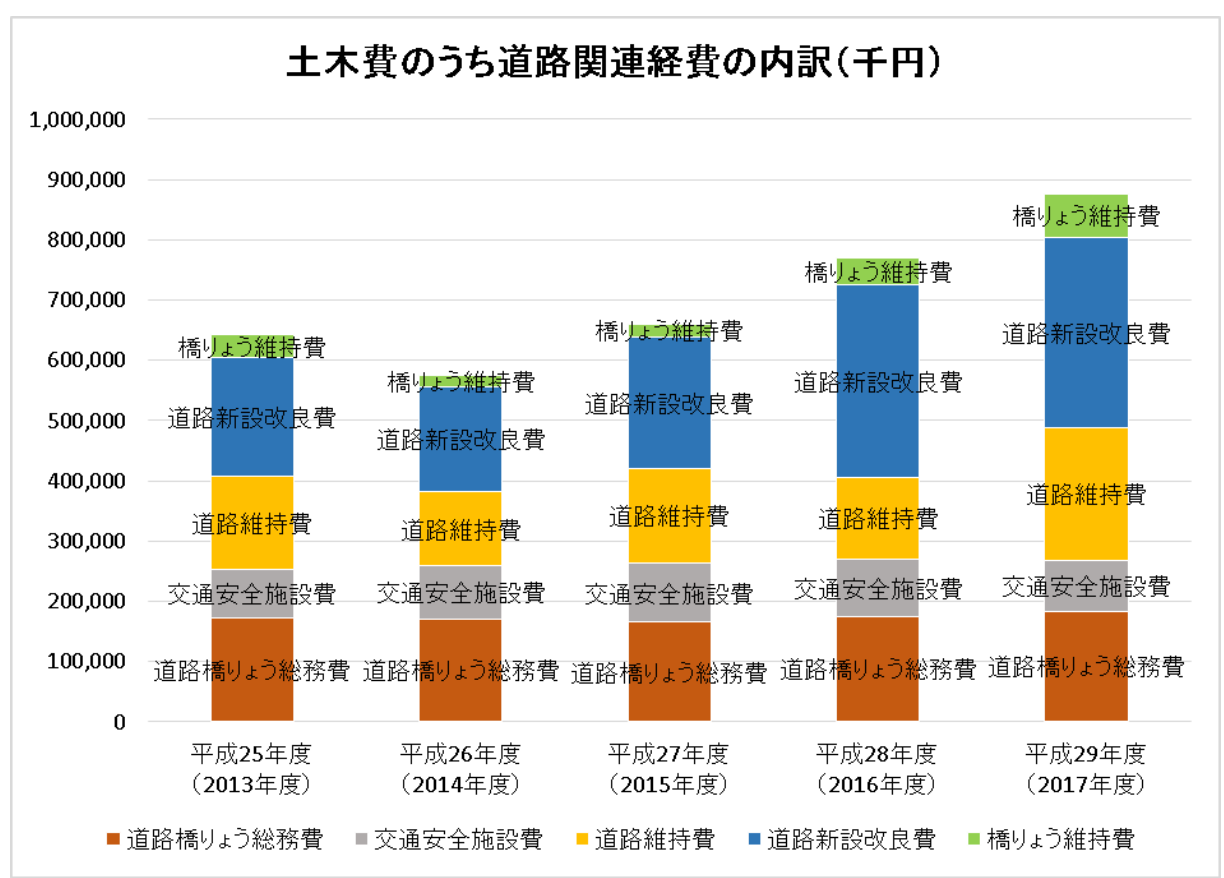


図 4.2-2 土木費のうち道路関連経費の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3 インフラ管理経費の歳出（一般会計）

インフラ管理経費を施設ごとに分類すると、道路関連経費が約9億2,500万円で54.81%、公園等・緑地関連が約4億7,300万円で28.05%を占めています。また、用地等購入にかかる経費は約1億500万円であり、全体の6.20%を占めています。なお、「用地等財産購入」を除くインフラ管理経費の歳出は約15億8,200万円で、維持管理経費の93.80%を占めます。

表 4.2-2 維持管理を目的にする経費の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
管理施設共通	126,017	7.47%
道 路	924,447	54.81%
河 川	23,120	1.37%
下水道（雨水施設）	22,250	1.32%
公園等・緑地	473,137	28.05%
産業振興	13,176	0.78%
用地等購入費を除く合計	1,582,147	93.80%
用地等購入費	104,570	6.20%
合計	1,686,717	100.00%

※用地取得費は、公有財産購入費として支出した額を計上しています。

※管理施設共通には、土木管理運営事務、作業センター事業を計上しています。

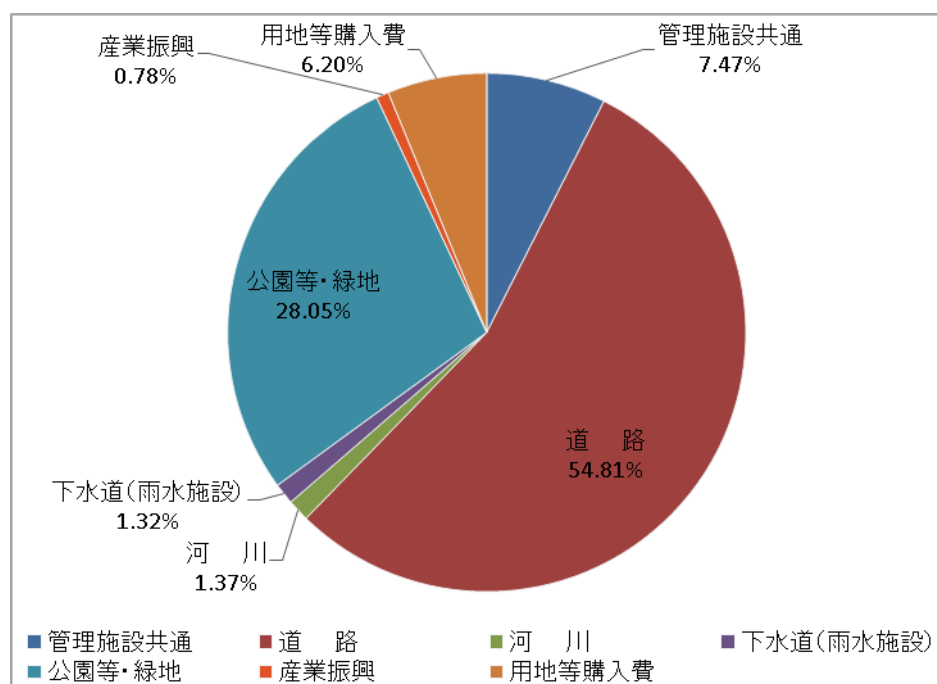


図 4.2-3 維持管理を目的にする経費の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集）

次に、インフラ管理経費を事業別に分類しました。主な事業について、歳出別の分類を示します。

4.2.3.1 土木管理運営事務

土木管理運営事務では、事務事業の進行管理、連絡調整等を行うことで、安全で快適な生活環境の整備を図ります。

土木管理運営事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料が全体の97.59%と大きな割合を占めますが、これは平成27年度（2015年度）に策定した「社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、下水道施設の包括的民間委託導入に伴う要求水準書等作成業務を実施したことによるものです。

表 4.2-3 土木管理運営事務の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
消耗品費	95	1.24%
印刷製本費	89	1.17%
委託料	7,452	97.59%
合計	7,636	100.00%

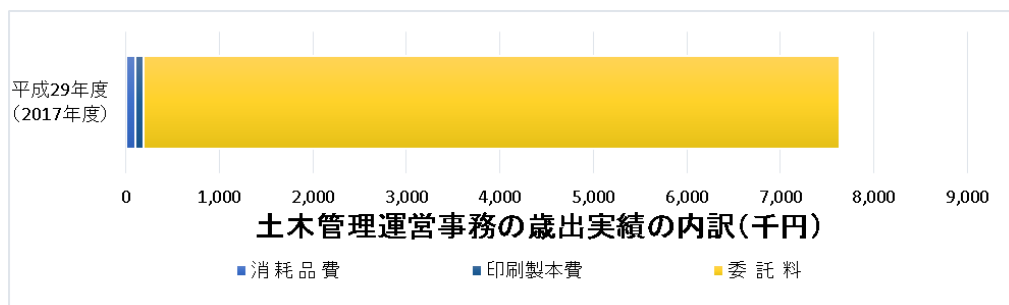


図 4.2-4 土木管理運営事務の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

土木管理運営事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。土木管理運営事業では、平成26年度（2014年度）から委託料が支出されていますが、これは、平成26年度（2014年度）に作成した社会基盤施設白書、平成27年度（2015年度）に策定した社会基盤施設マネジメント計画、平成28年度（2016年度）に作成した社会基盤施設管理方針、平成29年度（2017年度）に委託した下水道施設の包括的民間委託導入に伴う要求水準書等作成業務にそれぞれ要した経費です。

表 4.2-4 土木管理運営事務の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報 酬	—	—	344	—	—
消 耗 品 費	239	204	93	69	95
印刷製本費	—	—	—	—	89
維持修繕料	—	162	—	—	—
委 託 料	—	20,412	28,026	10,637	7,452
合 計	239	20,778	28,463	10,706	7,636

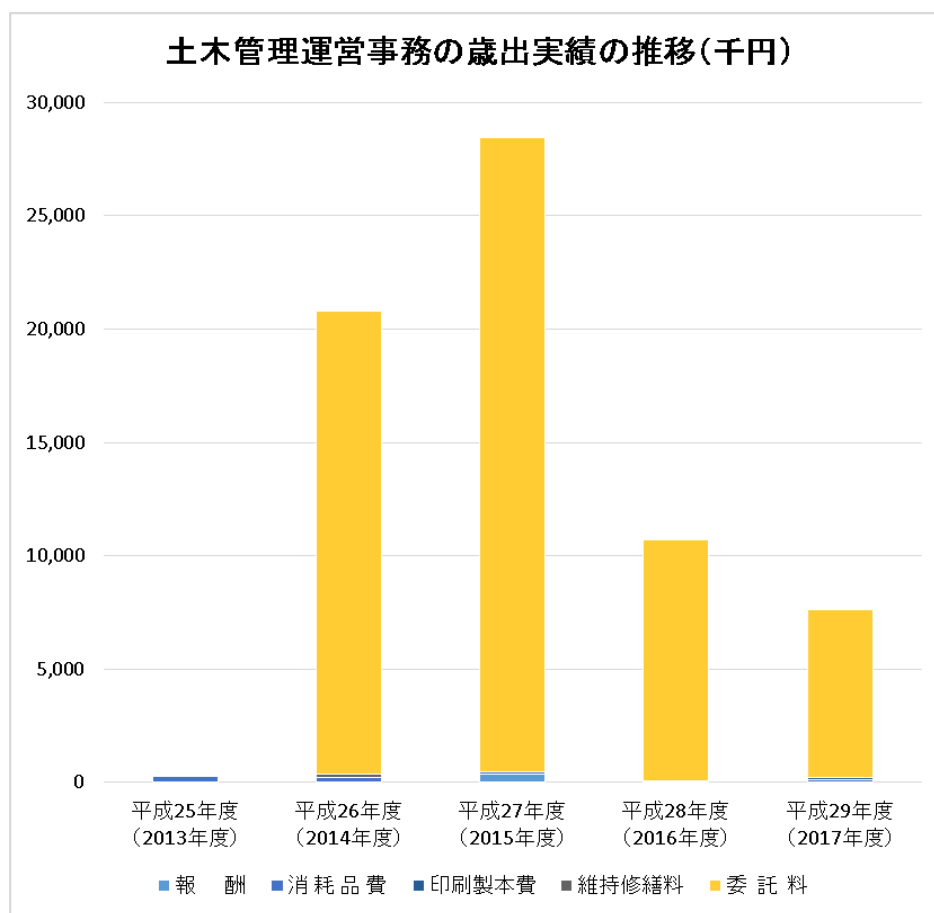


図 4.2-5 土木管理運営事務の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.2 道（水）路調査事業

道（水）路調査事業では、安全な市民生活の基礎となる道水路整備を的確に行うための道水路の境界確定を行う外、狭あい道路を拡幅整備することにより、防災・交通等都市機能の向上を図り、安全で住みよいまちを実現します。

道（水）路調査事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料が全体の73.70%を占めます。これは境界立会いの業務委託料です。また、公有財産購入費が19.87%ありますが、これは狭あい道路拡幅用地の購入のために支出されました。

表 4.2-5 道（水）路調査事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
報酬	2,056	3.01%
賃金	1,202	1.77%
旅費	71	0.10%
消耗品費	669	0.98%
手数料	2	0.00%
委託料	50,315	73.70%
使用料及び賃借料	391	0.57%
公有財産購入費	13,563	19.87%
合計	68,269	100.00%

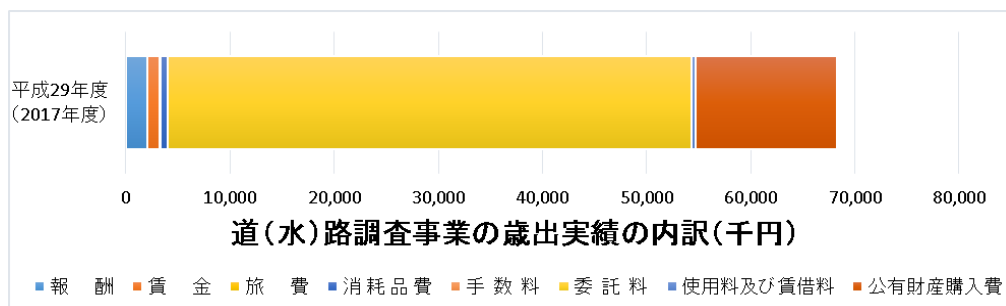


図 4.2-6 道（水）路調査事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集)

道（水）路調査事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-6 道（水）路調査事業の歳出実績の推移
 （「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報 酬	1,114	2,056	1,200	2,056	2,056
賃 金	1,071	1,133	1,144	1,179	1,202
旅 費	104	141	31	118	71
消 耗 品 費	50	52	52	195	669
手 数 料	—	—	—	—	2
委 託 料	48,703	49,005	47,589	41,210	50,315
使用料及び賃借料	—	246	345	382	391
原 材 料 費	500	729	686	695	—
公有財産購入費	14,494	13,062	14,911	11,222	13,563
合 計	66,036	66,424	65,958	57,057	68,269

道（水）路調査事業の歳出実績の推移(千円)

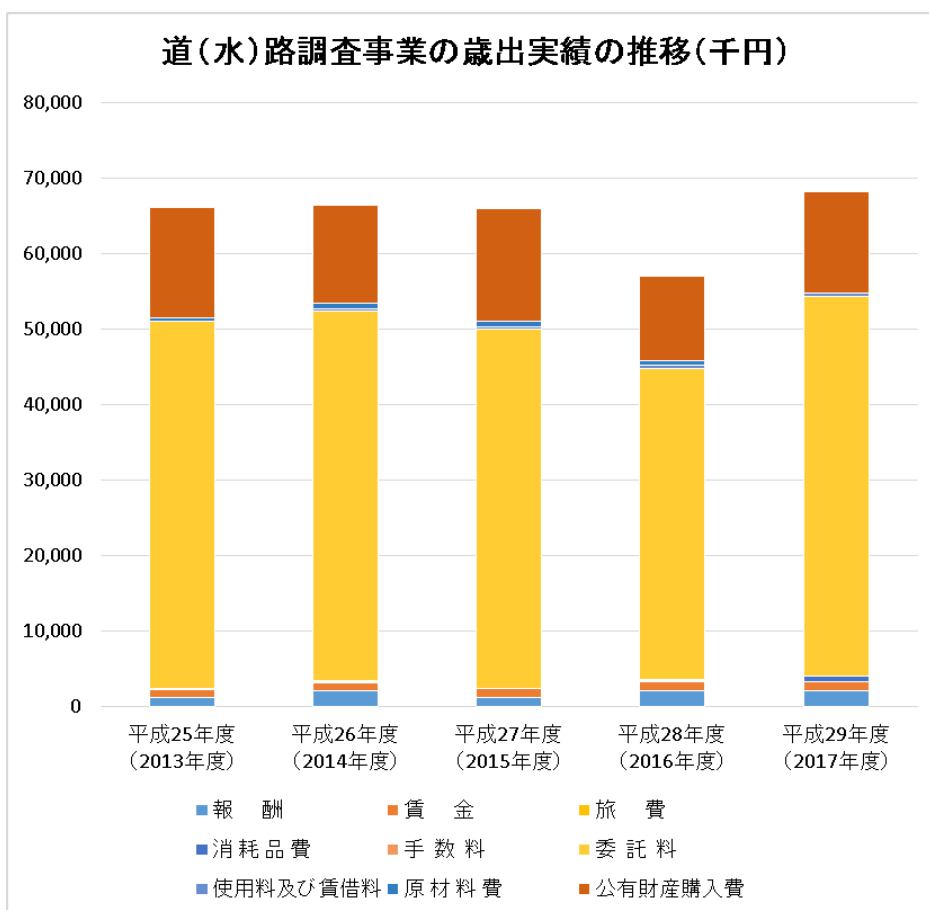


図 4.2-7 道（水）路調査事業の歳出実績の推移
 （「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集）

4.2.3.3 道路台帳整備事業

道路台帳整備事業では、道路法で調製及び保管が義務付けられている道路台帳の整備を行い、道路管理上の基礎的事項を統括して把握します。これにより良好な道路管理が可能となり、住民サービスの向上を図ります。

路台帳整備事業の平成29年度(2017年度)の歳出においては、委託料が全体の87.79%と大きな割合を占めますが、これは境界杭復元等の業務委託を行ったものです。

表 4.2-7 道路台帳整備事業の歳出実績の内訳

(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
賃 金	2,535	4.85%
消 耗 品 費	658	1.26%
委 託 料	45,897	87.79%
使用料及び賃借料	3,188	6.10%
合 計	52,278	100.00%



図 4.2-8 道路台帳整備事業の歳出実績の内訳

(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

道路台帳整備事業の平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-8 道路台帳整備事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
賃 金	2,338	2,321	2,268	2,432	2,535
消 耗 品 費	—	—	—	—	658
委 託 料	60,106	59,888	56,647	56,347	45,897
使用料及び賃借料	2,753	2,753	2,753	2,971	3,188
原 材 料 費	526	573	657	667	—
合 計	65,723	65,535	62,325	62,417	52,278

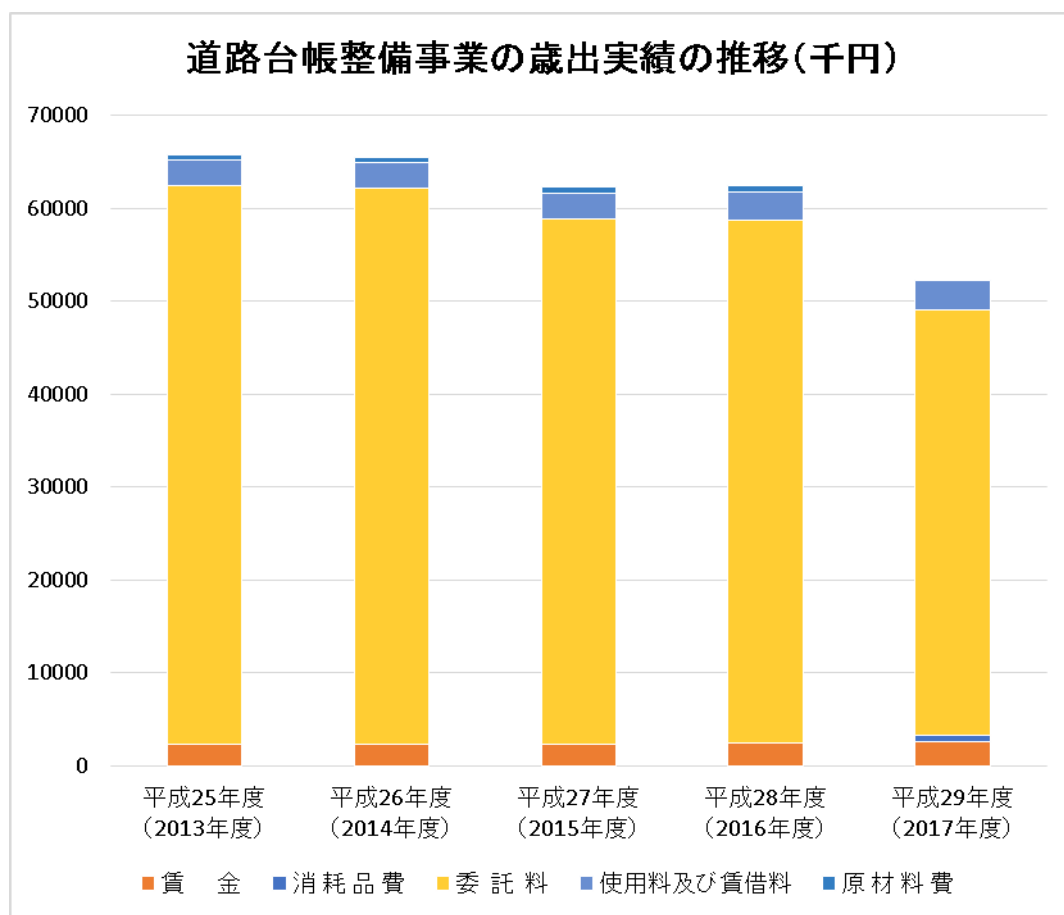


図 4.2-9 道路台帳整備事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.4 道路施設管理事業

道路施設管理事業では、多様化する生活環境や市民等の安全性・快適性の向上を図るため、常に良好で円滑な道路機能の保持を図ります。

道路施設管理事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料が47.63%を占めます。これ以外に使用料及び賃借料が39.10%、光熱水費が7.59%となっています。委託料は鎌倉駅通抜地下道の清掃や大船駅の管理施設の警備監視業務などに支出しました。使用料及び賃借料については、大船駅西口公共広場用地の賃借料などです。

表 4.2-9 道路施設管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度（2017年度）予算・決算データ）」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
消耗品費	366	0.34%
光熱水費	8,183	7.59%
維持修繕料	2,028	1.88%
電信料	393	0.36%
手数料	11	0.02%
保険料	878	0.81%
委託料	51,384	47.63%
使用料及び賃借料	42,181	39.10%
備品購入費	1,056	0.98%
負担金	213	0.20%
賠償金	1,176	1.09%
公課費	1	0.00%
合計	107,870	100.00%



図 4.2-10 道路施設管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度（2017年度）予算・決算データ）」より編集）

道路施設管理事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-10 道路施設管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
消耗品費	500	515	391	396	366
光熱水費	8,815	9,265	8,547	7,723	8,183
維持修繕料	1,972	1,457	1,946	1,891	2,028
電信料	351	368	394	393	393
手数料	—	—	—	—	11
保険料	851	851	851	853	879
委託料	32,336	33,127	42,966	41,757	51,384
使用料及び賃借料	42,181	42,181	42,599	42,181	42,181
備品購入費	—	—	—	—	1,056
負担金	93	80	136	225	213
賠償金	720	469	567	657	1,176
公課費	—	—	—	—	1
合計	87,819	88,313	98,397	96,076	107,871

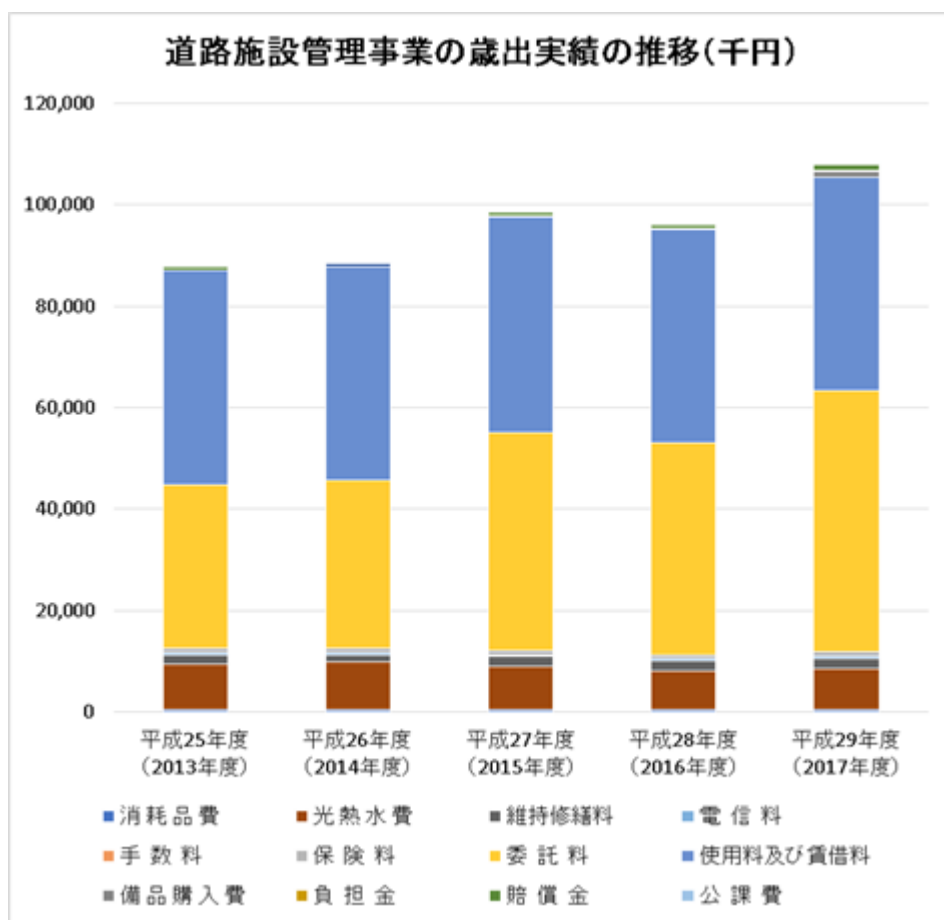


図 4.2-11 道路施設管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.5 街路照明灯事業

街路照明灯事業では、夜間等の通行車両や市民等の安全確保のため、道路の街路照明灯の良好な維持管理を図ります。

街路照明灯事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、光熱水費が全体の66.66%の割合を占めます。これは街路照明のための電気料です。また使用料及び賃借料が20.26%ありますが、これはLED街路照明灯の賃借料です。

表 4.2-11 街路照明灯事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
光熱水費	15,034	66.66%
維持修繕料	2,828	12.54%
委託料	121	0.54%
使用料及び賃借料	4,568	20.26%
合計	22,551	100.00%



図 4.2-12 街路照明灯事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年(2017年度) 度予算・決算データ)」より編集）

街路照明灯事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。街路照明灯事業では、平成28年度（2016年度）から街路照明灯をLEDに交換しており、これをリースにより調達しています。これに伴い、平成28年度（2016年度）から「使用料及び賃借料」が発生していますが、「光熱水費」を削減することができました。

表 4.2-12 街路照明灯事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
光熱水費	25,211	27,604	23,907	14,004	15,034
維持修繕料	3,883	4,114	4,104	2,806	2,828
委託料	698	4,242	107	108	121
使用料及び賃借料	—	—	—	4,568	4,568
合計	29,792	35,960	28,118	21,486	22,551

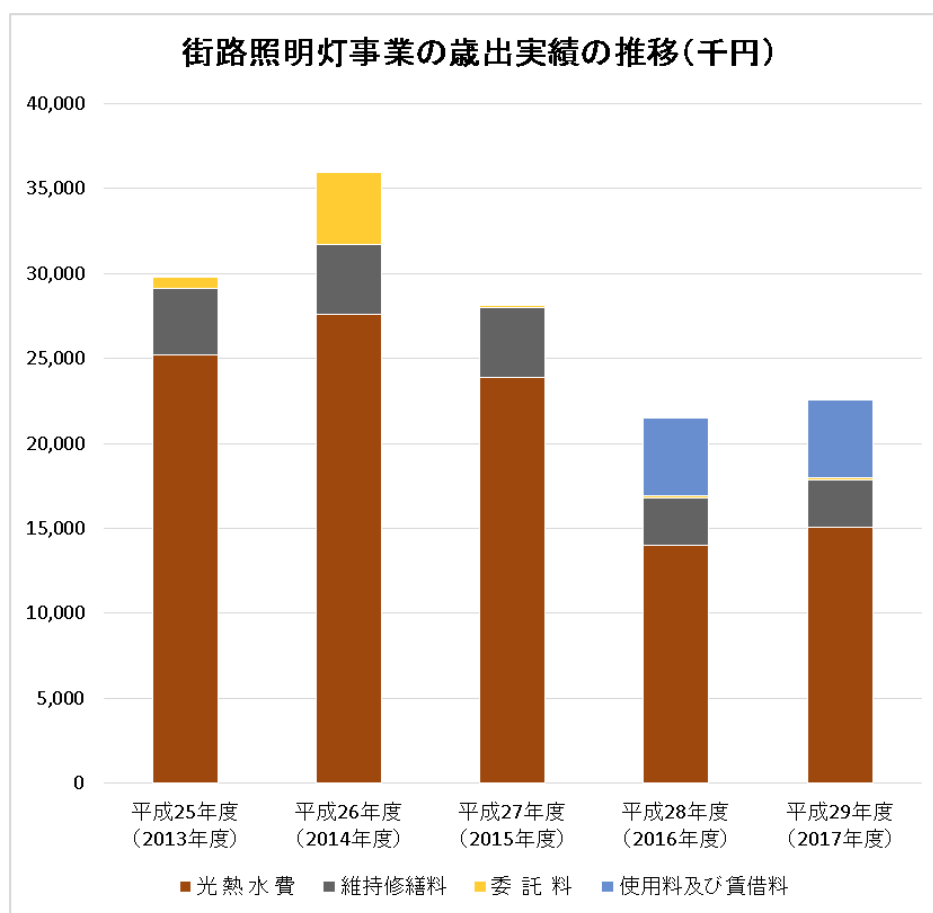


図 4.2-13 街路照明灯事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.6 河川管理運営事業

河川管理運営事業では、協力団体と連携し、良好な水辺環境を目指し、親しまれる川づくりを図ります。

河川管理運営事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、使用料及び賃借料が全体の83.66%、報償費が16.34%です。使用料及び賃借料は浸水対策排水施設用地の土地賃借料で、大船駅東口の雨水排水を台の調整池に排水するための施設を設置するのに必要な用地の賃借料です。また、報償費は、河川の維持管理に協力していただけたる団体に対して交付したものです。

表 4.2-13 河川管理運営事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
報 償 費	240	16.34%
使用料及び賃借料	1,229	83.66%
合 計	1,469	100.00%



図 4.2-14 河川管理運営事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

河川管理運営事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-14 河川管理運営事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報 償 費	240	180	210	240	240
消 耗 品 費	20	21	21	21	—
使用料及び賃借料	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229
合 計	1,489	1,430	1,460	1,490	1,469

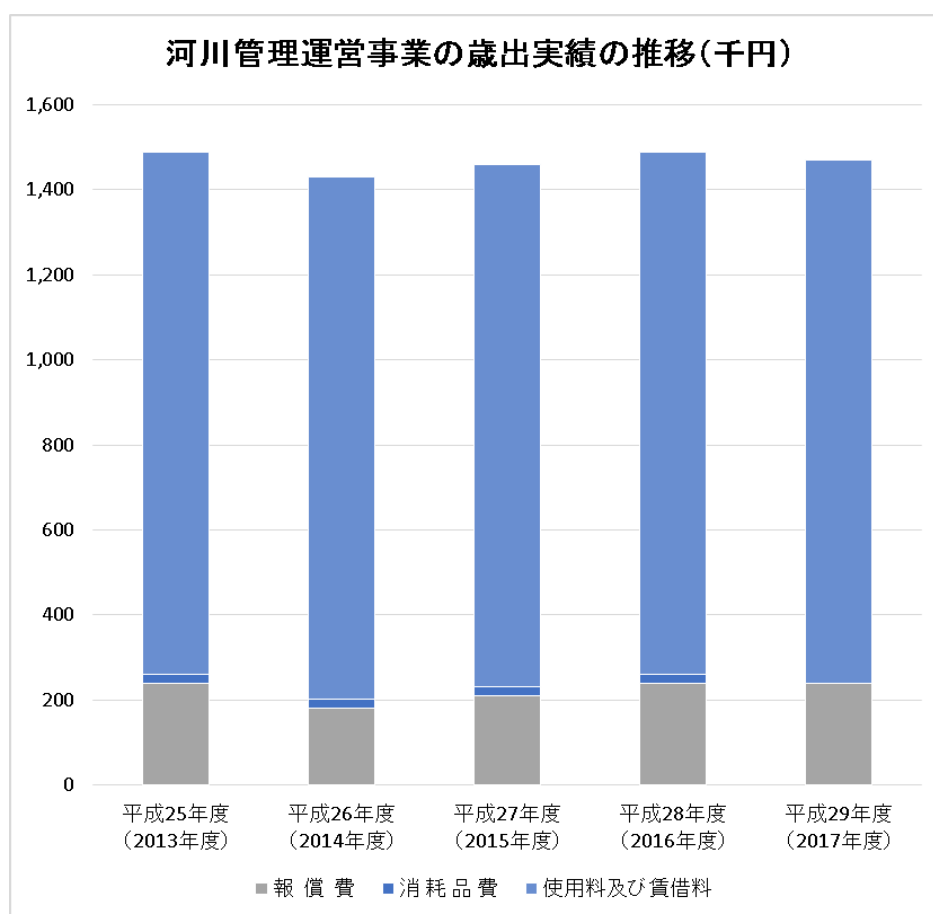


図 4.2-15 河川管理運営事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.7 道路橋りょう管理運営事業

道路橋りょう管理運営事業では、市民等の安全性、利便性を確保するため、安全で円滑な通行を確保するための施設保全を図ります。

道路橋りょう管理運営事業の平成29年度(2017年度)の歳出においては、使用料及び賃借料が全体の71.42%、委託料が27.37%を占めます。これは、道路、橋りょう等の施設の維持管理に必要なシステム機器のリース、保守などに支出されています。

表 4.2-15 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の内訳
(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
消耗品費	446	1.09%
備品修繕料	49	0.12%
委託料	11,251	27.37%
使用料及び賃借料	29,351	71.42%
合計	41,097	100.00%

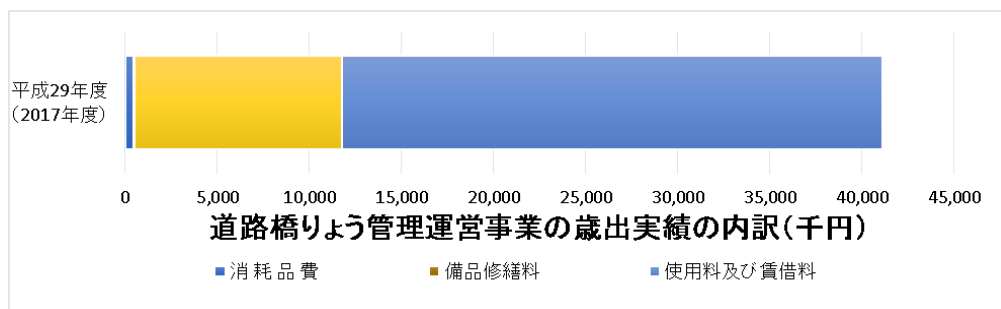


図 4.2-16 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の内訳
(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

道路橋りょう管理運営事業の平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-16 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
消耗品費	569	524	344	238	446
印刷製本費	15	—	—	—	—
備品修繕料	32	32	32	49	49
委託料	7,602	7,946	8,228	8,259	11,251
使用料及び賃借料	29,048	29,324	29,334	29,340	29,351
合計	37,266	37,826	37,938	37,886	41,097

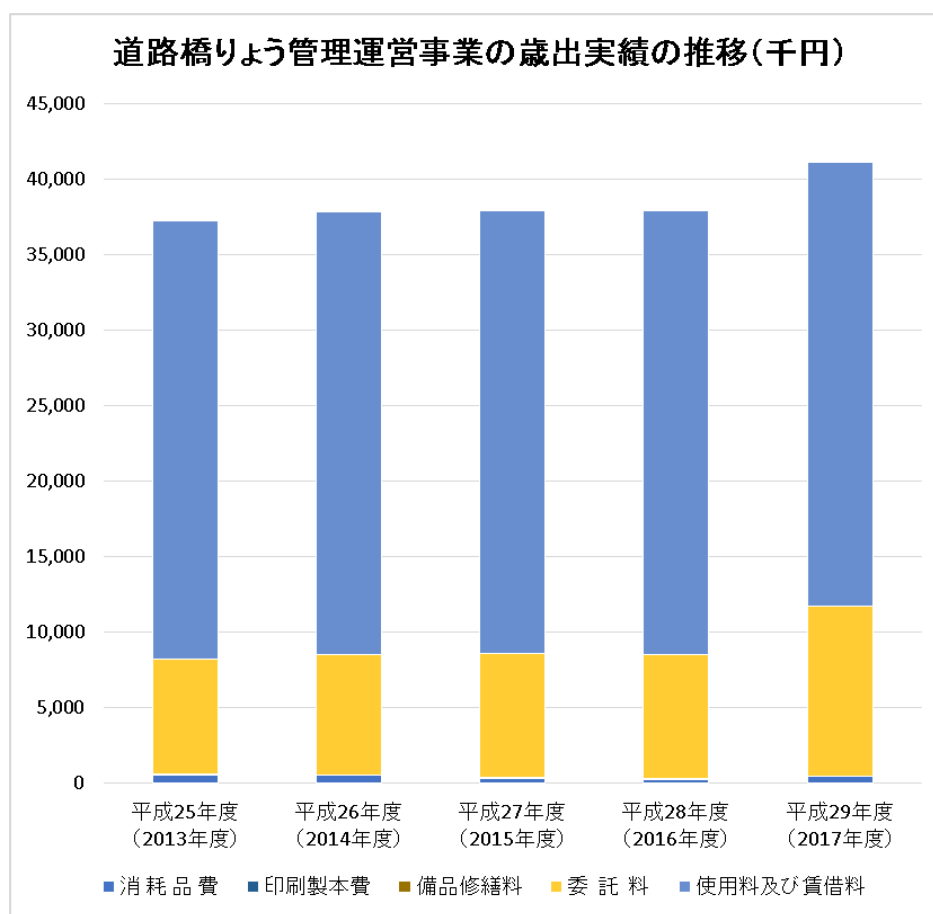


図 4.2-17 道路橋りょう管理運営事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.8 交通安全施設維持事業

交通安全施設維持事業では、安全な通行を確保し、交通の円滑化、安全性の向上を図ります。

交通安全施設維持事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料が全体の80.23%、維持修繕料が19.77%です。委託料は道路ライン等の設置業務に、維持修繕料はカラー舗装等維持修繕にそれぞれ支出されました。

表 4.2-17 交通安全施設維持事業の歳出実績の内訳
 （「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
維持修繕料	1,107	19.77%
委託料	4,494	80.23%
合計	5,601	100.00%



図 4.2-18 交通安全施設維持事業の歳出実績の内訳
 （「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集）

交通安全施設維持事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-18 交通安全施設維持事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
維持修繕料	2,124	2,170	1,278	459	1,107
委託料	2,170	2,255	2,127	2,252	4,494
合計	4,294	4,425	3,405	2,711	5,601

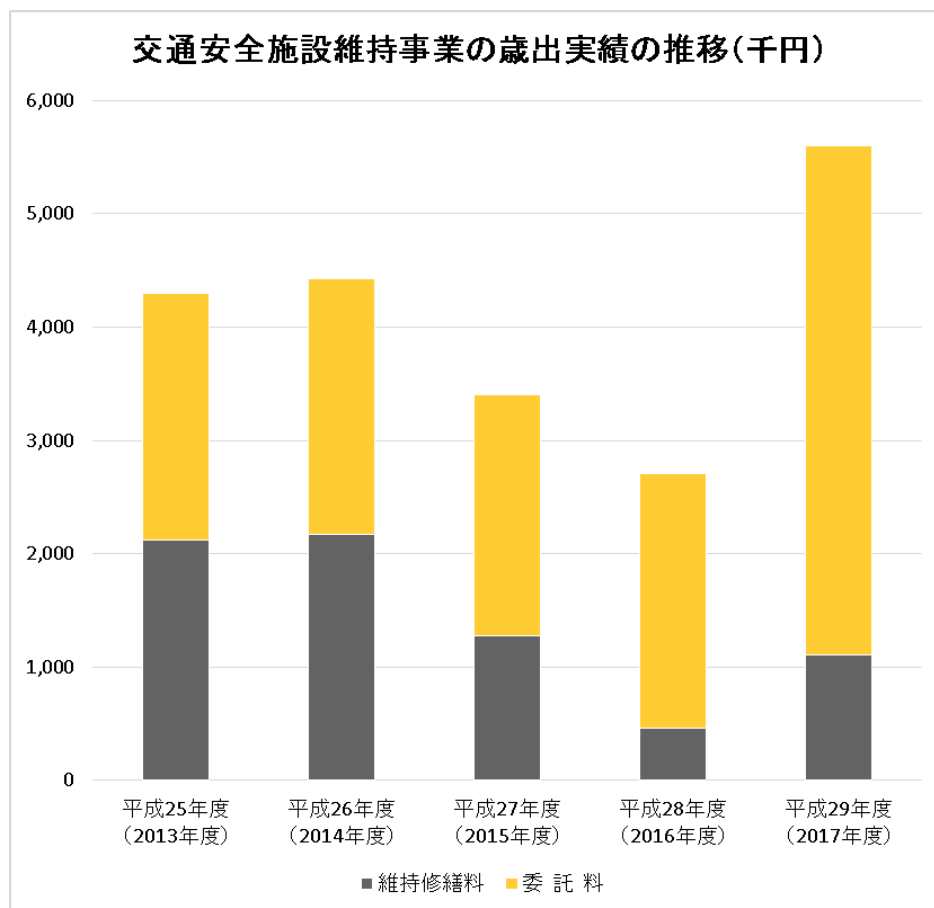


図 4.2-19 交通安全施設維持事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.9 交通安全施設整備事業

交通安全施設整備事業では、安全な通行を確保し、交通の円滑化、安全性の向上を図ります。

交通安全施設整備事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、その全てが工事請負費であり、歩道段差の改善やガードレールの設置などに支出されています。

表 4.2-19 交通安全施設整備事業の歳出実績の内訳
（「鎌倉市オープンデータ(平成29年(2017年度)度予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
工事請負費	17,751	100.00%
合計	17,751	100.00%

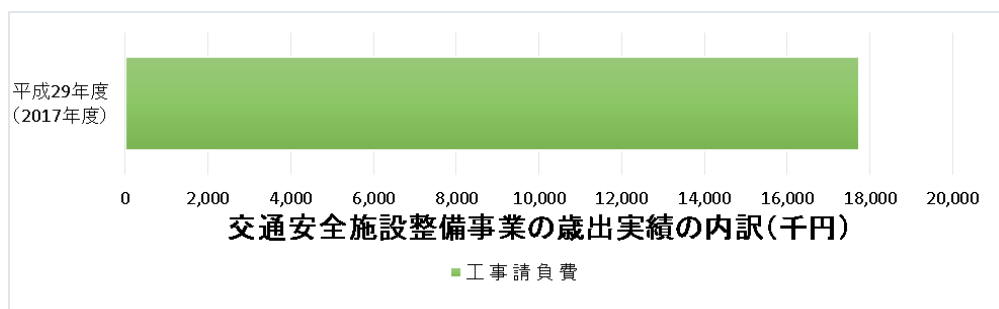


図 4.2-20 交通安全施設整備事業の歳出実績の内訳
（「鎌倉市オープンデータ(平成29年(2017年度)度予算・決算データ)」より編集)

交通安全施設整備事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-20 交通安全施設整備事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
工事請負費	11,204	19,619	36,041	24,427	17,751
合 計	11,204	19,619	36,041	24,427	17,751

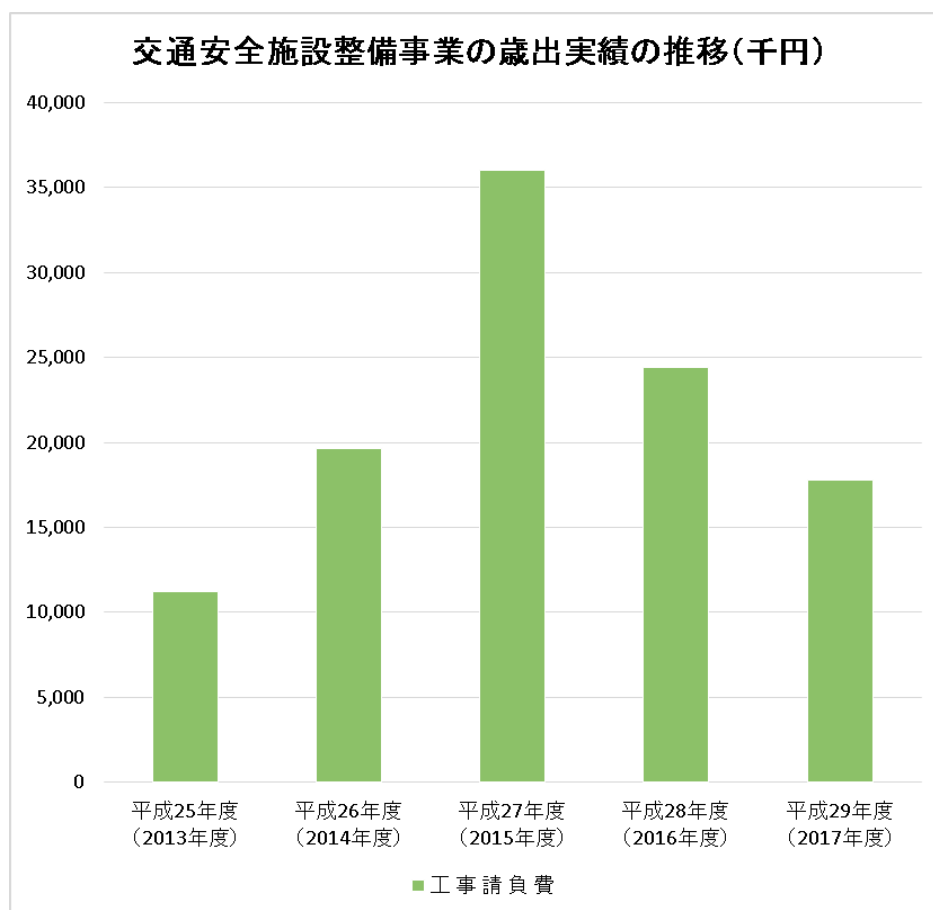


図 4.2-21 交通安全施設整備事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.10 道路維持補修事業

道路維持補修事業では、市民等の安全性、利便性を確保するため、安全で円滑な交通を確保する施設保全を図ります。

道路維持補修事業の平成29年度(2017年度)の歳出においては、工事請負費が全体の74.67%を占めます。工事請負費は市が管理する道路のうち、生活道路など身近な道路の修繕工事に支出されました。また、点字ブロックの設置などは、維持修繕料で設置されています。また、台風などの自然災害で土砂が道路内に流入した場合の撤去は委託料にて執行されています。

表 4.2-21 道路維持補修事業の歳出実績の内訳
(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
維持修繕料	9,198	4.17%
委託料	15,656	7.10%
使用料及び賃借料	900	0.41%
工事請負費	164,679	74.67%
負担金	30,100	13.65%
合計	220,533	100.00%

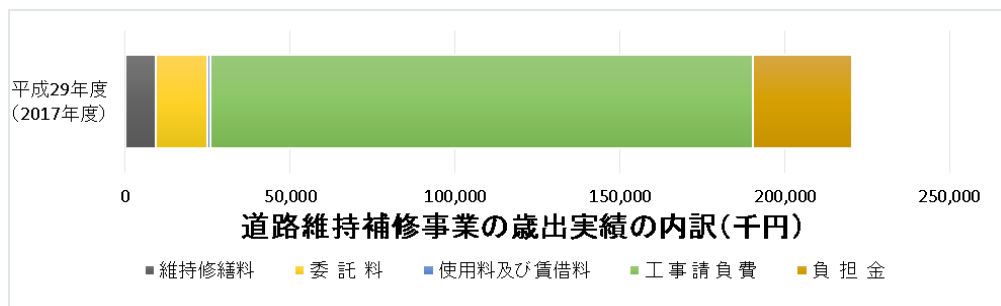


図 4.2-22 道路維持補修事業の歳出実績の内訳
(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集)

道路維持補修事業の平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)の歳出実績は以下のとおりです。平成29年度(2017年度)から負担金を支出していますが、これは小袋谷歩道橋の剥離対策工事に関する負担金や北鎌倉駅仮改札開設工事に対する負担金です。

表 4.2-22 道路維持補修事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
維持修繕料	14,966	8,834	3,828	8,090	9,198
委託料	46,840	28,852	19,033	25,021	15,656
使用料及び賃借料	—	—	—	450	900
工事請負費	91,593	85,652	135,147	102,424	164,679
負担金	—	—	—	248	30,100
合計	153,399	123,338	158,008	136,233	220,533

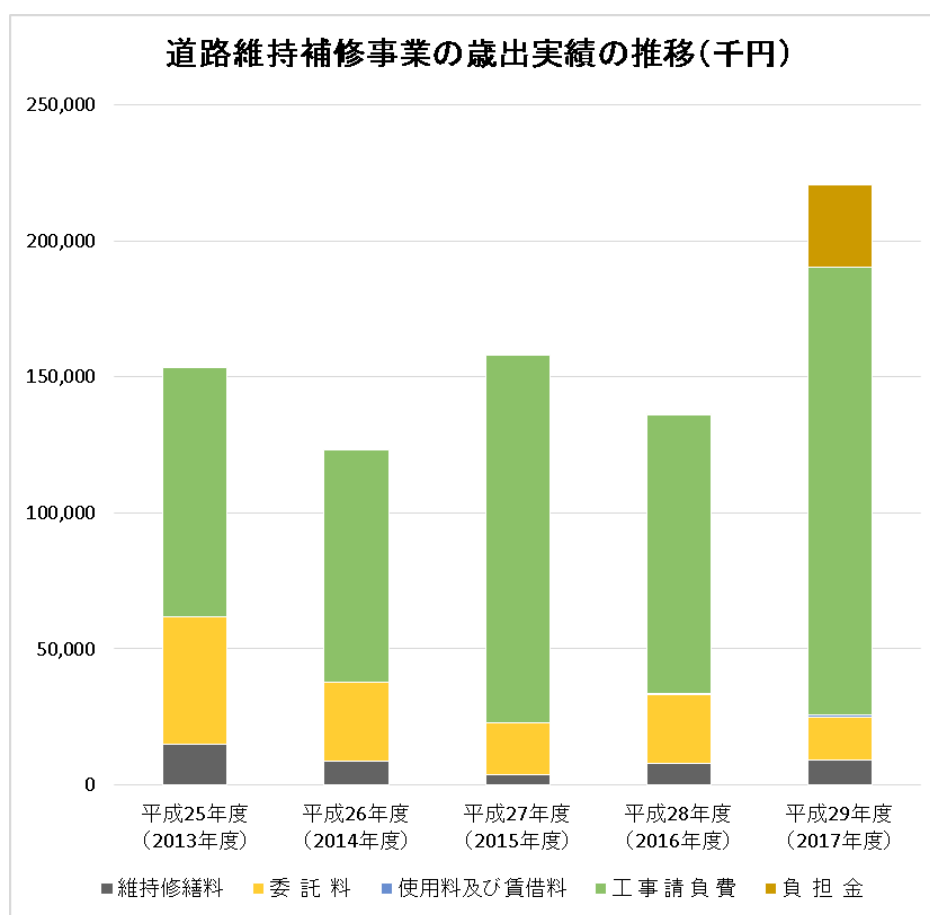


図 4.2-23 道路維持補修事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.11 道路新設改良事業

道路新設改良事業は、道路網の整備を図ることにより、都市環境の改善に寄与するため実施される事業です。この事業により、交通の円滑化、安全の確保等、交通環境及び生活環境の向上を図ります。

道路新設改良事業は、工事請負費がそのほとんどを占めます。平成29年度(2017年度)の道路新設改良事業では、工事請負費が99.25%を占め、その他に委託料が0.75%を占めました。

工事請負費は、大規模住宅団地等の道路改良整備工事や、市道の道路改良整備工事に対し支出されました。

表 4.2-23 道路新設改良事業の歳出実績の内訳

(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
委託料	2,368	0.75%
工事請負費	311,905	99.25%
合計	314,273	100.00%

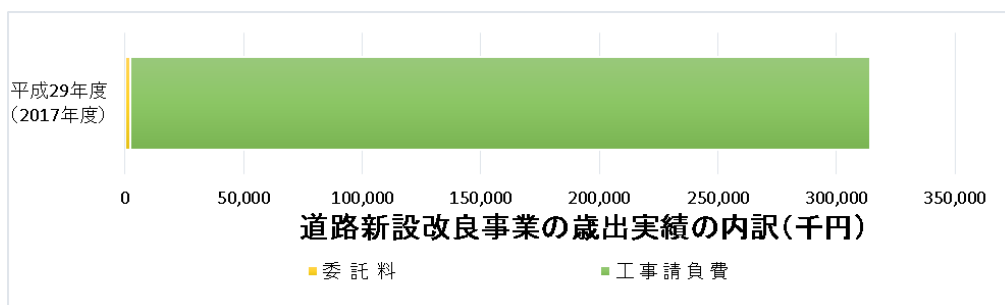


図 4.2-24 道路新設改良事業の歳出実績の内訳

(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

道路新設改良事業の平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)の歳出実績は以下のとおりです。平成25年度(2013年度)と平成28年度(2016年度)に委託料が支出されていますが、これは、平成25年度(2013年度)の砂押川沿い歩道調査設計の委託料と、平成28年度(2016年度)の舗装構成調査業務委託などです。

表 4.2-24 道路新設改良事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
委託料	16,107	—	—	12,652	2,368
工事請負費	181,696	174,007	217,409	307,439	311,905
合計	197,803	174,007	217,409	320,091	314,273

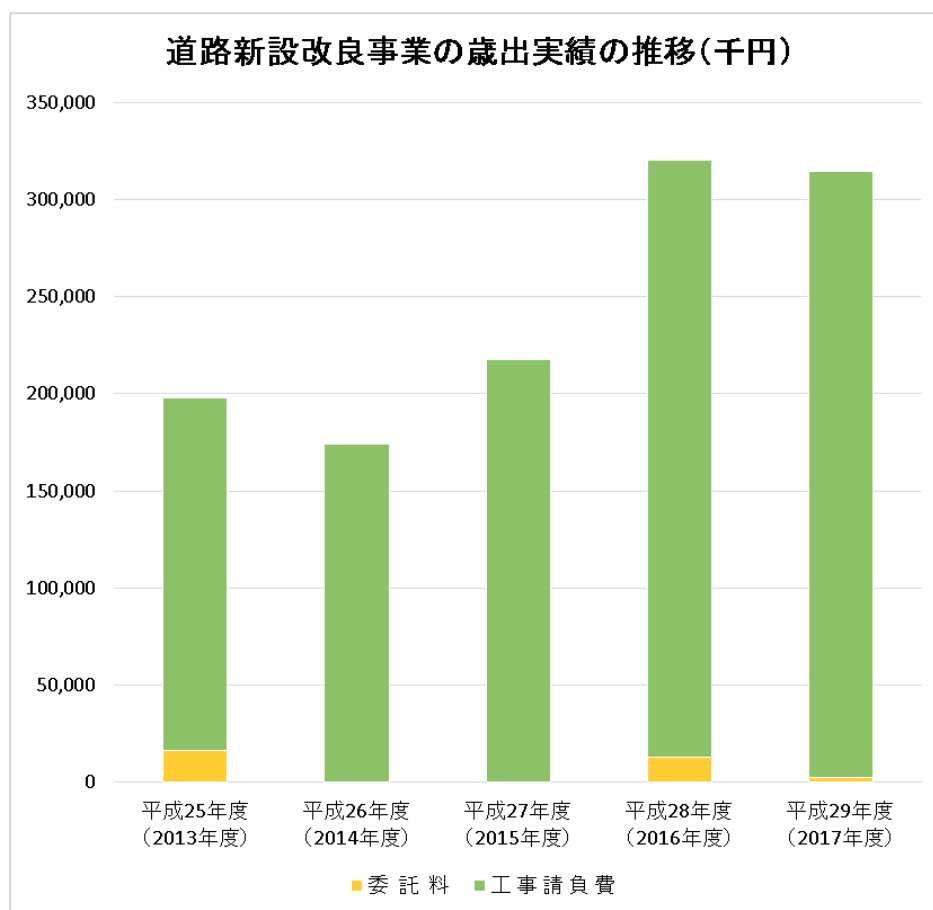


図 4.2-25 道路新設改良事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.12 橋りょう維持補修事業

橋りょう維持補修事業では、市民の安全性、利便性を確保するための施設保全を図ります。

橋りょう維持補修事業の平成29年度(2017年度)の歳出においては、工事請負費が全体の59.11%、委託料が39.53%を占めます。工事請負費では、橋りょうの耐震補強工事などを実施しました。また、点検調査業務は委託料で支出されました。

表 4.2-25 橋りょう維持補修事業の歳出実績の内訳
(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
維持修繕料	392	0.54%
委託料	28,945	39.53%
使用料及び賃借料	602	0.82%
工事請負費	43,279	59.11%
合計	73,218	100.00%

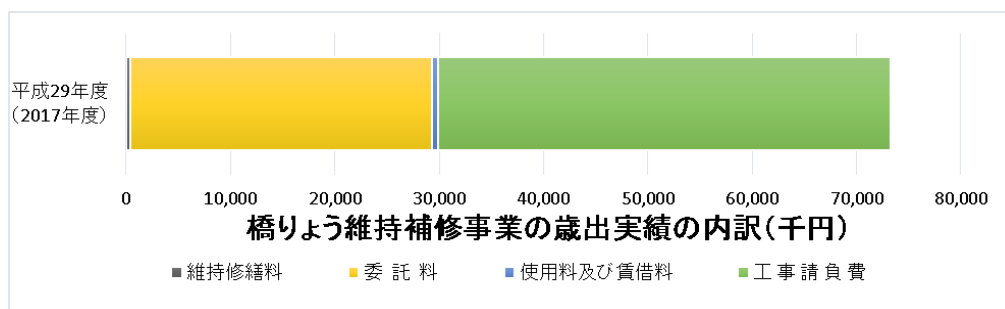


図 4.2-26 橋りょう維持補修事業の歳出実績の内訳
(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

橋りょう維持補修事業の平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)の歳出実績は以下のとおりです。橋りょう維持補修事業では、市内全ての橋りょうの点検を行うため、各年度ごとに点検箇所を平準化し、取組みを行っています。

表 4.2-26 橋りょう維持補修事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
維持修繕料	4,200	1,324	1,299	488	392
委託料	20,906	8,997	12,765	13,209	28,945
使用料及び賃借料	134	124	—	364	602
工事請負費	11,934	8,899	7,020	28,767	43,279
合計	37,174	19,344	21,084	42,828	73,218

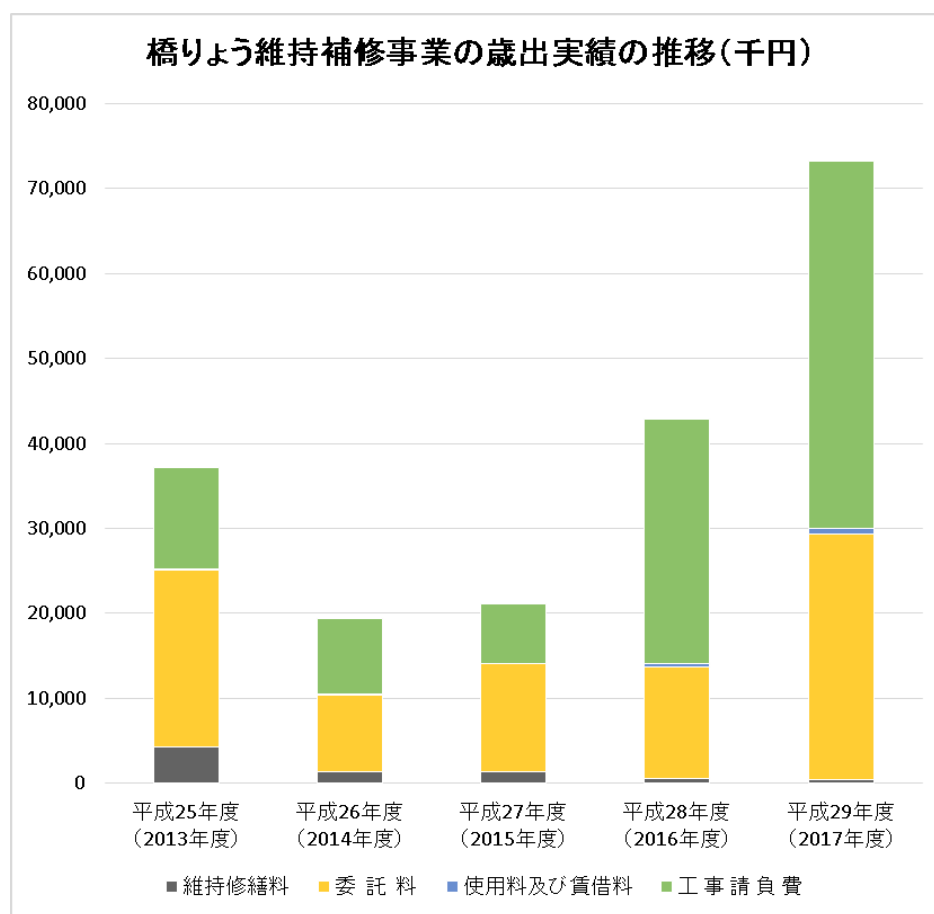


図 4.2-27 橋りょう維持補修事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.13 河川維持補修事業

河川維持補修事業では、大雨や台風による洪水や溢水から市民等守るとともに、市民等に親しまれる河川づくりを進めています。

河川維持補修事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、維持修繕料が全体の53.22%、工事請負費が40.99%を占めます。河川維持補修事業では普通河川の滑側をはじめ、準用河川の維持補修も行っています。また、河川のしゅんせつも河川維持補修事業で実施しています。

表 4.2-27 河川維持補修事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度（2017年度）予算・決算データ）」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
維持修繕料	11,523	53.22%
委託料	1,199	5.54%
工事請負費	8,875	40.99%
負担金	54	0.25%
合計	21,651	100.00%

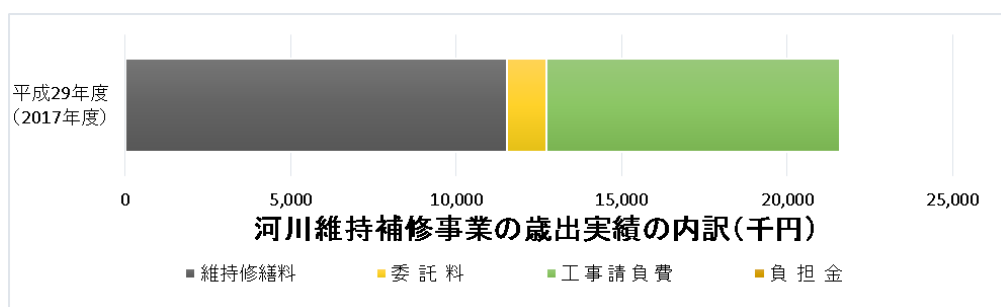


図 4.2-28 河川維持補修事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度（2017年度）予算・決算データ）」より編集）

河川維持補修事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-28 河川維持補修事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
維持修繕料	5,796	8,269	4,705	6,533	11,523
委託料	1,306	1,283	1,467	1,611	1,199
工事請負費	13,700	22,263	9,582	24,310	8,875
負担金	69	94	65	109	54
合計	20,871	31,909	15,819	32,563	21,651

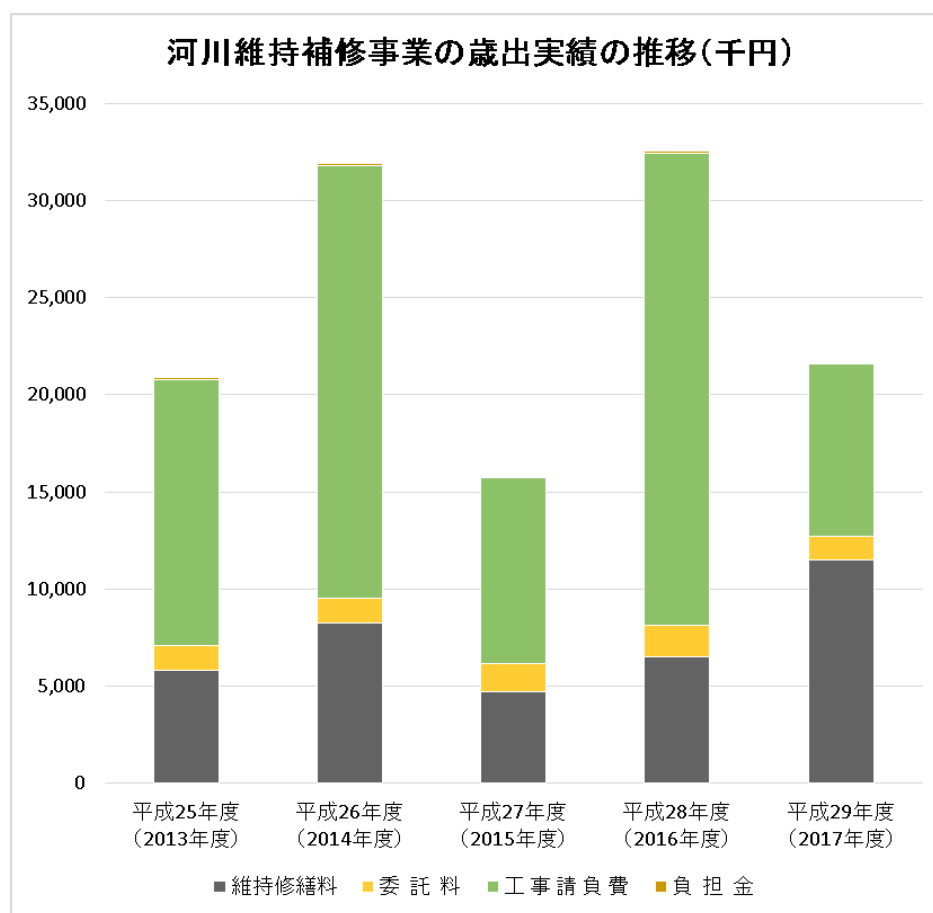


図 4.2-29 河川維持補修事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.14 雨水施設維持管理事業

雨水施設維持管理事業では、大雨や台風による洪水や溢水から市民等を守るため、雨水調整池やゲート類等の雨水排水施設について、良好な状態を保持しています。

雨水施設維持管理事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、維持修繕料が33.24%、光熱水費が28.38%、委託料が20.11%となっています。雨水調整池のしゅんせつは雨水施設維持管理事業で実施されます。また、各ゲートの点検、雨水調整池の施設管理も本事業で実施されます。

表 4.2-29 雨水施設維持管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
報酬	1,028	4.62%
旅費	55	0.25%
消耗品費	281	1.26%
印刷製本費	3	0.01%
光熱水費	6,314	28.38%
維持修繕料	7,395	33.24%
備品修繕料	54	0.24%
電信料	1,050	4.72%
手数料	1,594	7.17%
委託料	4,474	20.11%
合計	22,248	100.00%

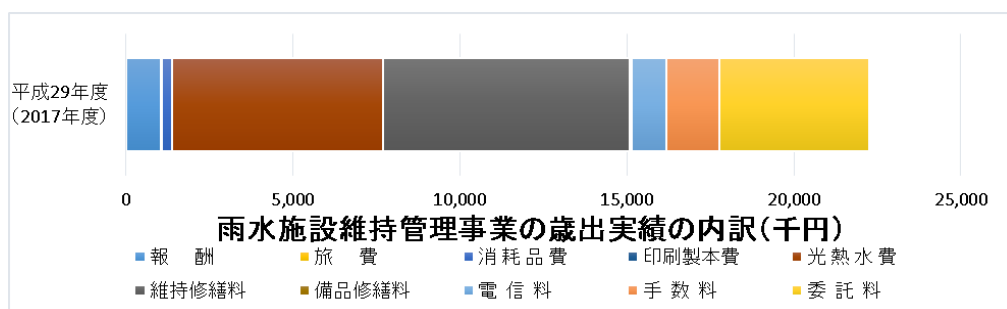


図 4.2-30 雨水施設維持管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集）

雨水施設維持管理事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-30 雨水施設維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報酬	—	—	—	1,028	1,028
旅費	—	—	—	55	55
消耗品費	170	333	290	279	281
燃料費	—	—	28	—	—
印刷製本費	17	21	—	—	3
光熱水費	6,626	8,703	6,575	4,665	6,314
維持修繕料	2,052	2,389	2,515	2,464	7,395
備品修繕料	53	54	54	54	54
電信料	917	943	1,045	1,058	1,050
手数料	1,390	1,430	1,430	2,171	1,594
委託料	2,575	4,418	2,851	6,078	4,474
合計	13,800	18,291	14,788	17,852	22,248

雨水施設維持管理事業の歳出実績の推移(千円)

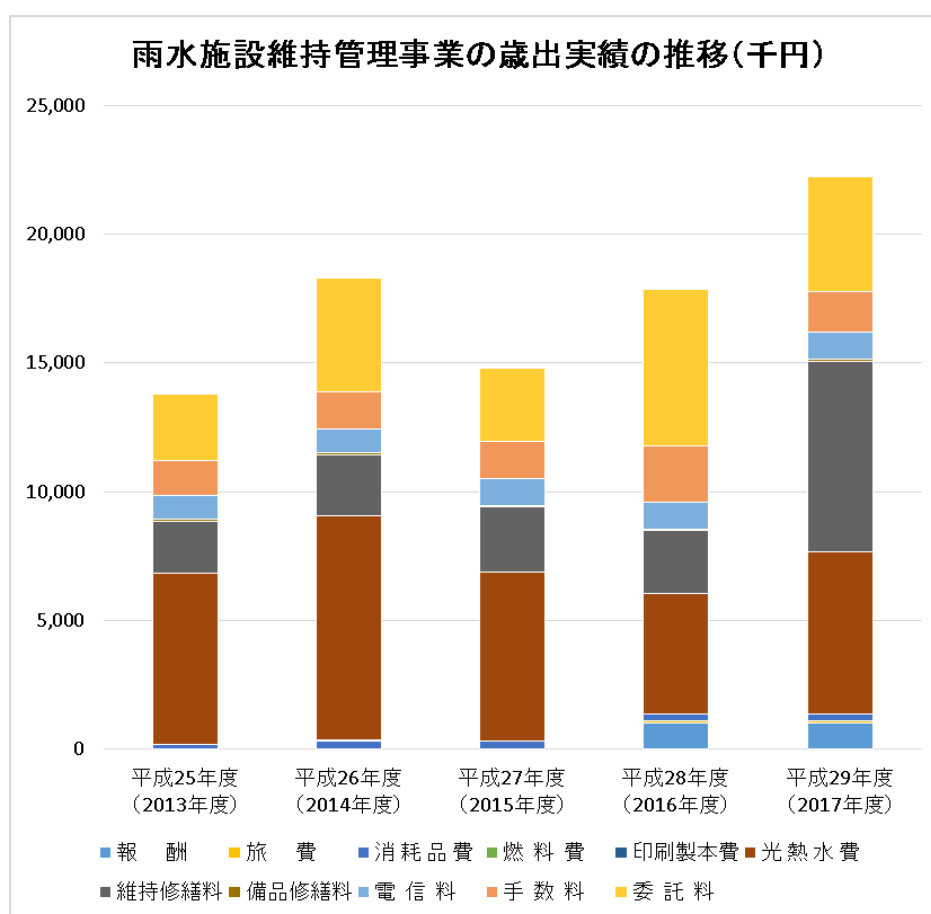


図 4.2-31 雨水施設維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.15 緑地維持管理事業

緑地維持管理事業では、防災に配慮しつつ、樹木伐採等を行うことにより、良好な緑地の維持管理を図り、より適確な植生管理を行うことにより良質な樹林地の形成を図ります。

緑地維持管理事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料が全体の94.02%と大きな割合を占めます。緑地維持管理事業では、緑地の枝払いや倒木の恐れのある樹木の伐採などを実施しています。

表 4.2-31 緑地維持管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
光熱水費	41	0.11%
維持修繕料	601	1.69%
電信料	40	0.11%
保険料	1,452	4.07%
委託料	33,534	94.02%
合計	35,668	100.00%



図 4.2-32 緑地維持管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

緑地維持管理事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-32 緑地維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
消耗品費	5	6	5	2	—
光熱水費	42	43	41	44	41
維持修繕料	3,836	7,191	3,858	1,853	601
電信料	42	43	44	43	40
保険料	972	838	1,631	1,393	1,452
委託料	26,561	26,064	24,773	34,723	33,534
工事請負費	3,148	1,836	1,717	3,533	—
賠償金	—	670	110	—	—
合計	34,606	36,691	32,179	41,591	35,668

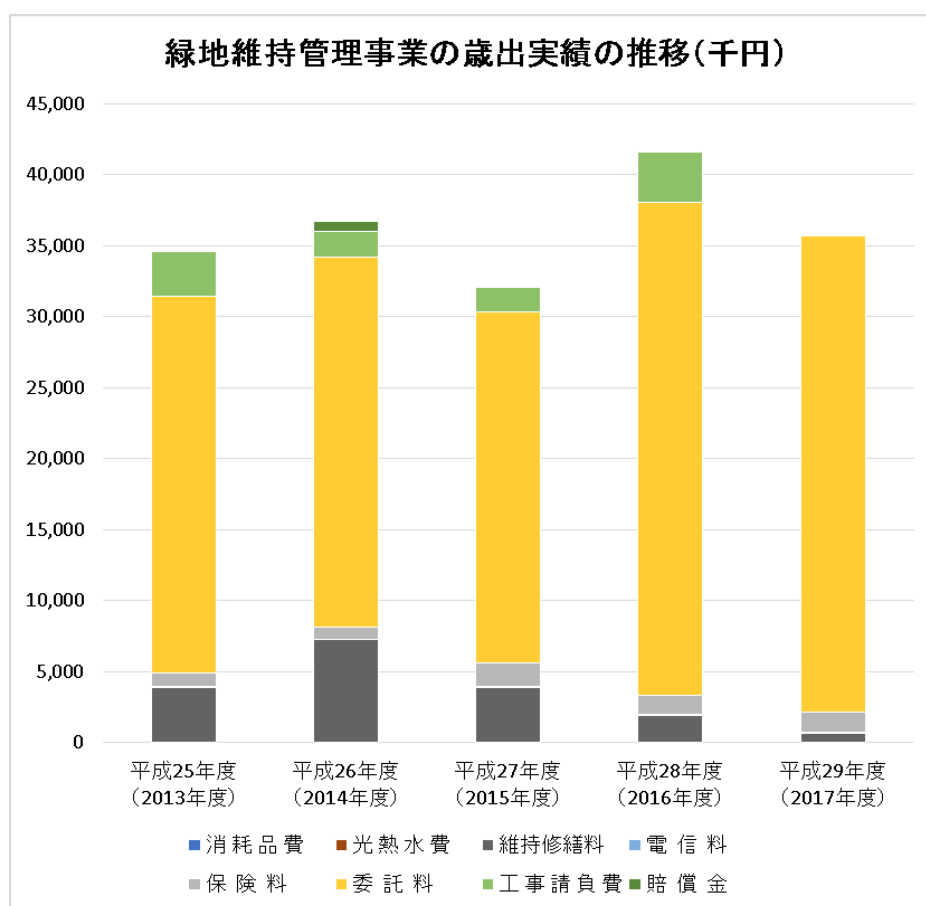


図 4.2-33 緑地維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.16 公園運営事業

公園運営事業では、公園緑地等の良好な環境の形成を図ります。

公園運営事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、負担金の支出と報酬の支出がありますが、このうち報酬については、都市公園等緑化推進委員を配置し、樹木育成調査や樹木の病虫害防止調査を行ったことに伴い、支出しました。

表 4.2-33 公園運営事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
報酬	68	40.48%
負担金	100	59.52%
合計	168	100.00%

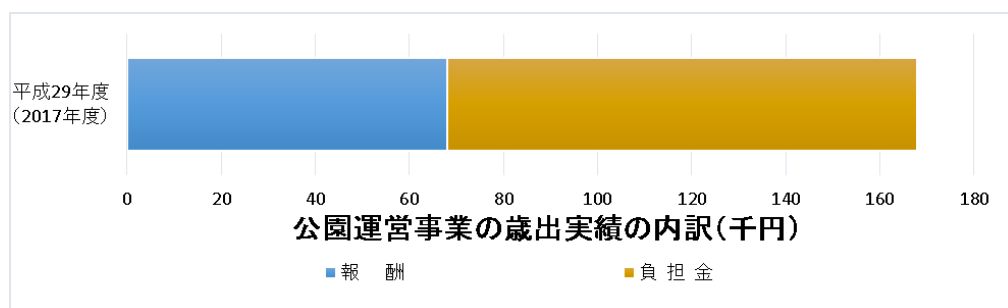


図 4.2-34 公園運営事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

公園運営事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。報酬については、平成27年度（2015年度）にそれまで2名体制だった都市公園等緑化推進専門委員を1名にしたために支出が減ったものです。

表 4.2-34 公園運営事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報 酬	136	136	68	68	68
負 担 金	102	102	102	100	100
合 計	238	238	170	168	168

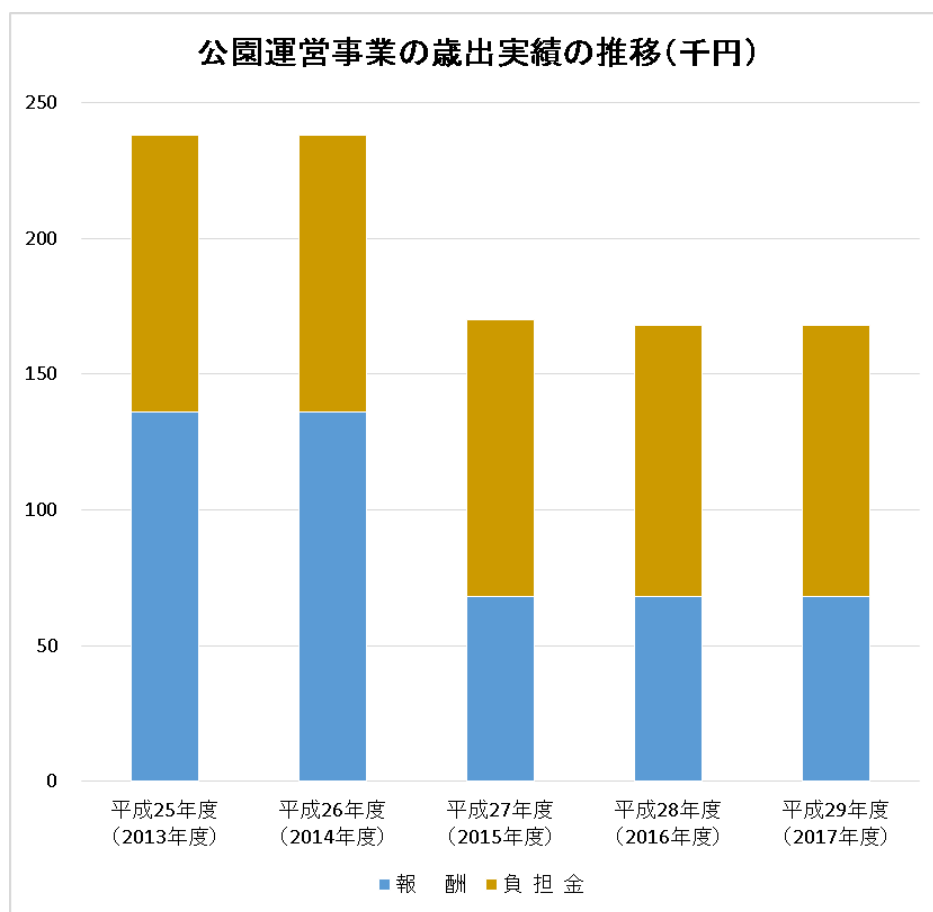


図 4.2-35 公園運営事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.17 公園維持管理事業

公園維持管理事業では、適確な施設管理を行うことで、良質な公園の形成を図ります。

公園維持管理事業の平成29年度(2017年度)の歳出においては、委託料が全体の84.96%占めますが、これは都市公園、鎌倉広町緑地などの指定管理を実施するにあたり支出した委託料です。このほかにも、児童遊園等の土地賃借料は使用料及び賃借料で支出しました。

表 4.2-35 公園維持管理事業の歳出実績の内訳

(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳	内訳の金額(千円)	割合
消耗品費	424	0.13%
維持修繕料	22,101	6.91%
保険料	15	0.00%
委託料	271,719	84.96%
使用料及び賃借料	22,470	7.03%
工事請負費	3,114	0.97%
合計	319,843	100.00%



図 4.2-36 公園維持管理事業の歳出実績の内訳

(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

公園維持管理事業の平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-36 公園維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報酬	156	—	198	—	—
消耗品費	500	515	918	409	424
燃料費	—	—	12	—	—
印刷製本費	—	—	248	—	—
光熱水費	—	—	231	—	—
維持修繕料	13,932	11,566	12,318	14,685	22,101
電信料	—	—	90	—	—
手数料	—	—	12	—	—
保険料	15	15	66	15	15
委託料	240,672	236,951	251,452	266,950	271,719
使用料及び賃借料	30,653	27,636	27,681	27,217	22,470
工事請負費	—	—	—	—	3,114
負担金	138	—	—	—	—
合計	286,066	276,683	293,226	309,276	319,843

公園維持管理事業の歳出実績の推移(千円)

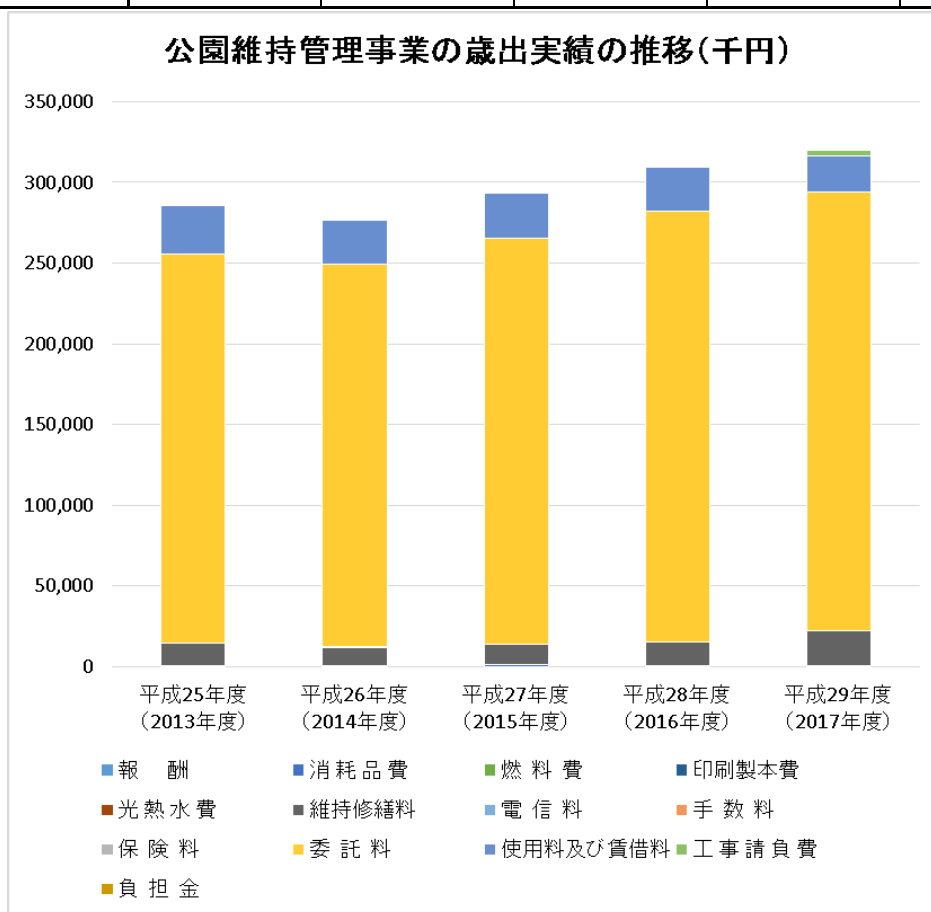


図 4.2-37 公園維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.18 公園整備事業

公園整備事業では、公園緑地等の良好な環境の形成を図ります。

土木管理運営事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、工事請負費が71.64%、委託料が28.27%となっています。工事請負費では、（仮称）山崎・台峯緑地（公園）の整備工事に必要な経費を支出しました。

表 4.2-37 公園整備事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
消耗品費	103	0.09%
委託料	32,812	28.27%
工事請負費	83,146	71.64%
合計	116,061	100.00%



図 4.2-38 公園整備事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

公園整備事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。平成25年度（2013年度）、平成26年度（2014年度）には鎌倉広町緑地の整備工事を、平成27年度（2015年度）には笛田一丁目公園、山ノ内宮下小路2号緑地の整備、平成28年度（2016年度）からは（仮称）山崎・台峯緑地の整備などを実施しています。

表 4.2-38 公園整備事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報酬	—	156	62	—	—
消耗品費	451	1,117	72	84	103
印刷製本費	138	170	32	—	—
保険料	50	50	—	—	—
委託料	21,854	41,535	7,542	10,245	32,812
工事請負費	71,738	216,373	75,558	51,558	83,146
負担金	—	—	—	130	—
賠償金	—	670	120	—	—
合計	94,231	260,071	83,386	62,017	116,061

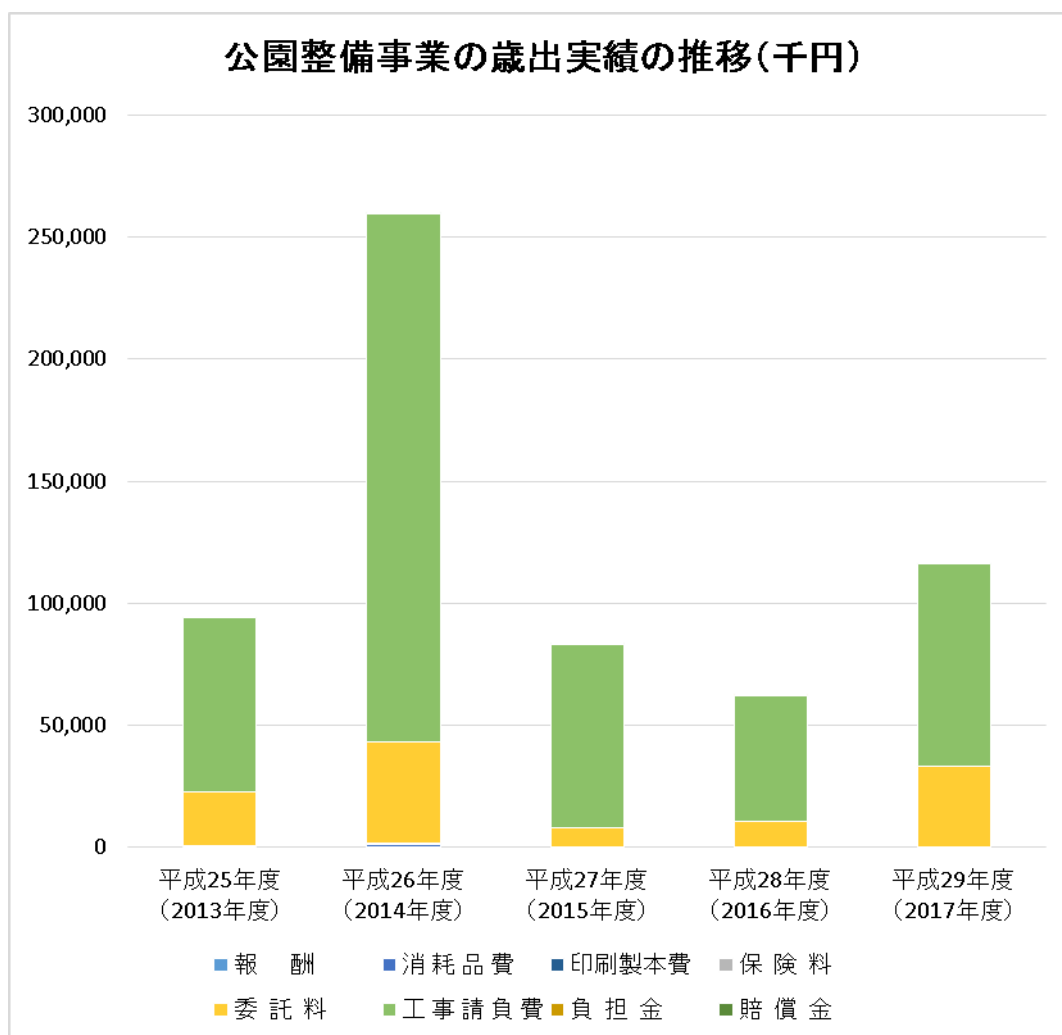


図 4.2-39 公園整備事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.19 街路樹維持管理事業

街路樹維持管理事業では、街路樹の適度な生育等を促し、緑豊かな道路空間の形成とまち並みを整え、市民との協働により適切な管理を行います。これにより、まち並みを整えるとともに潤いある道路空間を提供し、公園緑地等と連携したみどりのネットワークの形成が図れます。

街路樹維持管理事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料が全体の88.98%、その他に報償費が8.89%を占めます。委託料は街路樹の維持管理に支出されましたが、街路樹の植替え、大船駅東口の花壇維持管理などでも支出を行いました。報償費については街路樹の維持管理を担う市民団体等の街路樹愛護会に対し支出しました。

表 4.2-39 街路樹維持管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
報 償 費	1,295	8.89%
消 耗 品 費	310	2.13%
委 託 料	12,962	88.98%
合 計	14,567	100.00%



図 4.2-40 街路樹維持管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

街路樹維持管理事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-40 街路樹維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報 償 費	1,350	1,350	1,295	1,240	1,295
消 耗 品 費	599	612	370	306	310
委 託 料	14,066	13,542	14,086	13,363	12,962
合 計	16,015	15,504	15,751	14,909	14,567

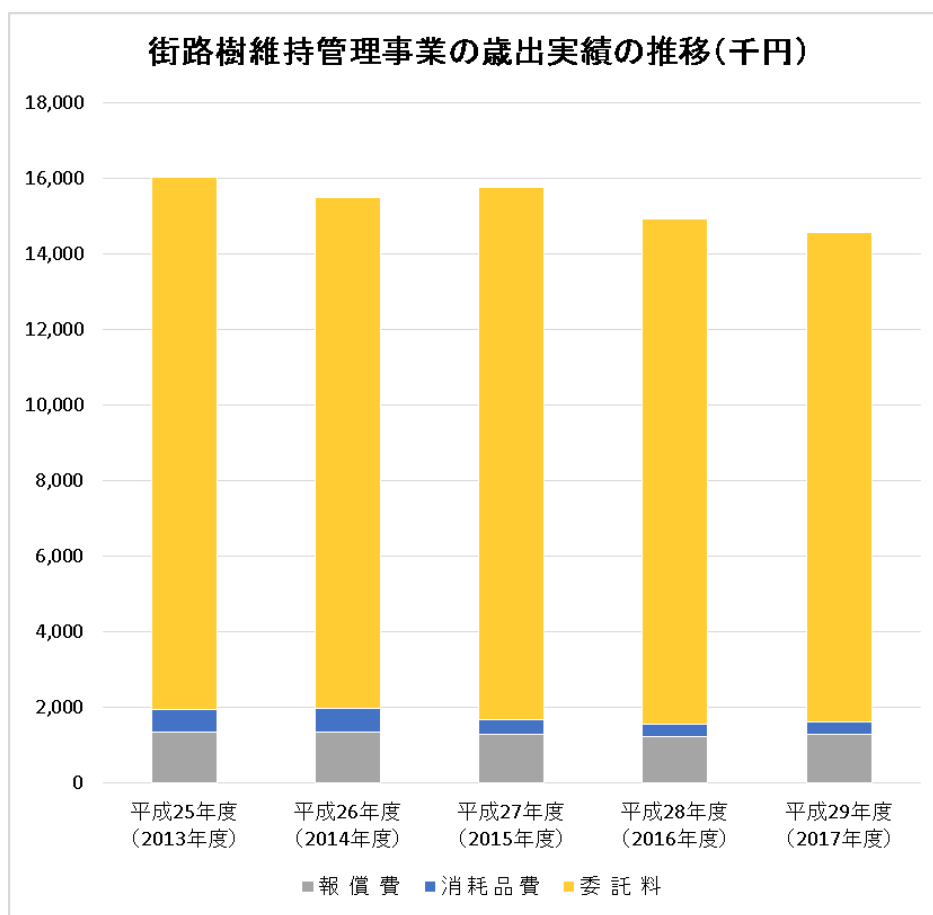


図 4.2-41 街路樹維持管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.20 公園用地取得事業

公園用地取得事業では、（仮称）山崎・台峯緑地用地の取得を行い、早期開園を目指しています。

公園用地取得事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、そのほとんどが公有財産購入費であり、これに必要な経費として不動産鑑定評価に必要な委託料などが支出されています。

表 4.2-41 公園用地取得事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
消耗品費	100	0.11%
印刷製本費	3	0.00%
委託料	1,296	1.40%
公有財産購入費	91,007	98.49%
合計	92,406	100.00%



図 4.2-42 公園用地取得事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

公園用地取得事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。平成25年度（2013年度）と平成26年度（2014年度）に負担金が計上されていますが、これはいわせ下関青少年広場を防災公園として整備するため、独立行政法人都市再生機構による整備を進めたため、必要な負担金を支出したものです。

表 4.2-42 公園用地取得事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
消耗品費	115	101	110	73	100
印刷製本費	190	181	135	201	3
光熱水費	—	40	—	—	—
委託料	3,291	2,376	605	2,865	1,296
公有財産購入費	824,412	882,208	1,109,979	713,504	91,007
負担金	386,115	316,573	—	—	—
合計	1,214,123	1,201,479	1,110,829	716,643	92,406

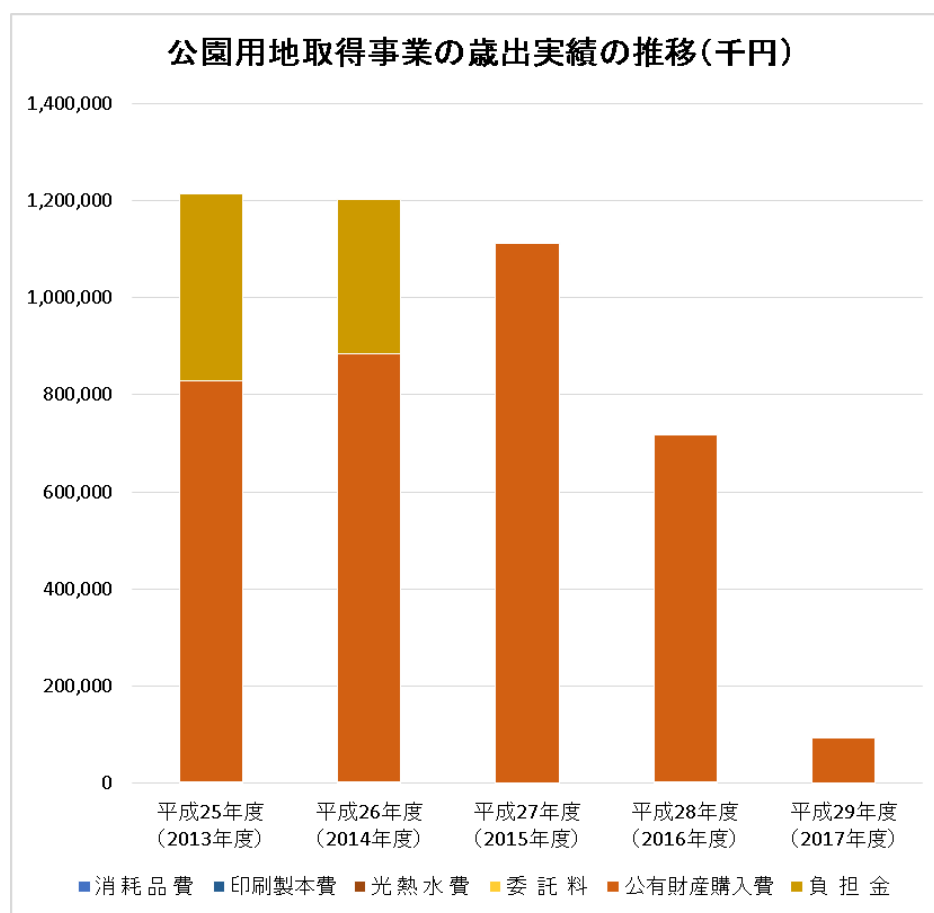


図 4.2-43 公園用地取得事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.21 作業センター事業

作業センター事業では、市民の安全性、利便性、快適性への迅速な対応を確保することで、安全で円滑な交通の確保、親しみやすい河川・緑地等の形成を図っています。

作業センター事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料、維持修繕料などが支出されていますが、なかでも原材料費が大きな割合を占めることに作業センター事業の特徴があります。これは、作業センターの直営作業班が道路の補修や、道路付属施設の修繕に使用する材料を調達するもので、アスファルト合材、砂・砂利、木材などを調達したことにより支出しました。また、作業に必要な車両については、作業センターが直接、検査・修理等を行うことから、車両修繕料、公課費が支出されています。

表 4.2-43 作業センター事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ（平成29年度（2017年度）予算・決算データ）」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
消耗品費	1,387	1.17%
燃料費	1,466	1.24%
光熱水費	99	0.08%
維持修繕料	24,828	20.97%
備品修繕料	65	0.05%
車両修繕料	3,204	2.71%
医薬材料費	37	0.03%
電信料	374	0.32%
手数料	17	0.01%
保険料	11	0.01%
委託料	52,113	44.02%
使用料及び賃借料	3,881	3.28%
原材料費	25,897	21.88%
備品購入費	4,655	3.93%
負担金	8	0.01%
公課費	341	0.29%
合計	118,383	100.00%



図 4.2-44 作業センター事業の歳出実績の内訳

(「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度)予算・決算データ)」より編集)

街路照明灯事業の平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-44 作業センター事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
消耗品費	1,685	1,546	1,040	1,436	1,387
燃料費	2,204	1,665	1,440	1,324	1,466
印刷製本費	2	—	—	—	—
光熱水費	96	100	90	88	99
維持修繕料	18,951	22,234	20,626	22,746	24,828
備品修繕料	341	175	192	92	65
車両修繕料	3,324	3,403	3,757	3,303	3,204
医薬材料費	39	41	37	36	37
電信料	370	390	370	370	374
手数料	—	—	8	—	17
保険料	—	—	9	—	11
委託料	42,494	51,643	45,299	50,802	52,113
使用料及び賃借料	3,429	4,237	2,834	4,056	3,881
原材料費	30,231	31,326	28,268	30,543	25,897
備品購入費	—	1,024	1,804	372	4,655
負担金	—	—	—	—	8
賠償金	—	—	—	6	—
公課費	270	295	308	311	341
合計	103,436	118,079	106,082	115,485	118,383

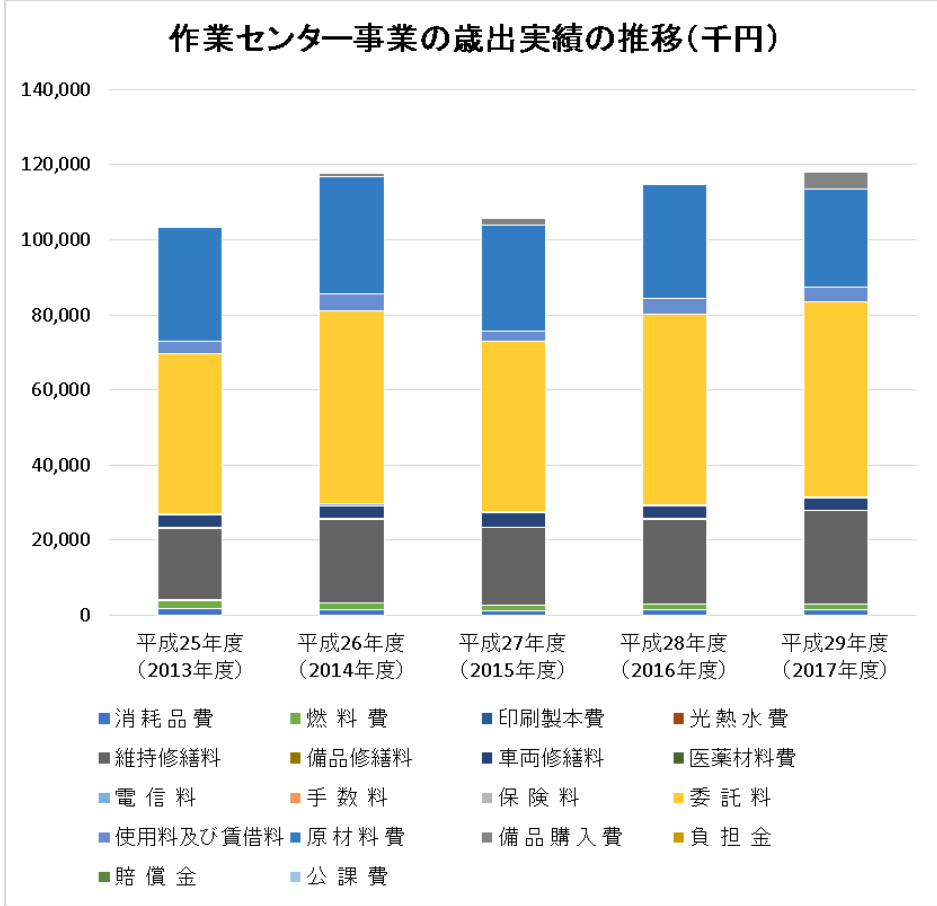


図 4.2-45 作業センター事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.22 漁港施設管理事業

漁港施設管理事業では、腰越漁港施設の良好な維持管理を行い、円滑な漁業活動の推進を図ります。

漁港施設管理事業の平成29年度（2017年度）の歳出においては、委託料が全体の98.52%と大きな割合を占めますが、これは腰越漁港の機能保全計画策定業務を行ったことによるものです。

表 4.2-45 漁港施設管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
維持修繕料	194	1.48%
委託料	12,982	98.52%
合計	13,176	100.00%



図 4.2-46 漁港施設管理事業の歳出実績の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成29年度(2017年度) 予算・決算データ)」より編集）

漁港施設管理事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。漁港施設管理事業では、腰越漁港機能保全計画及び腰越漁港維持運営計画に基づき、漁港施設の維持管理を行っており、維持修繕料、委託料が継続して支出されています。

表 4.2-46 漁港施設管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
報酬	—	—	208	—	—
維持修繕料	144	371	1,428	997	194
委託料	1,872	2,504	2,463	2,711	12,982
合計	2,016	2,875	4,099	3,708	13,176

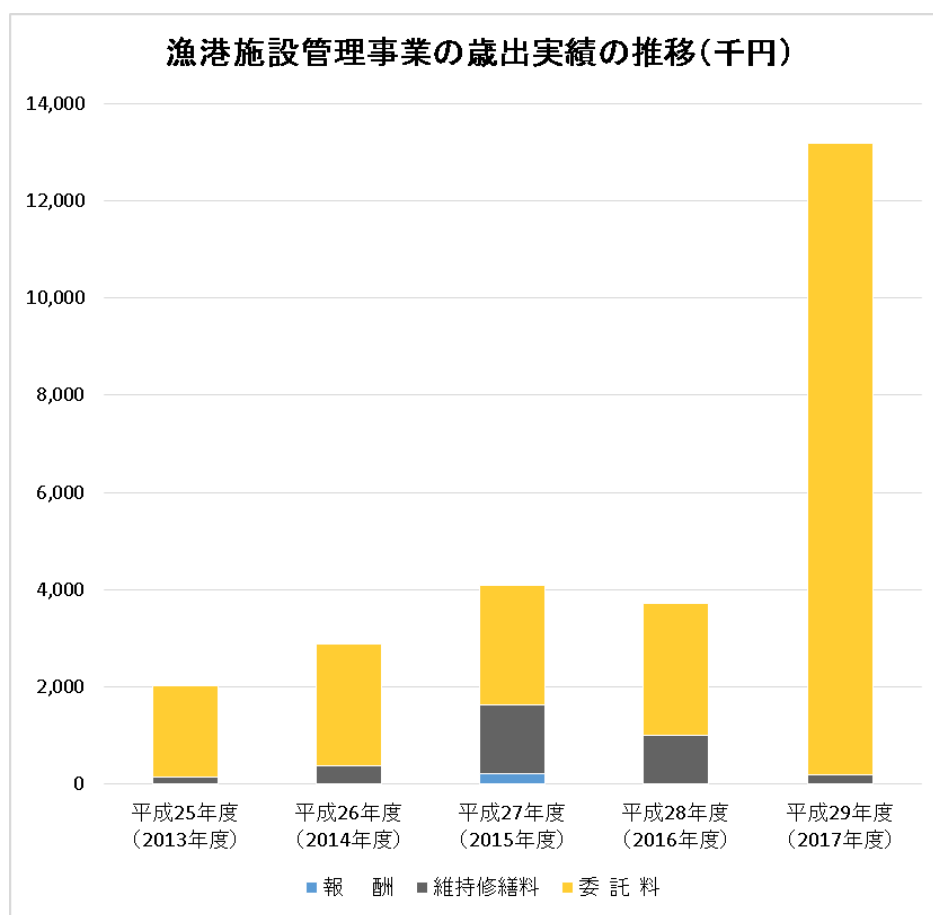


図 4.2-47 漁港施設管理事業の歳出実績の推移
 (「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集)

4.2.3.23 漁港施設整備事業

漁港施設整備事業は、腰越漁港の整備完了に伴い、平成26年度（2014年度）に事業が終了しました。

漁港施設整備事業の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。歳出のうち、工事請負費が多くを占めますが、腰越漁港改修整備工事に支出されたものです。

表 4.2-47 漁港施設整備事業の歳出実績の推移
 （「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳 (千円)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
委託料	3,319	3,845	—	—	—
使用料及び賃借料	693	713	—	—	—
工事請負費	218,393	26,845	—	—	—
負担金	100	—	—	—	—
合計	222,505	31,403	0	0	0

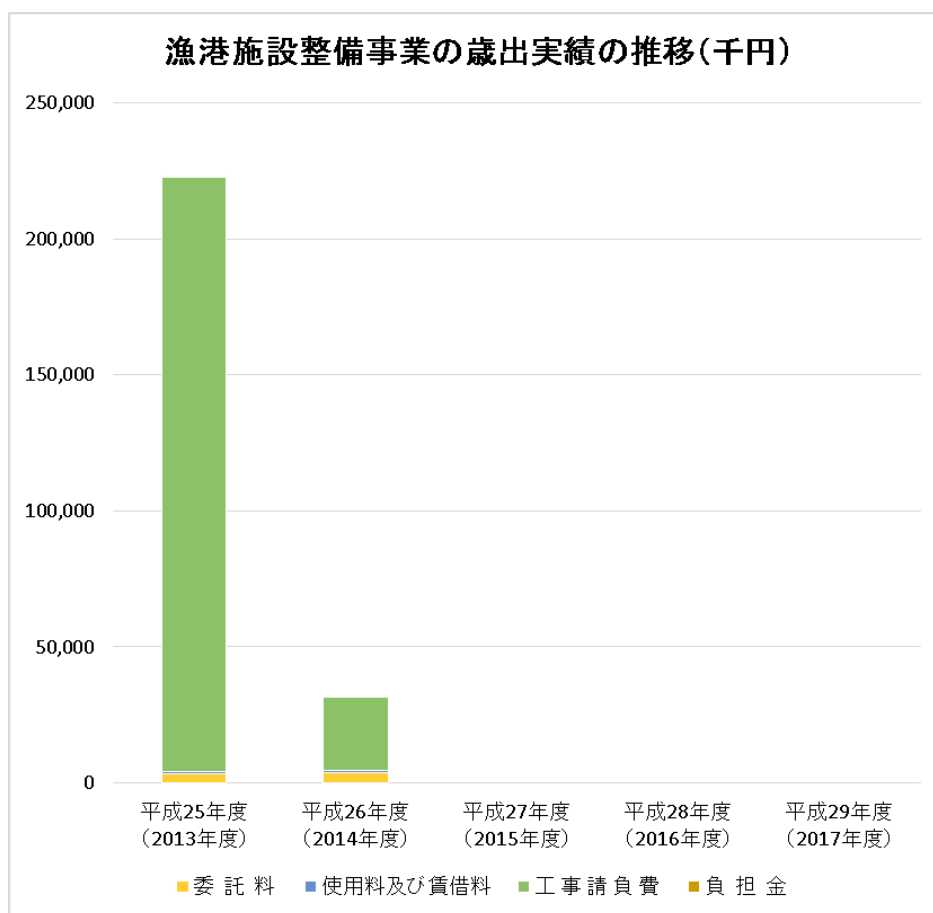


図 4.2-48 土木管理運営事務の歳出実績の推移
 （「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集）

4.2.3.24 インフラ管理経費の歳出（一般会計）の積算

インフラ管理経費（一般会計）の平成29年度（2017年度）の積算を分析すると、公園維持管理事業が全体の18.96%、次いで道路新設改良事業が18.63%、道路維持補修事業が13.07%を占めています。

単独の事業としては、公園維持管理事業が1番の支出割合となっていますが、道路新設改良事業と道路維持補修事業の2事業は、道路の舗装等を中心とした事業で、この2つの事業を合算した場合、31.70%となり、インフラ管理経費の多くを占めています。

表 4.2-48 インフラ管理経費の歳出（一般会計）の積算の内訳
 （「鎌倉市オープンデータ(平成29年度（2017年度）予算・決算データ）」より編集）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合
土木管理運営事務	7,636	0.46%
道（水）路調査事業	68,269	4.05%
道路台帳整備事業	52,278	3.10%
道路施設管理事業	107,870	6.40%
街路照明灯事業	22,551	1.34%
河川管理運営事業	1,469	0.09%
道路橋りょう管理運営事業	41,097	2.44%
交通安全施設維持事業	5,601	0.33%
交通安全施設整備事業	17,751	1.05%
道路維持補修事業	220,533	13.07%
道路新設改良事業	314,273	18.63%
橋りょう維持補修事業	73,218	4.34%
河川維持補修事業	21,651	1.28%
雨水施設維持管理事業	22,248	1.32%
緑地維持管理事業	35,668	2.11%
公園運営事業	168	0.01%
公園維持管理事業	319,843	18.96%
公園整備事業	116,061	6.88%
街路樹維持管理事業	14,567	0.86%
公園用地取得事業	92,406	5.48%
作業センター事業	118,383	7.02%
漁港施設管理事業	13,176	0.78%
合 計	1,686,717	100.00%

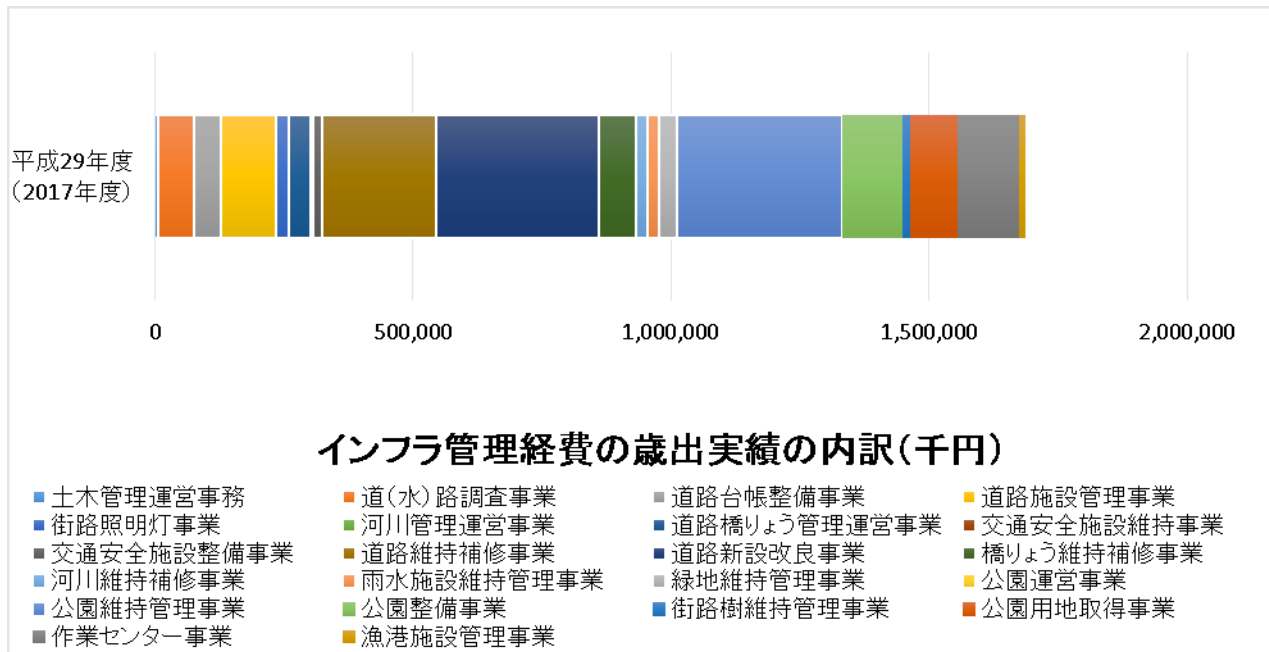


図 4.2-49 インフラ管理経費の歳出（一般会計）の積算の内訳

（「鎌倉市オープンデータ(平成 29 年度 (2017 年度) 予算・決算データ)」より編集)

インフラ管理経費の歳出（一般会計）の積算の平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.2-49 インフラ管理経費の歳出（一般会計）の積算の内訳の推移
 （「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集）

経費の内訳 (千円)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
土木管理運営事務	239	20,778	28,463	10,706	7,636
道（水）路調査事業	66,036	66,424	65,958	57,057	68,269
道路台帳整備事業	65,723	65,535	62,325	62,417	52,278
道路施設管理事業	87,819	88,313	98,397	96,076	107,871
街路照明灯事業	29,792	35,960	28,118	21,486	22,551
河川管理運営事業	1,489	1,430	1,460	1,490	1,469
道路橋りょう 管理運営事業	37,266	37,826	37,938	37,886	41,097
交通安全施設 維持事業	4,294	4,425	3,405	2,711	5,601
交通安全施設 整備事業	11,204	19,619	36,041	24,427	17,751
道路維持補修事業	153,399	123,338	158,008	136,233	220,533
道路新設改良事業	197,803	174,007	217,409	320,091	314,273
橋りょう 維持補修事業	37,174	19,344	21,084	42,828	73,218
河川維持補修事業	20,871	31,909	15,819	32,563	21,651
雨水施設 維持管理事業	13,800	18,291	14,788	17,852	22,248
緑地維持管理事業	34,606	36,691	32,179	41,591	35,668
公園運営事業	238	238	170	168	168
公園維持管理事業	286,066	276,683	293,226	309,276	319,843
公園整備事業	94,231	260,071	83,386	62,017	116,061
街路樹維持管理事業	16,015	15,504	15,751	14,909	14,567
公園用地取得事業	1,214,123	1,201,479	1,110,829	716,643	92,406
作業センター事業	103,436	118,079	106,082	115,485	118,383
漁港施設管理事業	2,016	2,875	4,099	3,708	13,176
漁港施設整備事業	222,505	31,403	—	—	—
合 計	2,700,145	2,650,222	2,434,935	2,127,620	1,686,718

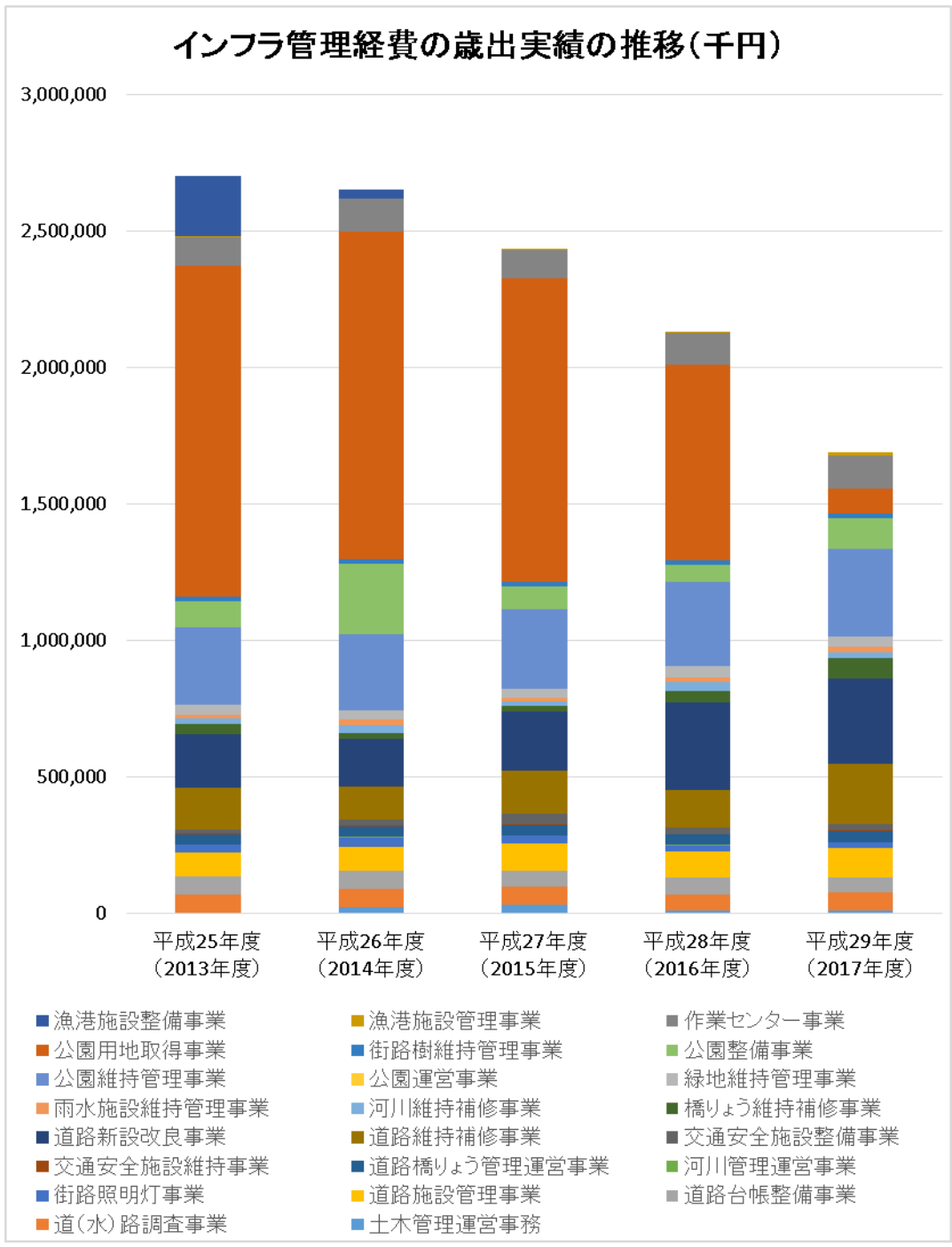


図 4.2-50 インフラ管理経費の歳出（一般会計）の積算の内訳の推移
 （「鎌倉市オープンデータ(予算・決算データ)」より編集）

4.2.3.25 人件費の歳出（一般会計）

インフラ管理にかかる人件費は、「第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画前期実施計画」にある361事業を対象に「平成30年度（2018年度）行政評価報告書」で作成した「事務事業評価シート」により試算しました。試算の結果、インフラ管理に携わる部署は8課、25事業、職員数は72.8人であり、人件費は約5.65億円となります。

表 4.2-50 インフラ管理を担う課と業務規模
（「平成30年度（2018年度）行政評価報告書」を分析）

一般会計

インフラ管理を担う部署	事業の数	事業名	管理担当職員数（人）		人件費（千円／年度）	
(1)都市整備総務課	1	土木管理運営事務	4.5	4.5	34,910	34,910
(2)道水路管理課	5	道（水）路調査事業		8.0	145,283	62,153
		道路台帳整備事業		3.3		25,638
		道路施設管理事業	18.7	5.6		43,507
		街路照明灯事業		1.2		9,323
		河川管理運営事業		0.6		4,662
(3)道路課	7	鎌倉駅東口駅前広場整備事業		1.0	89,537	7,869
		道路橋りょう管理運営事業		1.1		9,167
		交通安全施設維持事業		0.4		3,333
		交通安全施設整備事業	10.8	2.0		16,667
		道路維持補修事業		2.4		20,000
		道路新設改良事業		1.9		15,834
		橋りょう維持補修事業		2.0		16,667
(4)下水道河川課	2	河川維持補修事業	1.3	1.0	10,126	7,789
		雨水施設維持管理事業		0.3		2,337
(5)公園課	7	緑地維持管理事業		2.0	93,512	15,585
		公園運営事業		0.3		2,338
		公園維持管理事業		3.0		23,378
		公園整備事業	12.0	2.0		15,585
		街路樹維持管理事業		1.0		7,793
		公園用地取得事業		3.0		23,378
		樹林維持管理事業		0.7		5,455
(6)作業センター	1	作業センター事業	23.5	23.5	176,914	176,914
(7)浄化センター	1	雨水施設維持管理事業	1.0	1.0	7,580	7,580
(8)農水課	1	漁港施設管理事業	1.0	1.0	7,728	7,728
合計	25		72.8	72.8	565,590	565,590

※下水道特別会計分の人件費は、事業数15、担当職員数38.0人、291,940千円であり、下水道事業特別会計に含まれます。

表 4.2-51 施設別 人件費の内訳表 (単年度)

施設分類	施設別人件費 (千円)	割合 (%)
施設共通	211,824	37.45%
道路	230,158	40.69%
河川	12,451	2.20%
公園等・緑地	93,512	16.53%
下水道(雨水施設)	9,917	1.76%
産業振興	7,728	1.37%
合計	565,590	100.00%

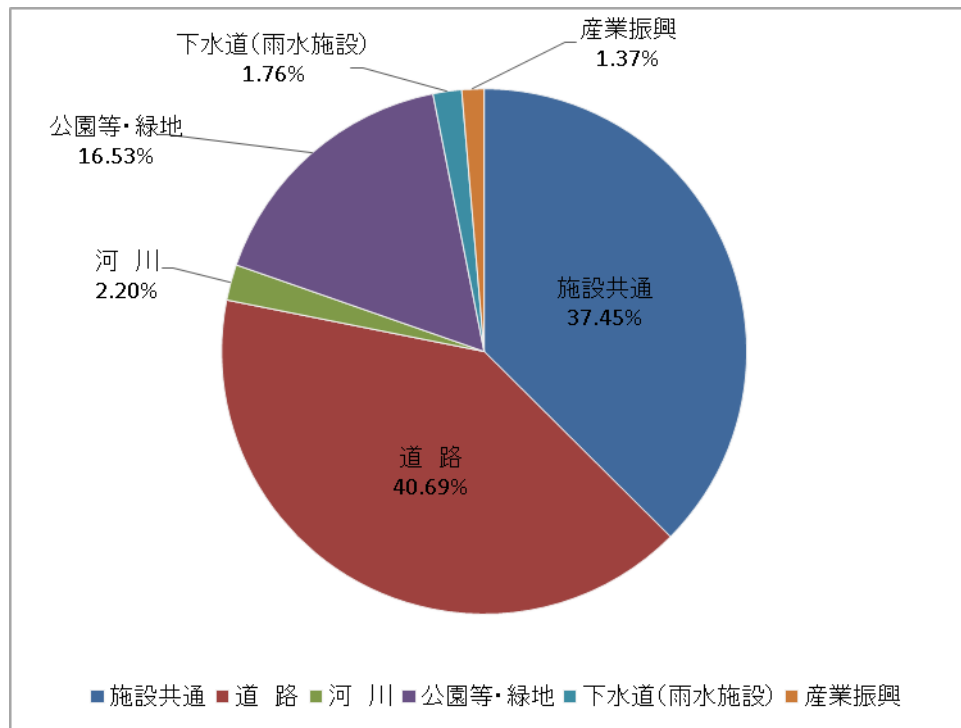


図 4.2-51 インフラ管理にかかる人件費の内訳
(「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価報告書」を分析)

4.3 インフラ管理経費の歳出（下水道事業特別会計）

本市の下水道事業における、平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの歳出の状況は図4.3-1 下水道事業特別会計経費の推移（平成20年度（2008年度）～平成29年度（2017年度））のとおりです。

なお、下水道事業では、歳出の区分として、総務費には一般管理費、排水施設管理費、終末処理施設管理費、事業費には、下水道整備費、排水施設費、終末処理施設費があります。

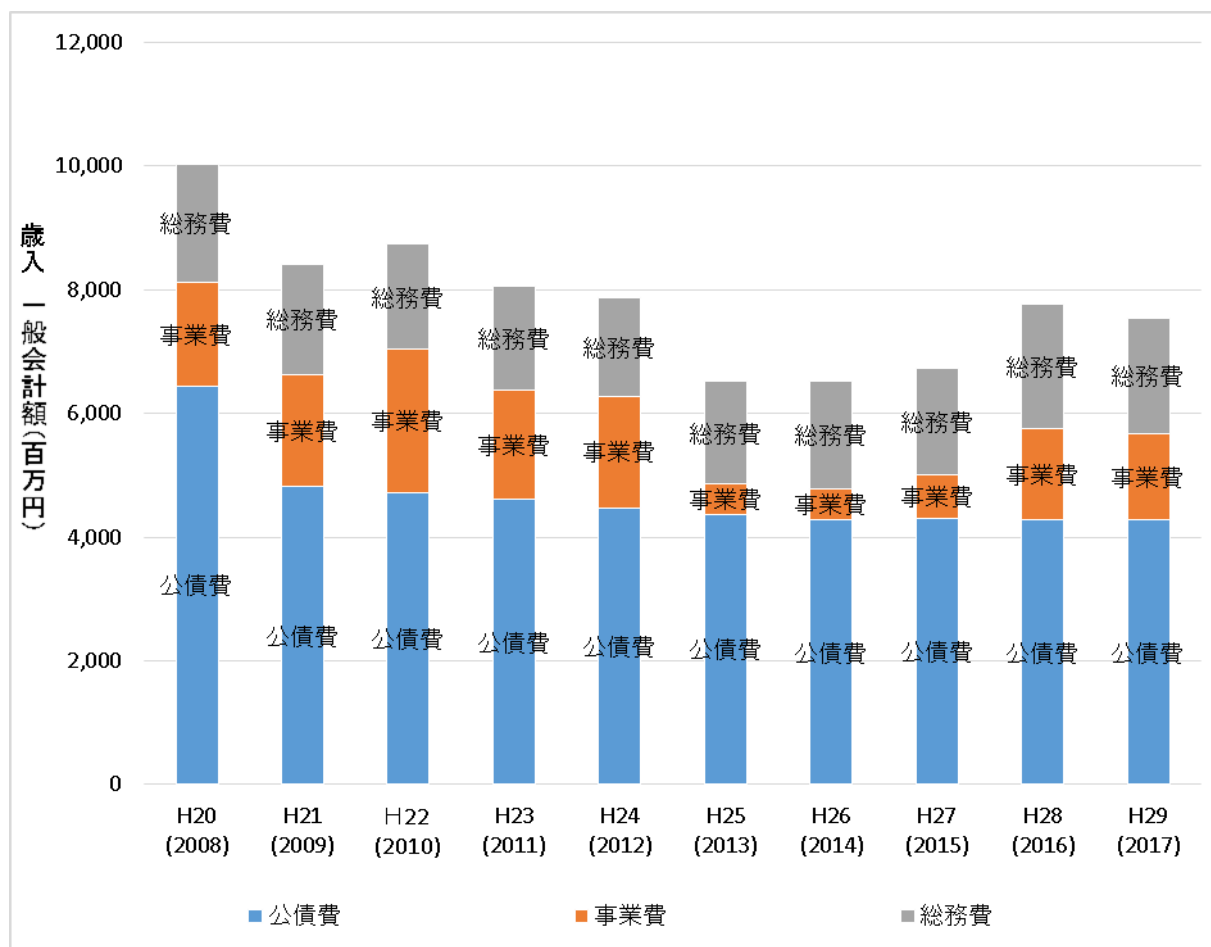


図 4.3-1 下水道事業特別会計経費の推移
 （平成20年度（2008年度）～平成29年度（2017年度））
 ※各年度の「鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」より編集

本市の下水道の歳出用途及びその金額の特徴は、次のとおりです。

- ① 歳出額は平成20年度（2008年度）には約100億円でしたが、平成29年度（2017年度）には約75億円となり増減を繰り返しながら減少しています。
- ② 総務費は平成20年度（2008年度）には約19億で、平成26年度（2014年度）に約16億円となりますが、平成29年度（2017年度）には19億円となり増減を繰り返しています。

- ③ 事業費は平成 13 年度（2001 年度）には約 17 億円から、平成 25 年度（2013 年度）には約 5 億円へと減少し、平成 29 年度（2017 年度）には 14 億円となるなど増減を繰り返し減少しています。
- ④ 公債費は平成 20 年度（2008 年度）には約 64 億円でしたが、平成 29 年度（2017 年度）では約 43 億円へと減少しています。

表 4.3-1 平成 29 年度（2017 年度）歳出における下水道事業特別会計の費目別内訳

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合（％）
総務費	1,875,473	24.87
事業費	1,396,763	18.52
公債費	4,269,894	56.61
合計	7,542,130	100.00

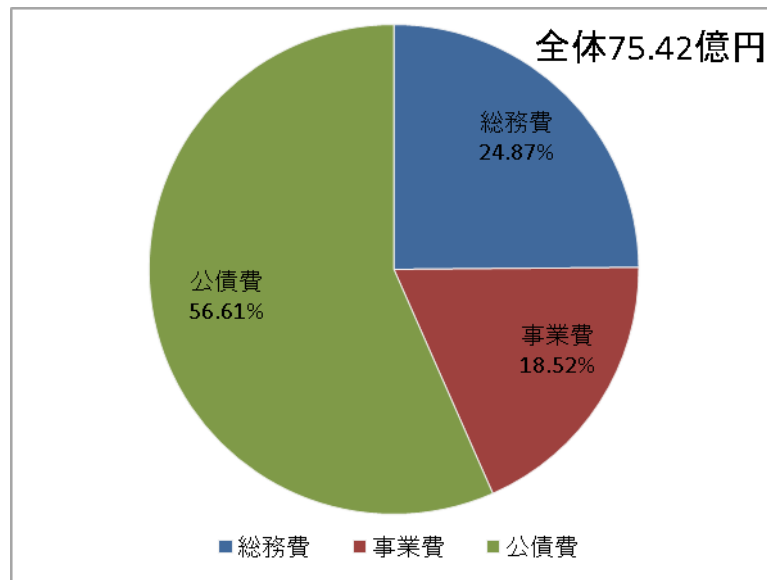


図 4.3-2 平成 25 年度（2013 年度）歳出位における下水道事業特別会計の費目別内訳

平成 25 年度（2013 年度）の歳出実績では、次の特徴があります。

- ① 公債費の割合が 56.61%と最も多くなっています。
- ② 主に維持管理に関する経費である総務費は、24.87%で補修更新費に関する経費である事業費の 18.52%より大きな割合になっています。

4.3.1 維持管理経費の歳出（下水道事業特別会計）

下水道事業の維持管理経費は、「①管きよ」、「②下水道終末処理場」、「③中継ポンプ場」、「④その他」で構成されています。維持管理経費の60.88%を下水道終末処理場が占めています。

なお、平成29年度（2017年度）の下水道事業特別会計では、雨水調整池の維持管理費は支出していません。

表 4.3-2 下水道施設維持管理費の内訳

（平成29年度（2017年度）地方公営企業歳入・歳出決算状況表 32表より編集）

経費の内訳	内訳の金額 (千円)	人件費（維持管理費の内訳） (千円)	割合 (%)
①管きよ費	251,589	77,282	14.32%
②下水道終末処理場	1,069,815	60,108	60.88%
③中継ポンプ場	120,469	17,174	6.85%
④その他	315,518	77,281	17.95%
合計	1,757,391	231,845	100.00%



図 4.3-3 下水道施設維持管理費の内訳

（平成29年度（2017年度）地方公営企業歳入・歳出決算状況表 32表より編集）

下水道事業の維持管理経費の平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）の歳出実績は以下のとおりです。

表 4.3-3 下水道施設維持管理経費の内訳の推移
 (平成 25 年度 (2013 年度) から平成 29 年度 (2017 年度))
 地方公営企業歳入・歳出決算状況表 32 表より編集)

	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
①管きょ費	218,036	238,703	178,375	417,341	251,589
②下水道終末処理場	966,311	988,407	978,998	1,006,595	1,069,815
③中継ポンプ場	92,338	93,951	92,032	116,250	120,469
④その他	247,791	289,710	342,405	326,214	315,518
合計	1,524,476	1,610,771	1,591,810	1,866,400	1,757,391

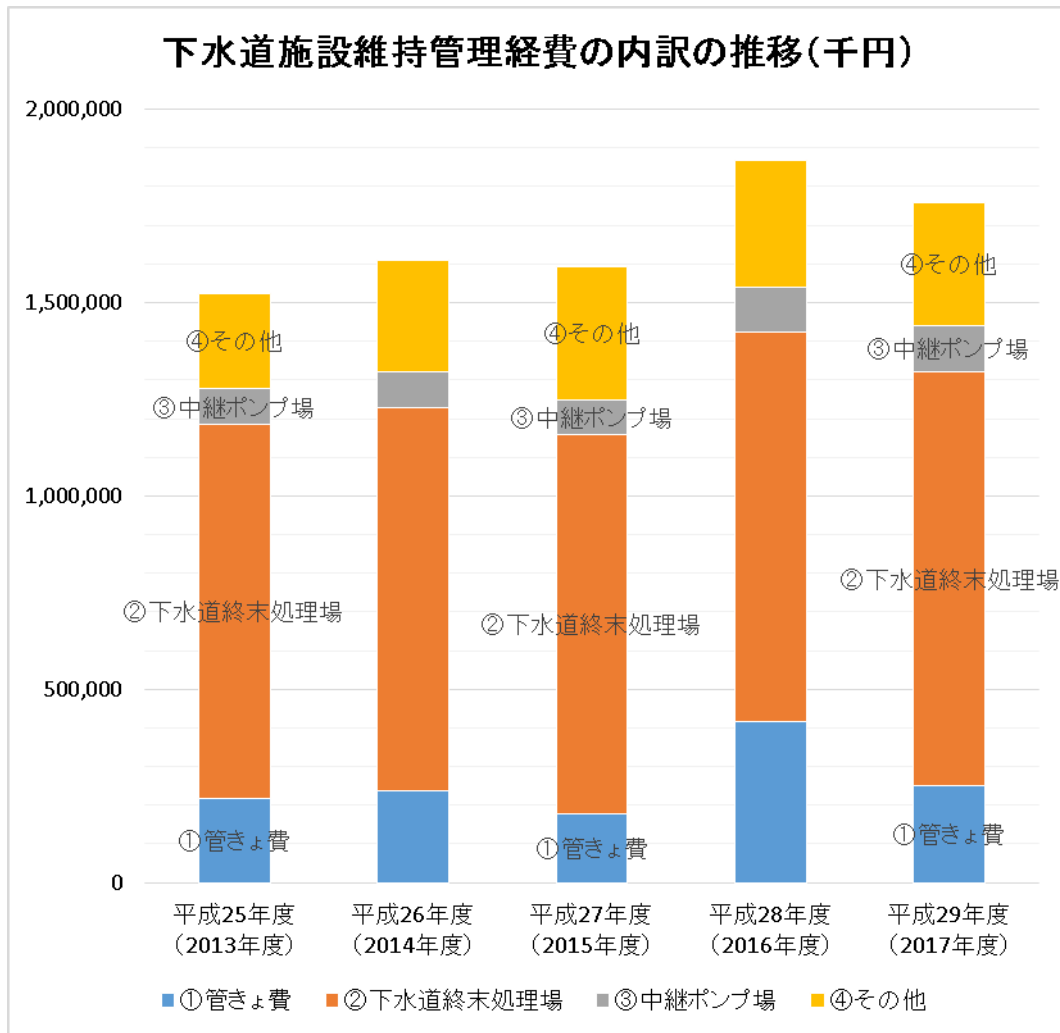


図 4.3-4 下水道施設維持管理経費の内訳の推移
 (平成 25 年度 (2013 年度) から平成 29 年度 (2017 年度))
 地方公営企業歳入・歳出決算状況表 32 表より編集)

4.3.2 補修更新経費の歳出（下水道事業特別会計）

本市における、平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの補修更新経費は、図4.3-5 年度別歳出用途実績の建設改良費となります。

なお、本節で取り扱う数値は、平成29年度（2017年度）地方公営企業歳入・歳出決算状況表に記載された数値を利用しています。

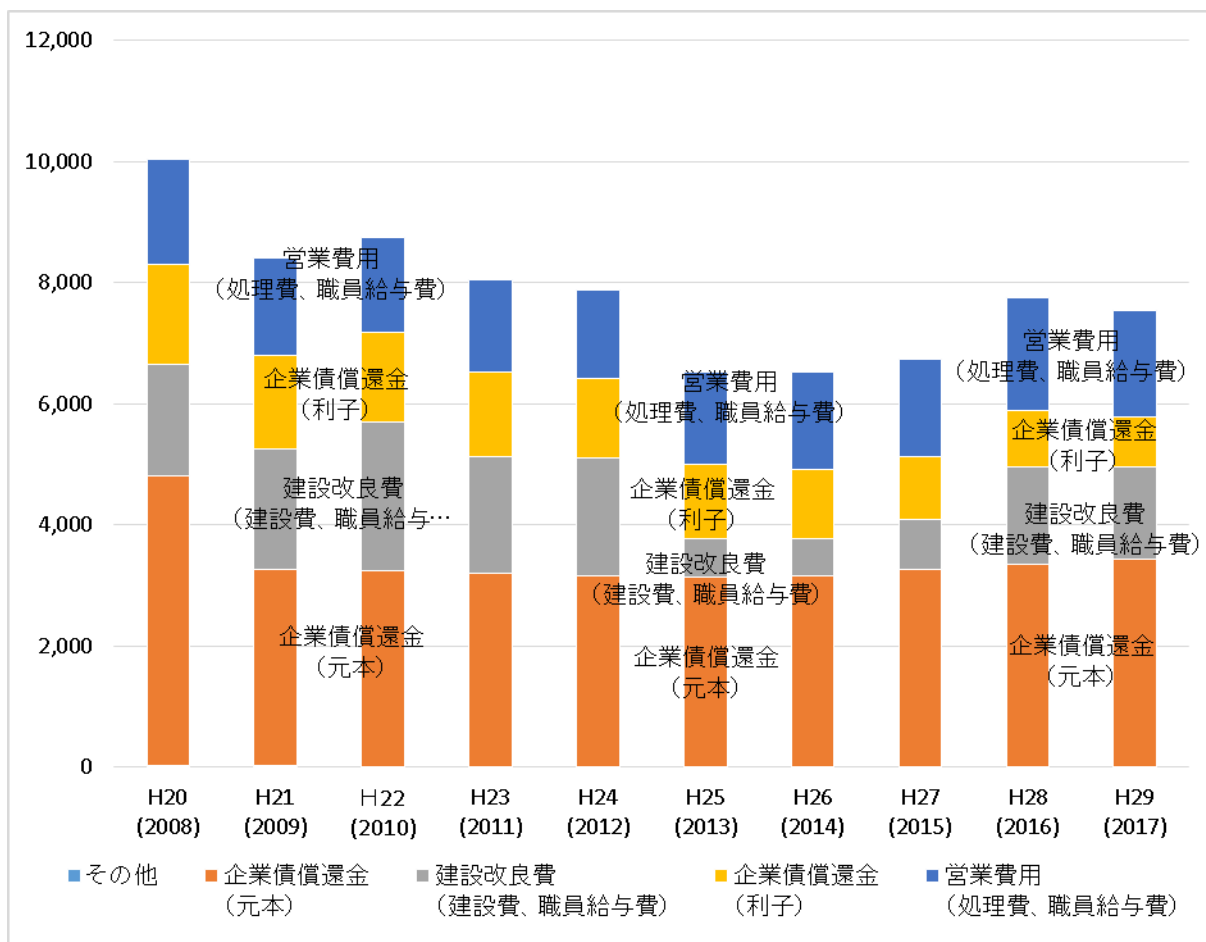


図 4.3-5 年度別歳出用途実績
 (平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)
 地方公営企業歳入・歳出決算状況表より編集)

本市の下水道事業特別会計の建設改良費には、次の特徴があります。

- ① 平成20年度（2008年度）では約19億円、平成22年度（2010年度）には約25億円となりますが、平成25年度（2013年度）には約6億円、平成29年度（2017年度）には約15億円と増減を繰り返す傾向にあります。
- ② 直近10年間の建設改良費のピークは、平成22年度（2010年度）の約25億円です。

表 4.3-4 建設改良費の施設別内訳
 (平成 29 年度 (2017 年度) 地方公営企業歳入・歳出決算状況表を分析)

経費の内訳	内訳の金額 (千円)	割合 (%)
管きよ	454,389	30.04%
下水道終末処理場	1,048,642	69.32%
中継ポンプ場	0	0.00%
その他	9,756	0.64%
合計	1,512,787	100.00%



図 4.3-6 建設改良費の施設別内訳
 (平成 29 年度 (2017 年度) 地方公営企業歳入・歳出決算状況表を分析)

平成 29 年度 (2017 年度) の建設改良費の施設別内訳では、次の特徴があります。
 下水道終末処理場が最も多く約 10 億 4900 万円、69.32%を占め、続いて管きよが約 4 億 5,000 万円、30.04%でした。

建設改良費の施設別内訳の平成 25 年度 (2013 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) の歳出実績は以下のとおりです。平成 25 年度 (2013 年度) から平成 27 年度 (2015 年度) までは、管きよが建設改良費の大部分を占めましたが、平成 28 年度 (2016 年度) からは下水道終末処理場の建設改良費が大部分を占めることとなりました。これは、下水道終末処理場の計画的修繕・更新が実施されていることによるものです。

表 4.3-5 建設改良費の施設別内訳の推移
 (平成 25 年度 (2013 年度) から平成 29 年度 (2017 年度))
 地方公営企業歳入・歳出決算状況表を分析)

	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
管きよ	526,517	436,589	558,620	259,563	454,389
下水道終末処理場	39,497	130,485	123,210	1,256,766	1,048,642
中継ポンプ場	47,839	50,692	129,757	84,009	0
その他	9,946	10,702	11,356	10,819	9,756
合計	623,799	628,468	822,943	1,611,157	1,512,787

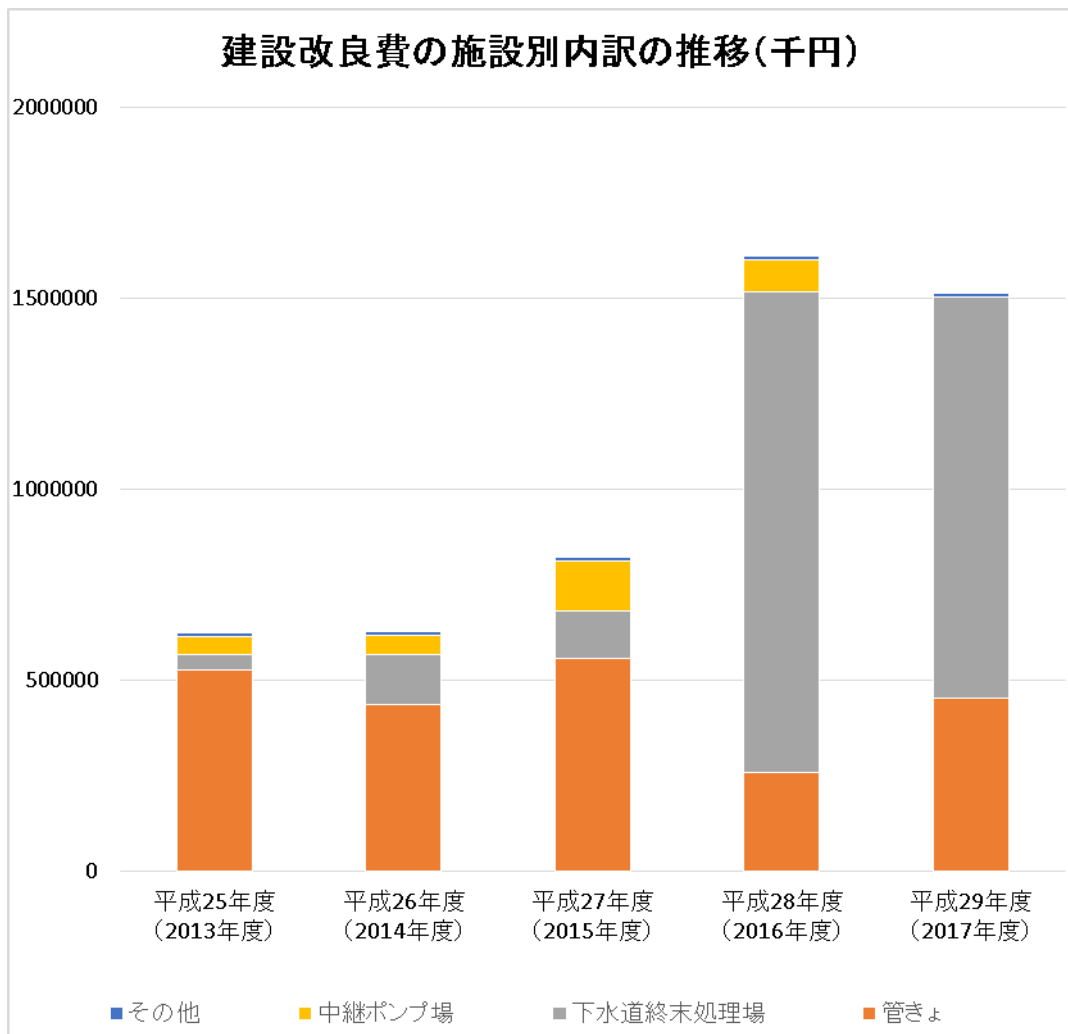


図 4.3-7 建設改良費の施設別内訳の推移
 (平成 25 年度 (2013 年度) から平成 29 年度 (2017 年度))
 地方公営企業歳入・歳出決算状況表を分析)

第 5 章 現状の問題点について

5.1 第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画に向けて

5.1.1 都市環境を保全・創造するまち

平成 30 年（2018 年）10 月に作成した「第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定に係る基礎調査資料」によると、「将来目標 3 都市環境を保全・創造するまち」に係る地域の概況として、「良好で豊かな緑地・自然環境、及び歴史都市・生活環境を有している。市民・事業者・行政が一体となって、環境の改善と適正な管理・保全を進めているが、市民への意識啓発や取組みの普及・充実は十分とは言いがたい状況にある。」としています。

具体的には、「市民・事業者・推進団体などのより多くの参画・連携のもと、豊かな自然環境の維持・活用、ニーズが多様化している公園・緑地の指定・拡充が行われ、森林資源・緑地面積は安定的に推移している。また、老朽化した施設や移管された資源に対する適正な管理・保全が実施されている。一方、市民に対する啓発や推進組織の育成は十分とは言いがたい状況にある。」と指摘しています。

将来目標3 都市環境を保全・創造するまち

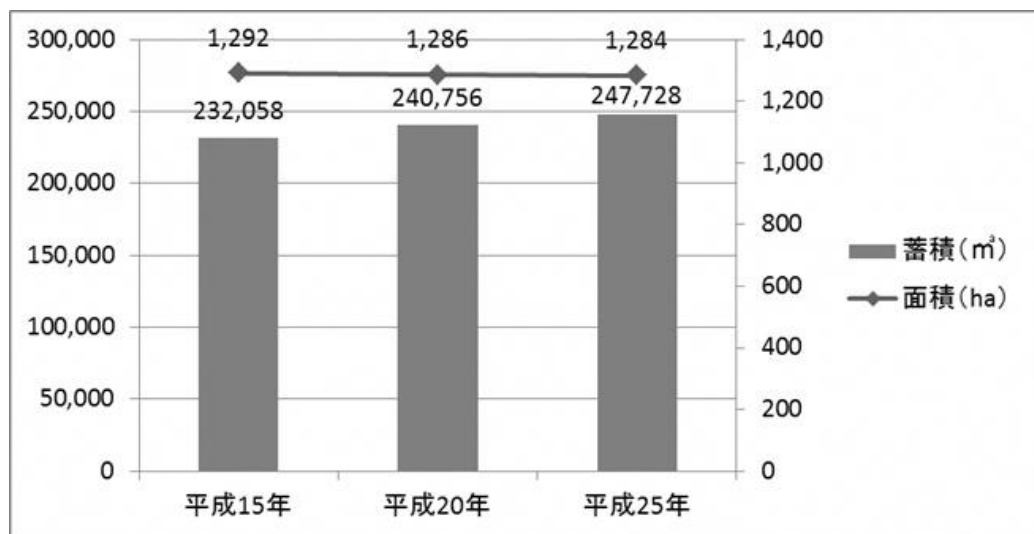
分野(1) みどり

施策の方針① 緑の保全等

鎌倉市の動向

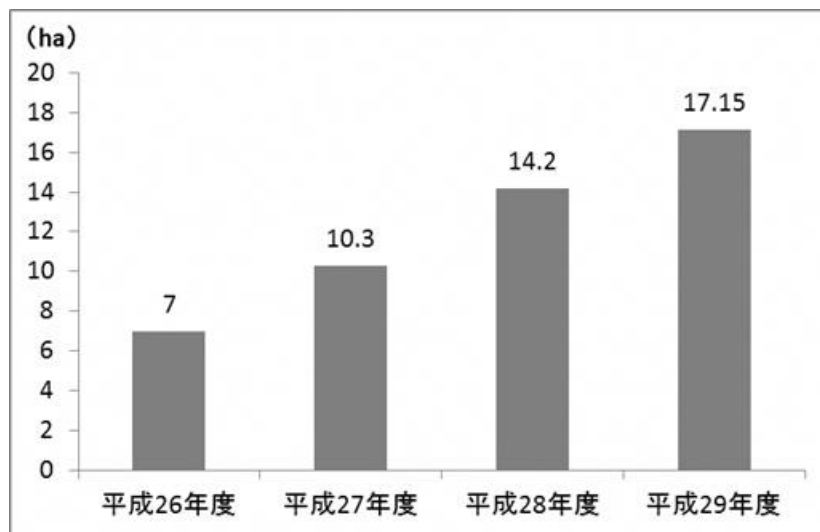
・市内の森林資源は概ね安定的に推移しているが、面積はやや減少する一方、蓄積（森林を構成する樹木の幹の体積）はやや増加している。また、緑地を保全するため、所有者の買入れ申出等に対応し保全すべき緑地を確保する近郊緑地特別保全地区における緑地取得面積は年々増加している。さらに、緑地を保全するために指定する地域性緑地の行政区域あたり面積は近隣都市で最も多くなっている。

図表 3-1 市内の森林資源の推移



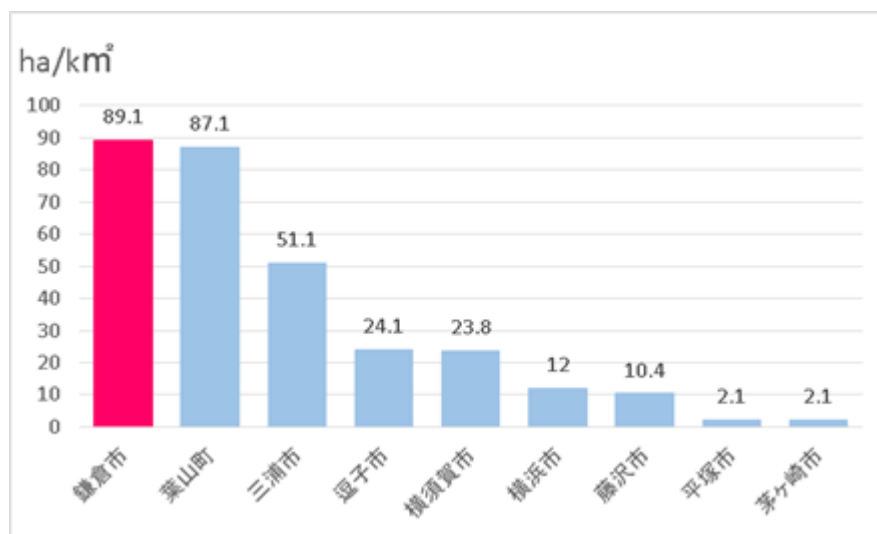
資料) 「鎌倉の統計」より作成

図表 3-2 近郊緑地特別保全地区の買入れ面積 (概数)



資料) 鎌倉市「平成30年度(2018年度)行政評価シート」より作成

図表 3-3 近隣都市の行政区域あたり地域性緑地面積の比較



資料) 神奈川県「都市整備統計年報 2017 (平成 29 年度)」より作成

平成 30 年 (2018 年) 10 月

第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定に係る基礎調査資料を更正

将来目標 3 都市環境を保全・創造するまち

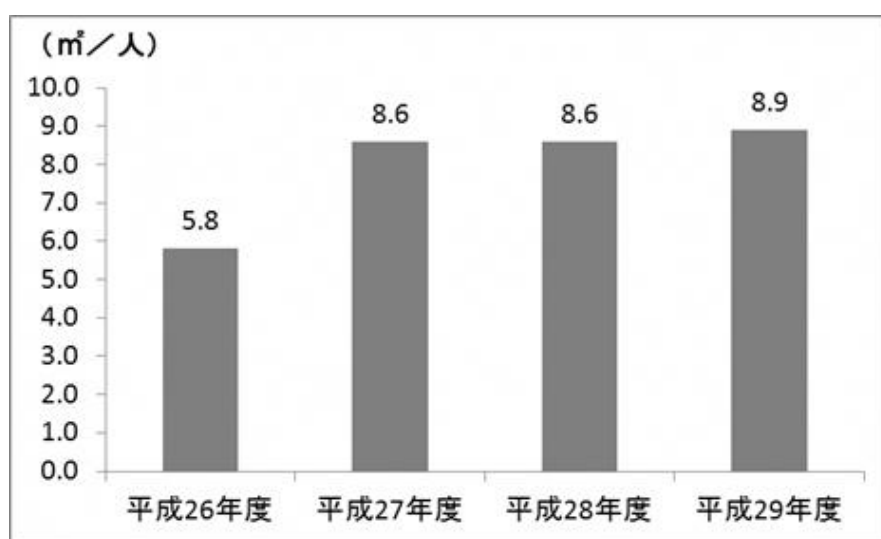
分野 (1) みどり

施策の方針② 都市公園等の整備・管理

鎌倉市の動向

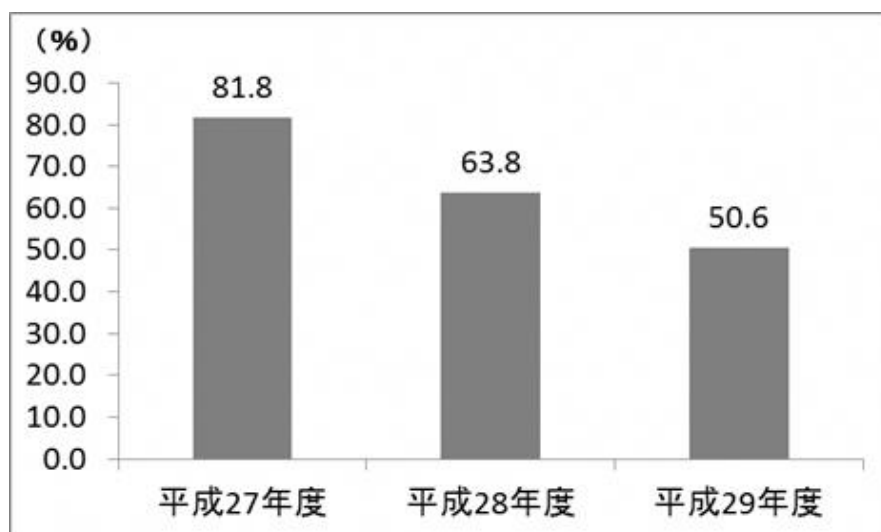
- ・市内の都市公園面積は平成 27 年度に大幅に増加した。これに伴い、市民一人あたり面積も増加したが、近隣都市の中では平均的水準に留まっている。
- ・市内の緑地の保全に関して、伐採、枝払い等の要望件数に対する達成率は近年低下している。

図表 3-4 市内の人口一人あたり都市公園面積の推移



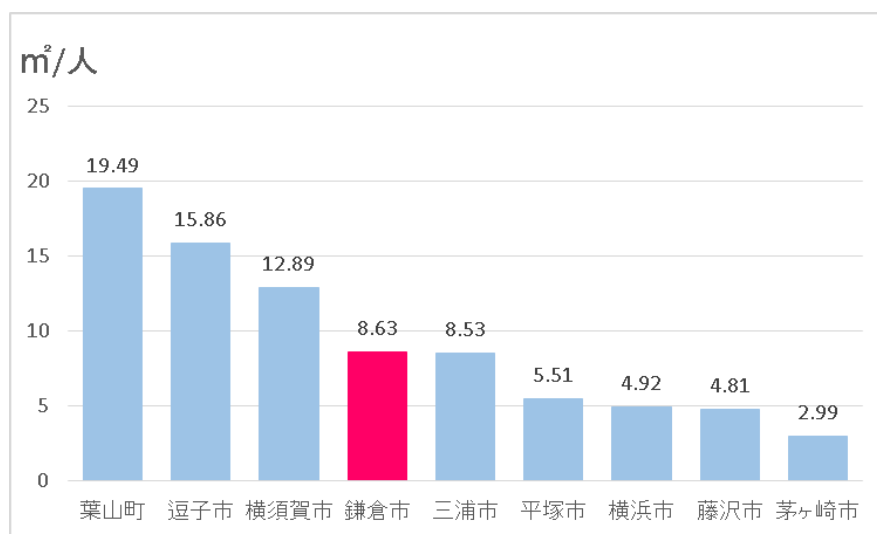
資料) 「鎌倉の統計」より作成

図表 3-5 伐採、枝払い等の要望件数に対する達成率の推移



資料) 鎌倉市「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価シート」より作成

図表 3-6 近隣都市の人口一人あたり都市公園面積の比較（平成 27 年度（2015 年度））



資料) 神奈川県「神奈川県内市町村別都市公園整備状況（平成 27 年度（2015 年度）末現在）」より作成

平成 30 年（2018 年）10 月

第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定に係る基礎調査資料を更正

5.1.2 安全で快適な生活が送れるまち

「将来目標 5 安全で快適な生活が送れるまち」に係る地域の概況は、「市は安全・安心なまちならびに快適な都市環境の創出に向けた多くの取組みを実施している。一方で、高齢者による交通事故や、老朽化した住宅、インフラなどが多い。」「市は安全・安心なまちならびに快適な都市環境の創出に向けた多くの取組みを実施している。また、人口構造や社会情勢の変化に伴う役割やニーズが変化している。」とされており、道路整備において、「市道が多く、近隣市に比べ都市計画道路の総延長が短い傾向にある。また、老朽化の進む橋りょうが多い。」、下水道・河川において「マンホールの耐震化や河川、雨水調整池への浸水対策が低調傾向にある。下水道から多くの温室効果ガスが発生している。」と指摘されている。

将来目標 5 安全で快適な生活が送れるまち

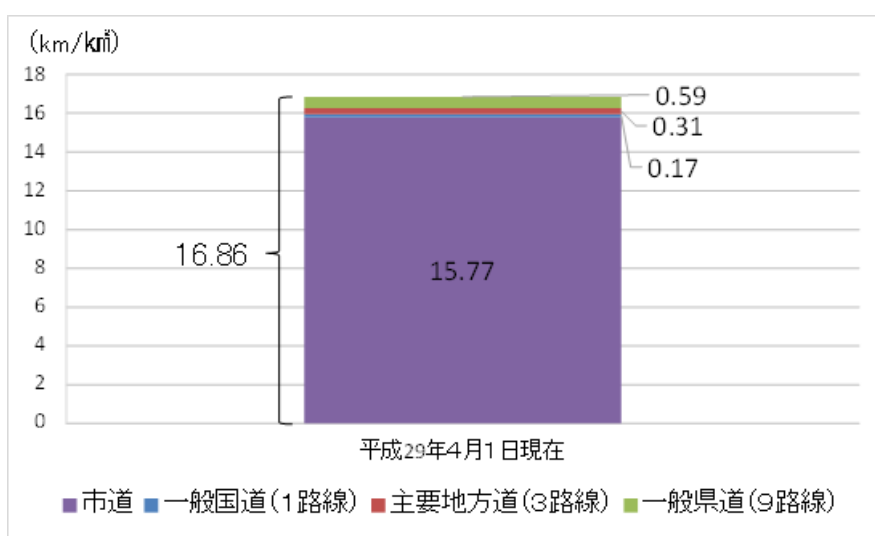
分野 (4) 道路整備

施策の方針① 道路・橋りょうの整備・維持管理

鎌倉市の動向

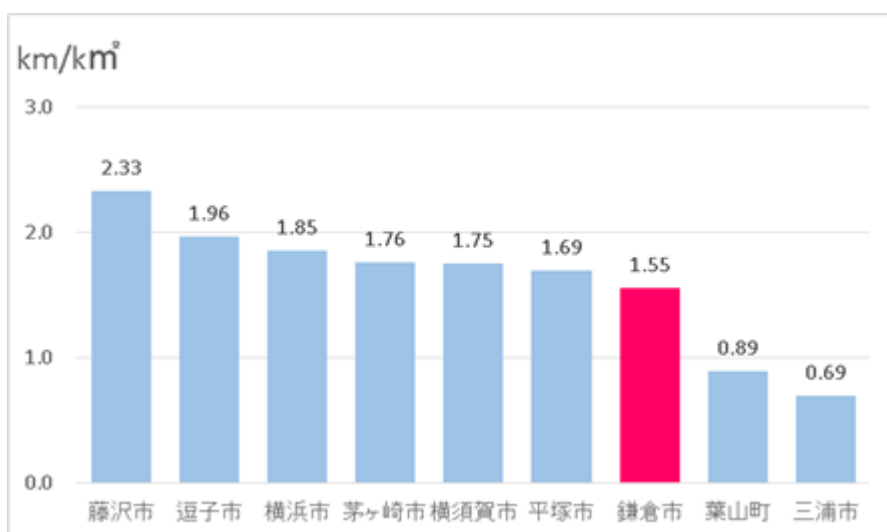
- ・道路種別の面積あたり道路総延長は市道が最も多く、また、都市計画区域面積あたり都市計画道路総延長は比較対象 9 都市の中で 7 番目の水準である。
- ・橋りょうの供用年数は、不明を除くと、50 年以上の割合が最も多く、老朽化が進んでいるものと思われる。また、供用年数不明が多い。

図表 5-38 面積あたり道路総延長



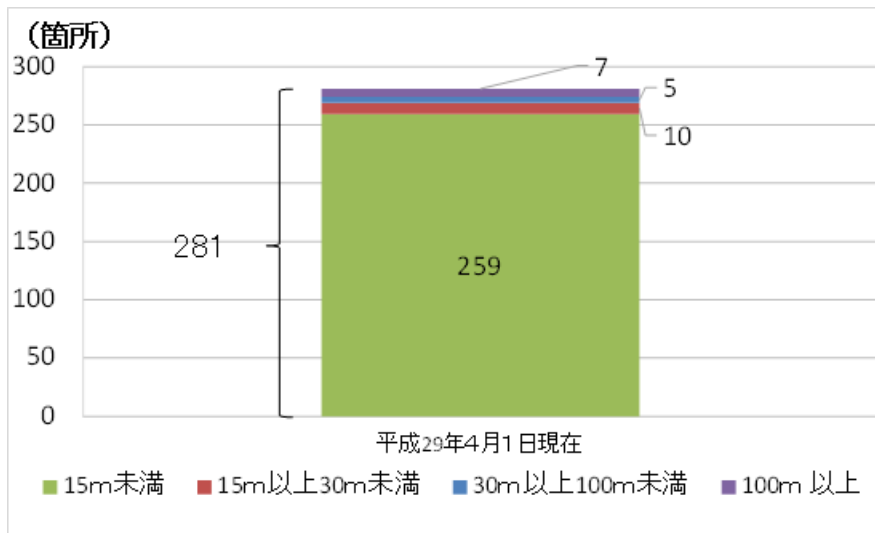
資料) 「鎌倉の統計」より作成

図表 5-39 都市計画区域面積あたり都市計画道路総延長 (平成 28 年 (2016 年))



資料) 「県勢要覧平成 29 年度 (2017 年度) 版」より作成

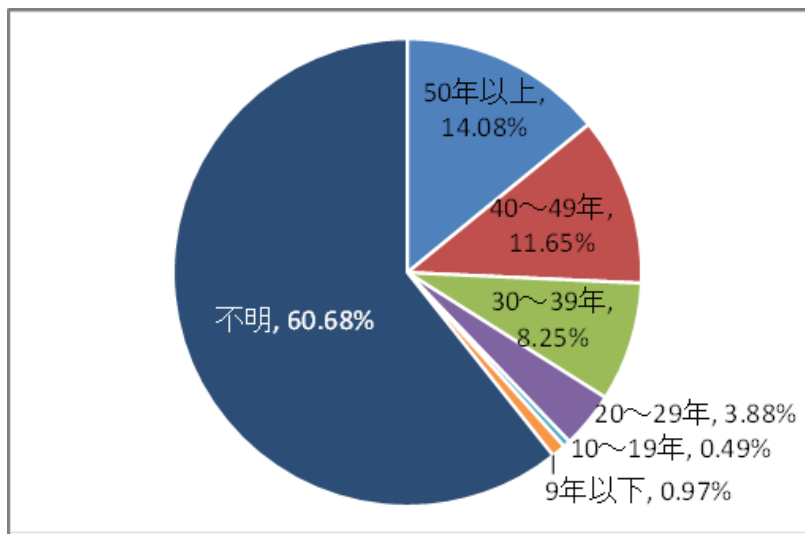
図表 5-40 橋りょう数



資料) 「鎌倉の統計」より作成

注) 橋りょう数には、県管理の橋りょうを含みます。

図表 5-41 橋りょうの供用年数



資料) 「鎌倉市社会基盤白書 (平成 27 年 (2015 年) 3 月)」より作成

将来目標 5 安全で快適な生活が送れるまち

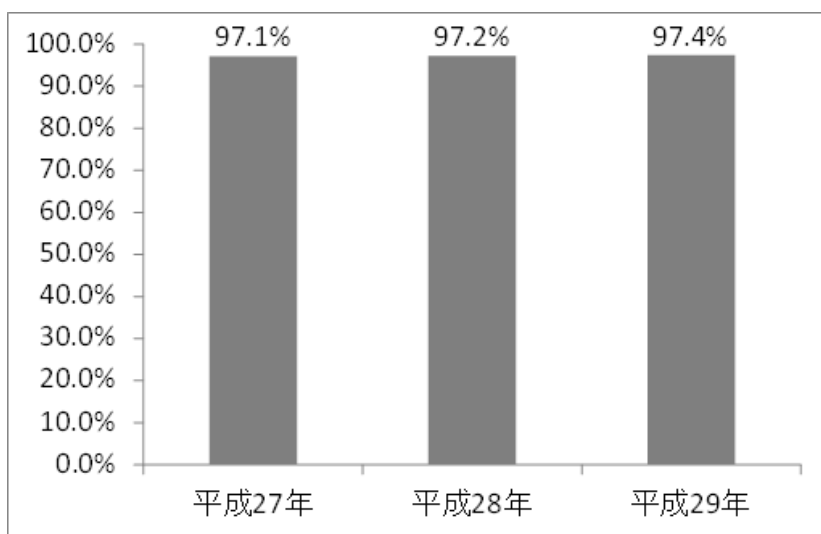
分野（6）下水道・河川

施策の方針① 下水道の整備・管理

鎌倉市の動向

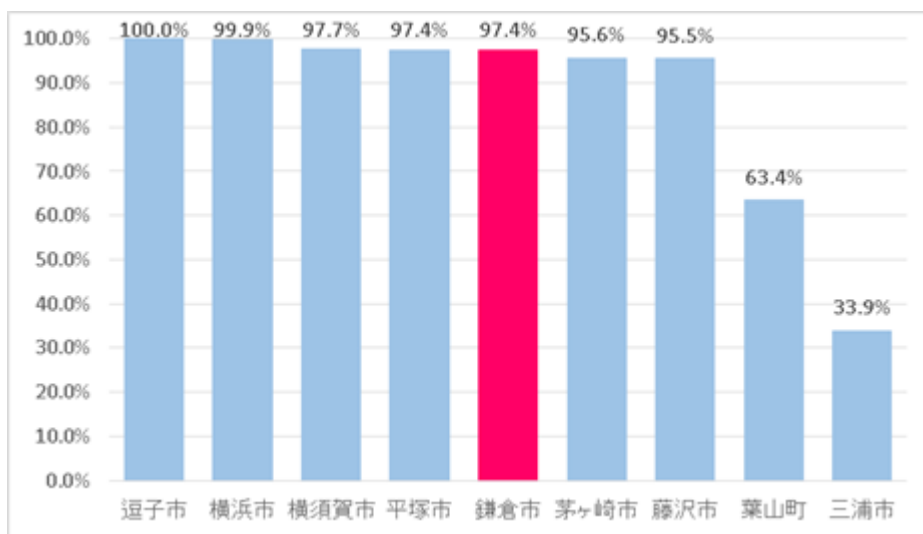
- ・下水道処理人口普及率は概ね 100%に近く、比較対象都市の中で 5 番目の水準となっている。
- ・長寿命化計画によるマンホール蓋更新の推移、鎌倉市下水道地震対策事業計画・下水道防災事業計画に基づき BCP 等に位置づけられるマンホールの耐震化、浸水対策としての雨水整備率などの取組みに関する推移をみると、横ばいもしくは減少している。

図表 5-47 下水道処理人口普及率の推移



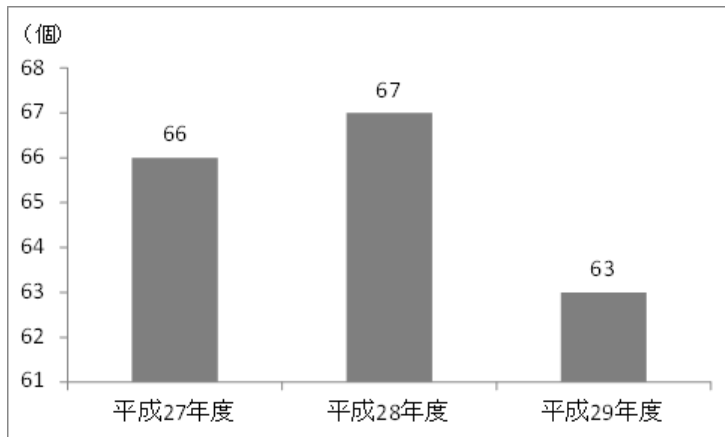
資料) 神奈川県ホームページ資料より作成

図表 5-48 下水道処理人口普及率の比較



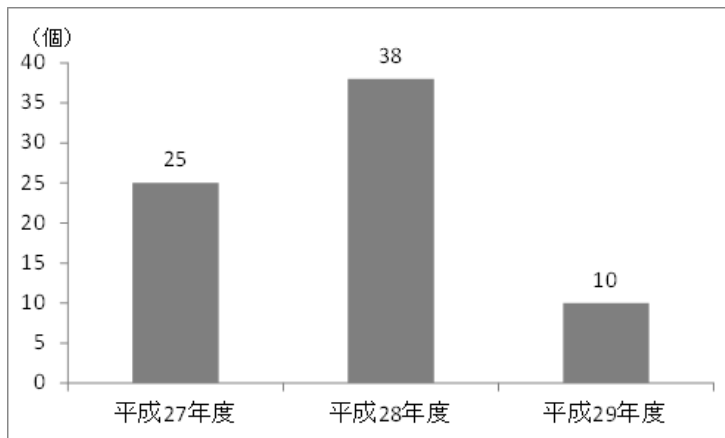
資料) 神奈川県ホームページ資料より作成

図表 5-49 長寿命化計画によるマンホール蓋更新の推移



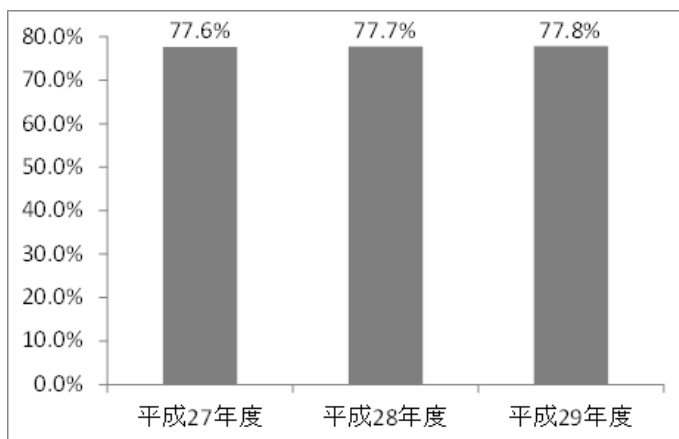
資料) 鎌倉市「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価シート」より作成

図表 5-50 マンホールの耐震化の推移



資料) 鎌倉市「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価シート」より作成

図表 5-51 雨水整備率の推移



資料) 鎌倉市「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価シート」より作成

平成 30 年 (2018 年) 10 月

第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定に係る基礎調査資料を更正

将来目標 5 安全で快適な生活が送れるまち

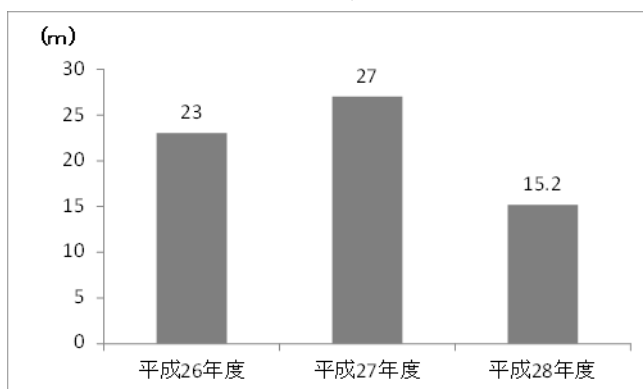
分野 (6) 下水道・河川

施策の方針② 水辺環境の整備・創出・管理

鎌倉市の動向

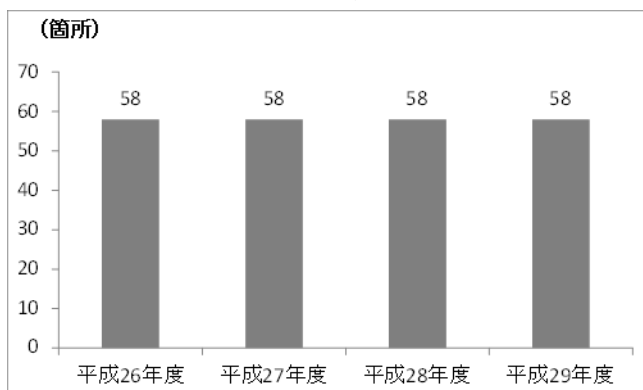
- ・ 準用河川の修繕状況は、平成 28 年度（2016 年度）は 15.2 メートルとやや低調となっており、各年の目標値が 35 メートルに届いていない。
- ・ 浸水対策のためのゲート類の点検については、確実に目標値である 58 カ所の点検が遂行されている。
- ・ 雨水調整池のしゅんせつの目標値は毎年 2 箇所となっており、直近 2 年は目標通り実施されているものの、河川しゅんせつ状況に関しては年度によってしゅんせつ土量にバラつきがある。

図表 5-52 準用河川の修繕



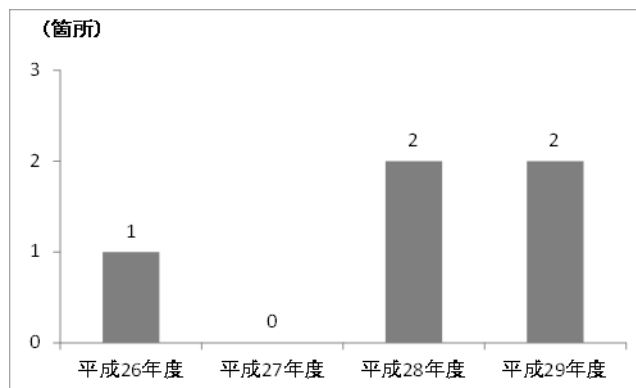
資料) 「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価シート」より作成

図表 5-53 ゲート類の点検



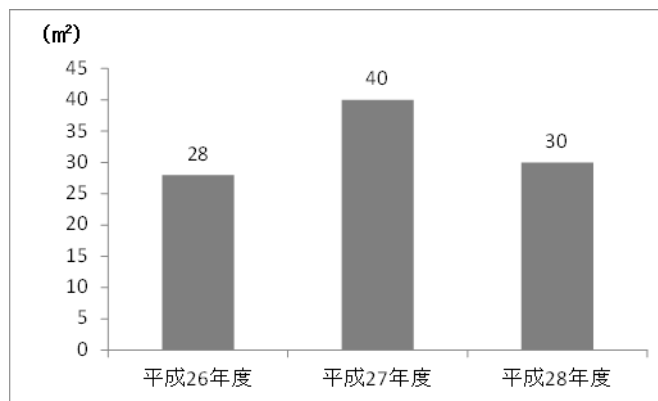
資料) 「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価シート」より作成

図表 5-54 雨水調整池のしゅんせつ



資料) 「平成 30 年度 (2018 年度) 行政評価シート」より作成

図表 5-55 河川しゅんせつ状況 (しゅんせつ土量)



資料) 「鎌倉の統計」より作成

平成 30 年 (2018 年) 10 月

第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定に係る基礎調査資料を更正

将来目標 5 安全で快適な生活が送れるまち

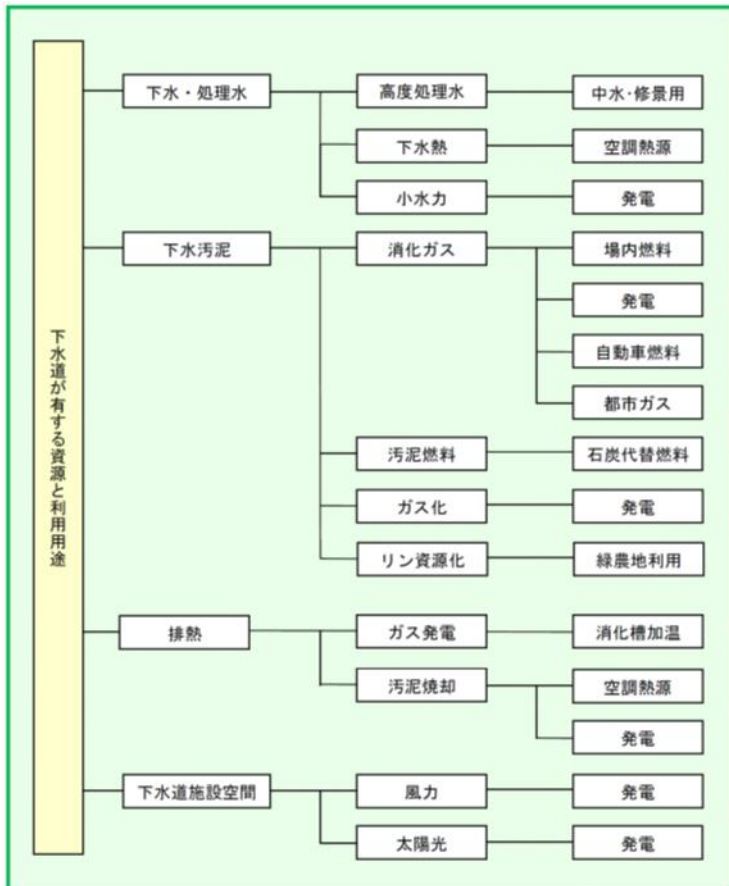
分野 (6) 下水道・河川

施策の方針③ 下水道資源の有効活用

鎌倉市の動向

- ・ 温室効果ガス発生源の半分程度が下水道である。

図表 5-56 下水道が有する資源と利用用途



資料) 鎌倉市「鎌倉市下水道中期ビジョン 2012」より抜粋

図表 5-57 温室効果ガスの発生状況

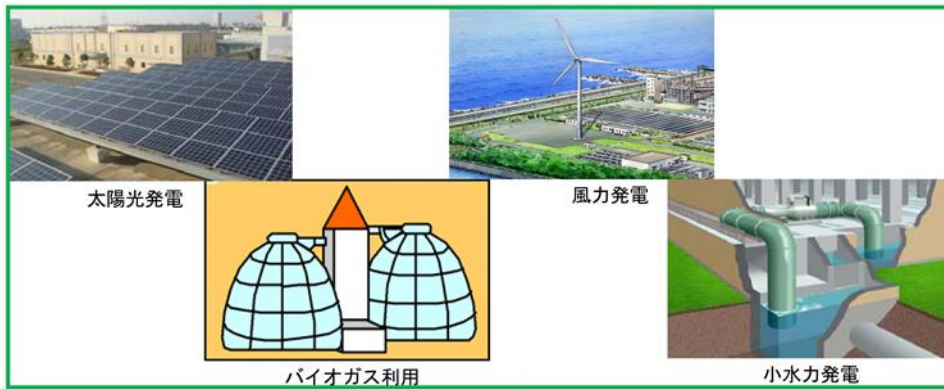


	下水道	廃棄物	その他	計
CO ₂ 発生量(t-CO ₂)	6,880	3,190	4,820	14,890
発生割合(%)	46	22	32	100

※下水処理場で消費される電力等から温室効果ガス発生量に換算した数値
H23.3 鎌倉市実績

資料) 鎌倉市「鎌倉市下水道中期ビジョン 2012」より抜粋

図表 5-57 下水道に係る未利用資源の利活用例



資料) 鎌倉市「鎌倉市下水道中期ビジョン 2012」より抜粋

平成 30 年（2018 年）10 月

第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定に係る基礎調査資料を更正

5.2 SDGsのゴール、ターゲットとの関係

平成30年（2018年）7月、国（内閣府地方創生推進事務局）において、SDGs未来都市の選定結果が公表され、鎌倉市が提案した『持続可能な都市経営「SDGs未来都市かまくら」の創造』がSDGs未来都市及びSDGsモデル事業に選定されました。

SDGs未来都市・自治体SDGsとは、平成27年（2015年）に国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標であるSDGsの達成に向け、平成29年（2017年）12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた施策です。

今後、インフラの維持管理においても、SDGsのゴール、ターゲットを意識する必要があります。

【参考資料】用語集

連番	索引用語	用語解説
数 字		
1	1 級市道	<p>地方生活圏及び大都市圏域の基幹的道路網を形成するのに必要な市道で、次の各号のいずれかに該当する路線です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画決定された幹線街路 2) 主要集落（戸数 50 戸以上。以下同じ）とこれと密接な関係にある主要集落とを連絡する道路 3) 主要集落と主要交通流通施設、主要公益的施設、または主要生産施設とを連絡する道路 4) 主要交通流通施設、主要公益的施設、主要生産施設または主要観光地の相互間において密接な関係を有するものを連絡する道路 5) 主要集落、主要交通流通施設、主要公益的施設または主要観光地と密接な関係にある一般国道、都道府県道、または 1 級市道を連絡する道路 6) 大都市または地方開発のため特に必要な道路
2	2 級市道	<p>1 級市道以上の道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路で、次のいずれかに該当する路線です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画決定された補助幹線街路 2) 集落（25 戸以上。以下同じ）相互を連絡する道路 3) 集落と主要交通流通施設、主要公益的施設もしくは、主要な生産の場を結ぶ道路 4) 集落とこれに密接な関係にある一般国道、都道府県道、または幹線 1 級市道とを連絡する道路 5) 大都市または地方開発のために必要な道路
アルファベット		
3	MC I	<p>「道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標」として旧建設省で開発された、日本独自の指数です。MC I 値は、舗装工事直後の最良の状態を 10 とし、劣化が進むごとに指標が低下します。なお、全国の自治体の MC I 値平均は、6.0 程度といわれています。</p>
4	PC 橋	<p>主要部材に、プレストレストコンクリート（以下、「PC」という。）を用いて建設された橋梁です。鉄筋コンクリートと比べて高コストとなりますが、強度が上がることにより長い支間長（スパン）へ橋を架けることが可能です。</p>

連番	索引用語	用語解説
5	P P P	パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) の頭文字で、本市をはじめとする地方公共団体などが提供してきた公共サービスに、民間の資金や技術、ノウハウを取り入れる手法のことをいいます。なお、P F I (民間資金を活用した社会資本整備) やアウトソーシング (外部委託) などは、P P Pを実現するための手法の一部です。
6	R C 橋	主要部材に、鉄筋コンクリートを用いて建設された橋梁です。低コストであるという利点がありますが、強度が低いので支間長 (スパン) が短い橋梁に利用されています。現在ではPC 橋が主流となっています。
あ 行		
7	維持管理経費	「白書」では、日常を維持するための保守点検、事務等にかかる経費と定義しています。道路や公園、下水道などの施設の点検や小規模な補修、光熱水費などが該当します。
8	一般会計	行政組織の会計方法の一つの制度です。毎会計年度における本市の施策を網羅して通覧できるよう、単一の会計で一体として整理することが、経理の明確化、財政の健全性を確保する見地からは望ましいものとされています。
9	インフラ (社会基盤施設)	インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう、トンネル、公園、緑地、下水道、又はそれらに付属する施設 (街路樹、街路灯、カーブミラー、防護柵、公園施設、トイレ、管きょ、ポンプなど) のことをいいます。 また、インフラの管理は、市区町村、都、国がそれぞれ行っています。
10	インフラ管理経費	「白書」ではインフラ管理経費の全体を示す用語としています。維持管理経費、人件費、補修更新経費の合計を指します。
11	打換え	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装を支える砕石などの路盤から置き換える工法です。工事規模は大きくなりますが、補修後の耐用年数は長くなります。
12	雨 水	おもに降雨による排水を指します。
13	雨水調整池	集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池を指します。近年は人工的なコンクリート構造物を設置しています。
14	運動施設	公園等に設置するバスケットゴールや健康器具を指します。
15	汚 水	家庭や事業者などからの排水を指します。
か 行		

連番	索引用語	用語解説
16	街区公園	都市公園の一種で、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する公園です。
17	街路照明灯	道路（車道、歩道）に設置されている、車両や歩行者の安全な通行を促すための照明灯です。防犯灯や商店街などが設置する照明灯とは区別しています。
18	鎌倉市 公共施設再編計画基本方針	平成 25 年（2013 年）4 月に策定しました。公共施設のあり方（維持・管理・運営）を示しています。「鎌倉市公共施設再編計画」の理念となる施策です。
19	鎌倉市公共施設白書	平成 24 年（2012 年）3 月に策定した、本市が保有している公共施設（建築物）について、その機能や配置状況、利用状況や稼働状況、また施設運営に要する経費や施設の老朽化度合などについて実態を把握し、市民の皆さんにも公共施設の現状を知っていただくための冊子です。
20	函きよ	主にコンクリート製の箱型構造物のことを指します。
21	幹線市道	市道のうち、一般国道や都道府県道とともに幹線道路網を形成し、日常生活において根幹的な役割を担っている路線で、「白書」では 1 級市道と 2 級市道の総称としています。
22	管理施設	市が公費を用いて計画的に建設と維持管理を行う施設の総称です。「白書」、「基本方針」ではおもに公園施設を対象に呼んでいます。
23	起債	普通地方公共団体が公債（地方債）を発行することをいいます。公債は地方財政法で規定されており、下水道事業、出資金、災害復旧などの財源として利用されます。
24	急傾斜地崩壊危険区域	崩壊の危険がある急傾斜地で、崩壊することにより多数の居住者等に危害が発生することが予測される土地及び隣接する土地のうち、「急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律」に基づいて指定される区域をいいます。区域内では開発行為の制限、土地の保全努力の義務、改善命令による措置が適用されます。
25	休養施設	公園等に設置するあづまややベンチなどを指します。
26	境界確定	土地所有者同士が合意契約を結び、土地の境界を確定させることをいいます。ここでは、市道や法定外公共物（赤道・水路）と隣接地との境界を確定させることをいいます。
27	行政評価報告書	本市が実施している事務事業について、客観的な基準や成果指標から妥当性や有効性、効率性等を評価して事務改善を図り、より効率的な行政運営を進めるための自己点検

連番	索引用語	用語解説
		ツールです。
28	教養施設	公園等に設置する記念碑や模型などの施設を指します。
29	下水道終末処理場	下水道において汚水を浄化し、河川、湖沼または海へ放流する施設のこととしています。なお、下水道法では「下水道終末処理場」と呼称しています。
30	下水道管きよ	下水を流す管のことです。家庭や事業所からの汚水を流す管きよと、雨水を流す目的の管きよを区別して管理しています。
31	建設投資額	有形固定資産に資金を投資する設備投資額を指します。対する機械投資に対して、耐用年数が長いことが特徴です。
32	公営企業会計	一般会計から独立して、「地方公営企業」の適用を受ける事業の会計のこと。会計規則については、「地方公営企業法施行規則」に基づくもの。 本市では下水道事業が、今後移行を目指す会計方式で、独立採算方式基本とします。
33	公園率	本市の全ての公園面積を、本市の全面積で割った値です。
34	鋼 橋	主要部材に、鋼を用いて建設された橋りょうです。コンクリートと比べ強度は上がりますが、断面が薄くなるために振動やたわみへの配慮が必要となります。
35	公共施設	本市が管理する公益的な施設のことをいいます。本市では、公共施設を「建築物等」と「インフラ」に分類して表現をしています。
36	公共施設等総合管理計画	早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総財務第74号 平成26年4月22日）で総務大臣より各自治体へ要請されている計画です。
37	公 債	本市が、事業を実施する目的で資金調達のために行う債券の発行、又は証書借入れによって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権を指します。
さ 行		
38	事後保全	損傷や故障が起きてから対策を講じ、故障や破損を補修する工法のことをいいます。

連番	索引用語	用語解説
39	指定管理者制度	本市が行う公共施設やインフラの管理運営を、株式会社や財団法人、NPO法人などに代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としています。
40	児童遊園	児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設を指します。
41	修景施設	公園等に設置する芝生や草地などを指します。
42	準用河川	公共の利害に重要な関係がある河川で、市町村が指定・管理するものをいいます。管理規定は都道府県が指定する2級河川の規定に準じます。その他に、国（国土交通大臣）が指定・管理する1級河川があります。
43	償還	起債による債務の返済に充てる費用のことです。
44	使用見込み期間	処分制限期間（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律）を超えて使用が可能とされる公園施設の使用期間の目安で、公園施設の健全度、修繕、改修の履歴によって決定されます。
45	処理区	「合流式の公共下水道」又は「分流式の公共下水道」の汚水管きょにより排除される下水が二以上の下水道終末処理場によって処理される場合において、それぞれの下水道終末処理場により処理される下水を排除することができる地域で公共下水道管理者が定めるものをいいます。（下水の処理開始の公示事項等に関する省令（昭和42年12月19日 厚生省・建設省令第一号）に規定されています）
46	水銀灯	照明ランプの一種で、ガラス管内の水銀蒸気中のアーク放電により発生する光放射を光源とするランプを指します。
47	切削オーバーレイ	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装部分を削り、置き換える工法です。工事規模は小さくてすみませんが、耐用年数は「打換え」に比べて短くなります。
48	セラミック メタルハライドランプ	照明ランプの一種で、金属原子高圧蒸気中のアーク放電を光源とするランプを指します。高圧水銀ランプ、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプの総称としても呼ばれ、HIDランプ（High Intensity Discharge lamp）と略称される場合があります。
49	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置します。

連番	索引用語	用語解説
50	その他市道	幹線市道（1級市道、2級市道）以外の市道のことです。
た 行		
51	第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画	平成26年（2014年）4月に策定した、市の全ての計画の基本となる最上位計画のことをいいます。また、総合計画は議会の議決を経て策定されます。
52	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置します。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とされています。
53	中継ポンプ場	深くなった管きよの揚水して、流下するための高さを得ることを目的とする施設です。マンホール内にポンプを設置する簡易な施設や幹線下水道に設置する中継ポンプ場など、管きよの流下能力に応じたポンプ場を設置しています。
54	長寿命化修繕計画	施設の点検結果に基づき、必要な修繕や架替えの時期等を定めた計画のことをいいます。本市では、橋りょうと公園遊具を対象に長寿命化計画を策定しています。
55	道路密度	本市の1km ² あたりの道路延長です。
56	道路率	本市の全ての道路面積を、本市の全面積で割った値です。
57	特別会計	適正な受益者負担・事業収入の確保のため、特別の会計を設け、保険料等の特定の歳入と特定の歳出を一般会計と区分して経理することにより、特定の事業や資金の運用の状況を明確化する目的で行う事業ごとの会計を指します。
58	都市計画マスタープラン	「白書」では、都市計画法第18条の2に規定される市町村の区域を対象とし、より地域に密着した見地から、その創意工夫の下に本市の定める都市計画の方針を定めるものとして記載しています。
59	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律で定められた土砂災害が発生する恐れがある区域のことで、「危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制、危険区域内の住宅の移転推進」等のソフト対策（土木工事によらない対策）を推進するものです。

連番	索引用語	用語解説
60	土砂災害ハザードマップ	<p>土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、並びにこれらの区域における土砂災害の発生原因となる自然現象の種類（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）を表示した図面に、土砂災害防止法第7条第3項に規定する事項（①土砂災害に関する情報の伝達方法②急傾斜地の崩壊等のおそれがある場合の避難地に関する事項③その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項）を記載したものを指します。</p> <p>内容は、「土砂災害ハザードマップ作成のための指針と解説（案）」（平成17年7月 国土交通省河川局砂防部砂防計画課）に従っています。</p>
61	都市緑地	<p>主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置します。</p> <p>ただし既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とされています。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）</p>
な 行		
62	ナトリウムランプ	<p>照明の一種で、ナトリウム蒸気中のアーク放電による発光を光源とするランプのことです。「ナトリウム灯」とも呼ばれます。</p>
63	ネーミングライツ	<p>施設などに対し、名称をつけることができる権利のことをいいます。公共施設などに対して企業名や商品名などを付与することで、権利料を徴収するビジネスとして確立しています。</p>
64	年超過確率	<p>地震や水害など災害の発生頻度、発生確率を表す単位を確率年といい、ある値を超える確率を表す場合、年超過確率といいます。</p> <p>年超過確率10分の1とは、毎年、1年間にその規模を超えて発生する確率が10分の1（10%）であることを示します。</p>
は 行		
65	風致公園	<p>都市計画法上の都市施設、都市公園法上の都市公園である特殊公園の一種です。主として風致（自然の風景などのおもむき、味わい）の享受の用に供することを目的とする都市公園であり、樹林地、湖沼海浜等の良好な自然的環境を形成する土地を選定し、配置されたものを指します。</p>
66	伏越（伏せ越し）	<p>下水道管が河川や他の埋設物と交差する場合において、逆サイフォン構造で施設を横過する工作物を指します。</p>
67	普通河川	<p>河川法・下水道法の指定を受けていない水路を指します。</p>

連番	索引用語	用語解説
68	分流式	<p>汚水と雨水を一緒に下水道終末処理場へ送るのに対して、分流式下水道は汚水用管路と雨水用管路の2つを埋設し、汚水は下水道終末処理場へ、雨水は川や海に直接放流します。</p> <p>汚水と雨水をそれぞれ専用の管で集めるので、河川の水質が守られ、環境面でも衛生面でも優れた方式といえます。</p>
69	ペDESTリアンデッキ	<p>歩道橋の一種で、駅前などに広場を設けるための高架構造のものをいいます。</p>
70	便益施設	<p>公園等に設置する水飲み場やゴミ箱入れ、トイレなどを指します。</p>
71	包括的業務委託	<p>本市が発注する複数の業務委託を、まとめて委託するものです。業務をまとめることで、スケールメリットによる委託経費の削減や市民サービスの向上を目的としています。また、委託先の技術やノウハウを活用しやすくなることを期待しています。</p>
72	補修更新経費	<p>「白書」では、機能を維持するための補修や施設更新にかかる経費と定義しています。具体には、大規模（500万円以上）の工事費設備更新のための購入・置換え費を指します。</p>
73	ボランティアサポート	<p>道路や公園など公共施設の一部区域に対して、市民団体や企業などがボランティア団体として登録し、清掃などの維持管理を行う制度です。</p>
ま 行		
74	無電極ランプ	<p>照明の一種で、電磁誘導の原理と放電による発光原理を利用することで、発光管内に電極を持たない照明ランプです。ランプ切れの原因となる電極の劣化・折損が生じないことが特徴です。</p>
や 行		
75	遊戯施設	<p>公園等に設置されるブランコやすべり台、砂場、回転遊具などを指します。近年は、木製などの複合遊具があります。</p>
76	予防保全	<p>損傷や故障が起きる前に対策を講じ、その後の故障や破損による機能不全が起きないようにする工法のことをいいます。</p>
ら 行		
77	ライフサイクルコスト	<p>製品や構造物などの費用について、「調達・製造・建設」、「使用・利用」、「撤去・廃棄」までの全段階でかかる費用の合計のことをいいます。</p>

連番	索引用語	用語解説
78	立体横断施設	地下横断歩道の別称です。
79	緑地	<p>「白書」では、緑豊かな都市環境の形成と市民の安全・快適な生活の確保に向けた施設と定義しています。一方で、都市緑地法第 34 条に基づく緑が不足している市街地などにおいて、市町村が緑化地域を定めることにより、一定以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度の一環と位置づけています。</p>

鎌倉市社会基盤施設白書

編集・発行 鎌倉市 都市整備部

〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町 18 番 10 号

電 話 0467-23-3000 (代表)

FAX 0467-22-3380 (道路課)

ホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>